

平成 2 8 年度
前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

平成 2 8 年 8 月
前橋市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の概要	2
1	点検評価の対象	2
2	点検評価の方法	2
3	学識経験者の意見について	2
4	P D C Aサイクル（教育行政方針との関係）	3
III	教育委員会の活動状況	4
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会会議以外の活動状況	5
3	教育委員会の活動に対する評価	5
	平成27年度教育委員会審議案件一覧	6
IV	教育委員会の施策に関する点検・評価	10
1	評価結果の概要について	10
2	具体的施策別評価について	11
	【評価結果の概要】	
	□充実の1 「生きる力」を育む学校教育の充実	12
	□充実の2 心豊かな地域づくりの充実	19
	□充実の3 人間性豊かな青少年育成の充実	22
	□充実の4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実	25

【具体的施策別評価】

□充実の1

〔義務教育〕（小・中・特別支援学校）

(1)-①	教職員一人一人が参画する学校経営の推進	26
(1)-②	参画意識を高める校内体制づくりの工夫	28
(1)-③	教職員の資質・能力の向上	30
(1)-④	安全・安心な学校づくりの徹底	32
(1)-⑤	よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進と学級編制基準の見直し	34
(1)-⑥	組織的な学校運営の強化	36
(2)-①	主体的に学ぶ力の育成	37
(2)-②	豊かな人間性の育成	40
(2)-③	健康増進・体力の向上	42
(2)-④	社会的自立に向けた教育の推進	45
(3)-①	地域の教育力を活かす取組の推進	46
(3)-②	地域資源を活用した教育の推進	48
(3)-③	地域や関係諸機関との連携	50

〔幼稚園教育〕（市立幼稚園）

(1)-①	園経営の充実に向けた学校評価の活用	51
(1)-②	参画意識を高める組織的な体制づくり	52
(1)-③	教職員の資質・能力の向上	53
(1)-④	安全、安心な教育環境の提供	54
(1)-⑤	よりよい教育環境を目指す幼稚園の適正規模化の推進	55
(2)-①	心身の調和のとれた幼児の育成	56
(3)-①	地域の人材等の有効活用や幼児教育のセンター機能の充実	57
(3)-②	教育活動の積極的な公開	58

〔高校教育〕（市立前橋高校）

(1)-①	課題の解決に向けて機能する学校運営	59
(1)-②	教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成	60
(1)-③	生徒指導の充実と良き校風の樹立	61
(2)-①	特色あるカリキュラムと進路指導の充実	62
(2)-②	少人数制授業の充実	63
(2)-③	部活動の指導の充実	64
(2)-④	海外研修事業の充実	65
(3)-①	教育活動の積極的な公開	66
(3)-②	学校評価システムの活用	67
(3)-③	学校評議員制度の活用	68
(3)-④	P T A・同窓会及び地域社会との連携	69

〔総合教育プラザ〕

(1)-①	教育資料の収集、保存及び活用の推進	70
(1)-②	視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進	72
(2)-①	教職員研修の充実	73
(2)-②	調査・実践研究の推進	74
(3)-①	特別支援教育の充実	75
(3)-②	教育相談機能の充実	76
(4)-①	教職員研修の充実	77
(4)-②	幼保小連携の推進	78
(4)-③	就学等の支援	79

□充実の2

(1)-①	家庭教育に関する講座の充実・活用	81
(1)-②	子育てサポート体制の充実	82
(2)-①	今日的課題や地域のニーズに対応した事業の推進	83
(2)-②	情報の提供・発信	84
(2)-③	職員研修の充実	85
(3)-①	地域課題に対応した事業の推進	86
(3)-②	地域の人材活用	87
(3)-③	ボランティア・市民活動の推進	88
(3)-④	人権教育の推進	89
(3)-⑤	各種生涯学習活動の推進	90
(4)-①	史跡等の保存・整備、活用	92
(4)-②	文化財普及啓発事業の実施	94
(4)-③	文化財調査の推進	96
(4)-④	市民ボランティアの育成と活用	98
(4)-⑤	郷土芸能の継承推進	99
(5)-①	暮らしを支えるサービスの充実	101
(5)-②	図書館機能の整備	102
(5)-③	子ども読書活動の推進	103
(5)-④	文化事業の推進	105
(5)-⑤	図書館運営への市民参加の促進	106

□充実の3

(1)-①	地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進	107
(1)-②	放課後子ども総合プランの推進	109
(2)-①	問題行動の防止と早期発見・早期解決	110
(2)-②	子どもの被害防止活動の充実	112
(2)-③	不登校対策の充実	114
(2)-④	いじめ対策の充実	116
(3)-①	国際理解教育の充実	118
児(1)-①	交通安全教室の充実	119
児(1)-②	天文教室の充実	121
児(1)-③	環境教室の充実	123
児(2)-①	自然体験活動の推進	124
児(3)-①	クラブ活動の充実	125
児(3)-②	多様な科学・文化芸術に関する教室の充実	127
児(3)-③	プラネタリウム番組の制作と投影	129
児(4)-①	各種イベントや体験的な事業の推進	130
児(4)-②	交通安全に関わる体験の推進	131
児(4)-③	市民力の活用と多世代の交流	132

□充実の4

(1)-①	学校教育施設の整備	133
(1)-②	社会教育（生涯学習）施設等の整備	135
(1)-③	青少年教育施設の管理と整備	137
(1)-④	文化財施設の整備	139

I はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、平成27年度の教育委員会活動及び事務事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

前橋市教育委員会委員

職 名	氏 名
委 員 長	村 山 昌 暢
委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之

Ⅱ 点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

平成28年度点検評価では、平成27年度の教育委員会の活動及び「平成27年度教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

2 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら、客観的な視点から評価を実施しました。

3 学識経験者の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

平成28年度点検評価では、下記3名の学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策をいただきました。また、適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただいています。

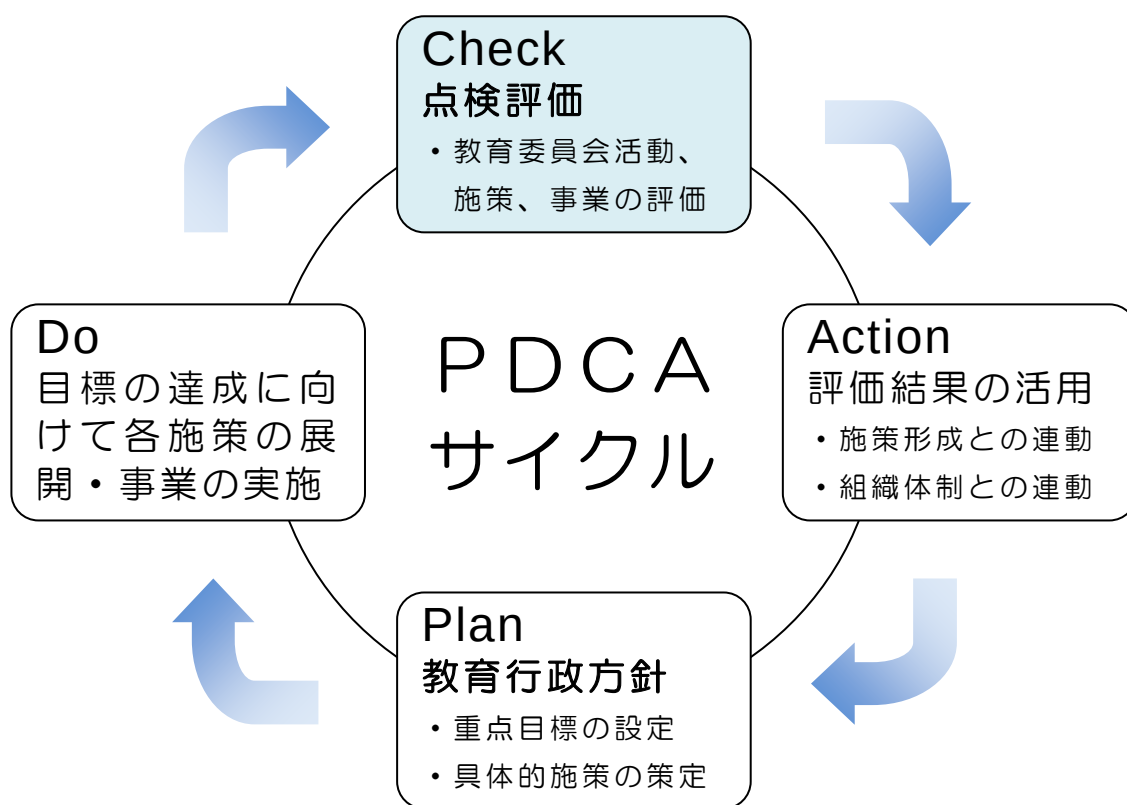
団 体・役 職	氏 名
群馬大学大学院 教授	音 山 若 穂
共愛学園前橋国際大学 副学長・教授	後 藤 さゆり
共愛学園前橋国際大学 学長補佐・教授	佐 藤 高 司

4 P D C Aサイクル（教育行政方針との関係）

前橋市教育委員会では、年度ごとに教育行政方針を定め、教育行政を進める上での指針としています。

点検・評価に当たっては、この教育行政方針で設定・策定した重点目標や具体的施策ごとに評価を実施し、一方、教育行政方針の策定に当たっては、点検・評価の結果を活用して前年度方針の見直しを行っています。

これにより、教育行政の運営にP D C Aサイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



Ⅲ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則 5 人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

平成 27 年度の教育委員会の活動を振り返るため、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

1 教育委員会会議の開催状況

(1) 開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月 1 回開催し、臨時会は必要に応じて開催することとされています。平成 26 年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・ 定例会 12 回
- ・ 臨時会 2 回

(2) 審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 25 条に基づき、次のとおり審議を行いました。

件 名	件 数
教育行政方針について	1
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	4
職員人事について	7
委員会の規則の制定、改廃について	8
市議会議案についての意見について (予算 4 件、条例 2 件、事件 4 件)	10
附属機関の委員の委嘱及び任命について	3
その他	6
計	41

※ 開催日ごとの審議案件は、6 ページからの「平成 27 年度教育委員会審議案件一覧」（以下「一覧」と表記します。）のとおりで

※ 上記のほかに、一覧に記載のとおり、教育長からの諸報告その他事業に関する報告が行われました。

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議のほかに、協議会（任意に開催される打合せ会議）の開催や学校その他の教育施設等の視察を実施し、意見交換を行いました。

また、各種行事等にも出席しました。

(1) 協議会 4回

(2) 学校その他の教育施設等の視察 3回

実 施 日	視 察 先
8 月 1 0 日	赤城少年自然の家 赤城山分校
1 0 月 8 日	南橘中みやま分校 第一中学校
2 月 2 日	大胡東幼稚園 大胡幼稚園 阿久沢家住宅

(3) 各種行事等

中学校総合体育大会開会式、教育文化功労者表彰式、教育懇話会、まえばし学校フェスタ、成人祝、小・中・特別支援・高等学校卒業式など

3 教育委員会の活動に対する評価

教育委員会では、教育委員による教育現場の視察を行っており、平成27年度は3回（7施設）実施しました。視察においては、学校施設のみならず、文化財施設等の教育施設等の様子を視察するなど、教育現場の直近の課題やニーズを把握する機会としております。

今後も「県都まえばし 教育のまち」の具現化に向けて、継続的に実施していく必要があるものと考えています。

また、平成24年11月からは、定例会の会議録をWebページで公開し、教育委員会の意思決定過程や活動を市民の方々に見ていただくことで、より身近で開かれた教育委員会となるよう努めています。

平成 2 7 年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名
4 月 1 日	臨時会	議 案	報告第 1 号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について
			報告第 2 号 前橋市立学校の授業料等の減免等に関する規則の改正に係る臨時代理について
4 月 1 5 日	定例会	諸報告	(1) 平成 2 7 年度教育委員会事務の点検及び評価について
			(2) 平成 2 7 年度学校施設等整備について
			(3) 教職員の人事異動の概要について
		議 案	議案第 2 0 号 前橋市いじめ防止基本方針の改訂について
		その他	(1) 行事について
			(2) 平成 2 7 年度学校施設の工事概要について
			(3) 臨江閣改修工事の概要について
			(4) 富士見公民館大規模改造工事の概要について
			(5) 「学校における自然体験活動のすすめ」リーフレットの配布について
			(6) 平成 2 6 年度前橋高等学校卒業生進路状況について
5 月 1 8 日	定例会	議 案	議案第 2 1 号 平成 2 7 年第 2 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第 2 2 号 平成 2 7 年第 2 回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
			議案第 2 3 号 平成 2 7 年第 2 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
			議案第 2 4 号 教育財産（建物）の用途廃止について
		その他	(1) 行事について
			(2) 大室古墳群公開・普及イベントの開催について
			(3) 平成 2 7 年度「まえばし教育の日」事業一覧について
			(4) ブックスタート事業及び絵本セット団体貸出事業の実績について
6 月 1 6 日	定例会	議 案	議案第 2 5 号 前橋市文化財調査委員の委嘱について
			議案第 2 6 号 前橋市社会教育委員の委嘱について
			議案第 2 7 号 前橋市公民館運営審議会委員の変更に伴う委嘱について
		その他	(1) 行事について
			(2) 平成 2 7 年度前橋市中学生海外研修事業について
			(3) 平成 2 7 年度不登校児童生徒への対応について
			(4) 平成 2 7 年度市立前橋高等学校文化祭の開催について
			(5) 平成 2 7 年度市立前橋高校生海外研修事業について
7 月 1 6 日	定例会	諸報告	(1) 平成 2 7 年 7 月 1 日付け職員の昇格について
			(2) 国指定重要文化財阿久沢家住宅保存活用計画の策定について
		議 案	議案第 2 8 号 教育財産（土地・建物）の用途廃止について
			議案第 2 9 号 教育財産（土地・建物）の用途廃止について
			議案第 3 0 号 平成 2 8 年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について
			議案第 3 1 号 平成 2 8 年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について
		その他	(1) 行事について
			(2) 臨江閣保存整備事業建築工事に係る業者選定等について
			(3) 前橋市公民館運営審議会委嘱式並びに平成 2 7 年度第 1 回委員会について
			(4) 前橋市社会教育委員委嘱式並びに平成 2 7 年度第 1 回会議について
			(5) 前橋市生涯学習フェスティバル 2 0 1 5 の開催について

			(6) 総合教育プラザ企画展「戦時下の学校教育～その時、子どもたちは・・・」と特別学習会「戦争体験を聴く会」の開催について
			(7) 小学校一年生への図書館利用カードの配布について
	協議会	議 題	1 平成27年度前橋市教育委員会事務の点検・評価報告書（案）について
8月18日	定例会	議 案	議案第32号 平成27年第3回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第33号 平成27年第3回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
			議案第34号 平成27年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について
			議案第35号 前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について
			議案第36号 前橋市個人情報保護審査会への諮問について
		その他	(1) 行事について
			(2) 文化財調査委員会議の開催結果について
			(3) 第59回中央公民館市民講座の開催について
	協議会	議 題	1 平成27年度教育文化功労者表彰候補者の選考について
9月10日	定例会	諸報告	(1) 平成26年度教育費決算の概要について
			(2) 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について
		議 案	議案第37号 平成27年度前橋市教育文化功労者の決定について
			議案第38号 教職員人事に関する基本方針について
			議案第39号 教育財産（土地）の取得に係る申出について
			報告第3号 職員の行政処分の臨時代理について
		その他	(1) 行事について
			(2) 平成28年度前橋市立前橋高等学校前期・後期選抜志願者案内について
			(3) 平成27年度前橋市中高生海外研修帰国後の活動について
			(4) 第51回前橋市青少年健全育成大会の開催について
			(5) 図書館フレンズ事業（図書館フレンズ、図書館キッズ）の実施結果について
			(6) 図書館夏休みイベントの実施結果について
10月13日	定例会	諸報告	(1) 平成28年度市立幼稚園の入園申込状況について
		議 案	報告第4号 前橋市個人情報保護条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の改正に係る臨時代理について
		その他	(1) 行事について
			(2) まえばし学校フェスタ2015について
			(3) 総合教育プラザ企画展「新所蔵資料展」の開催について
11月11日	臨時会	諸報告	(4) 平成27年度「ふれあい図書館まつり」の開催について
11月16日	定例会	諸報告	(1) 市立中学校における生徒の転落事案について
		諸報告	(1) 学校給食費管理システムの再構築に係る学校給食費徴収方法の変更について
		議 案	議案第40号 平成27年第4回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第41号 平成27年第4回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
			議案第42号 個人情報非開示決定に対する審査請求に係る裁決について
		その他	(1) 行事について
			(2) 第43回前橋市郷土芸能大会の開催について

			(3) 第 5 1 回前橋市青少年健全育成大会の開催結果について
			(4) 平成 2 7 年度「ふれあい図書館まつり」の開催結果について
			(5) 前橋市立図書館雑誌スポンサー制度について
1 2 月 1 6 日	定例会	議案	議案第 4 3 号 前橋市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の改正について
		その他	(1) 行事について
			(2) 前橋・高崎連携文化財展の開催について
			(3) 平成 2 7 年度「まえばし教育の日」事業実施結果について
			(4) 平成 2 7 年度第 2 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			(5) 第 5 9 回前橋市中央公民館市民講座の開催結果について
			(6) 第 6 8 回前橋市成人祝の開催について
1 月 1 2 日	定例会	諸報告	(1) 平成 2 8 年 1 月 1 日付け職員の昇格について
		議案	議案第 1 号 平成 2 8 年 4 月 1 日付け人事異動方針について
		その他	(1) 行事について
			(2) 献穀粟を使用した学校給食の提供について
			(3) 臨江閣保存整備事業建築工事に係る業者選定の経過について
			(4) 平成 2 7 年度社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について
			(5) 第 6 8 回前橋市成人祝の開催結果について
	協議会	議題	1 平成 2 8 年度当初予算要求概要（教育委員会所管）について
			2 教育振興基本計画（平成 2 8 年度教育行政方針）について
2 月 1 7 日	定例会	議案	議案第 2 号 平成 2 8 年第 1 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第 3 号 平成 2 8 年第 1 回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
			議案第 4 号 平成 2 8 年第 1 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
			議案第 5 号 前橋市教育振興基本計画（平成 2 8 年度教育行政方針）について
			議案第 6 号 県費負担教職員（管理職）人事の内申について
			報告第 1 号 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申の臨時代理について
		その他	(1) 行事について
			(2) 前橋・高崎連携文化財展の開催結果について
			(3) 平成 2 7 年度第 3 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			(4) 第 3 6 回前橋市教職員自作教材・教具展入賞者について
3 月 1 5 日	定例会	議案	議案第 7 号 前橋市教育委員会行政組織規則の改正について
			議案第 8 号 前橋市情報公開条例の施行に関する前橋市教育委員会規則及び前橋市個人情報保護条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の改正について
			議案第 9 号 前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則及び弱視者等のための特別支援学級等の設置及び運営に関する規則の改正について
			議案第 1 0 号 前橋市青少年支援センター規則の改正について
			議案第 1 1 号 前橋市指定文化財の指定について
			議案第 1 2 号 市費負担教職員（管理職）人事について
		その他	(1) 行事について
			(2) 平成 2 7 年度第 2 回前橋市文化財調査委員会議の開催結果について
			(3) 平成 2 7 年度第 2 回国指定天然記念物「岩神の飛石」環境整備委員

			会議の開催結果について
			(4) 平成 2 8 年度中学生海外研修事業について
			(5) 平成 2 8 年度市立前橋高校入試結果について

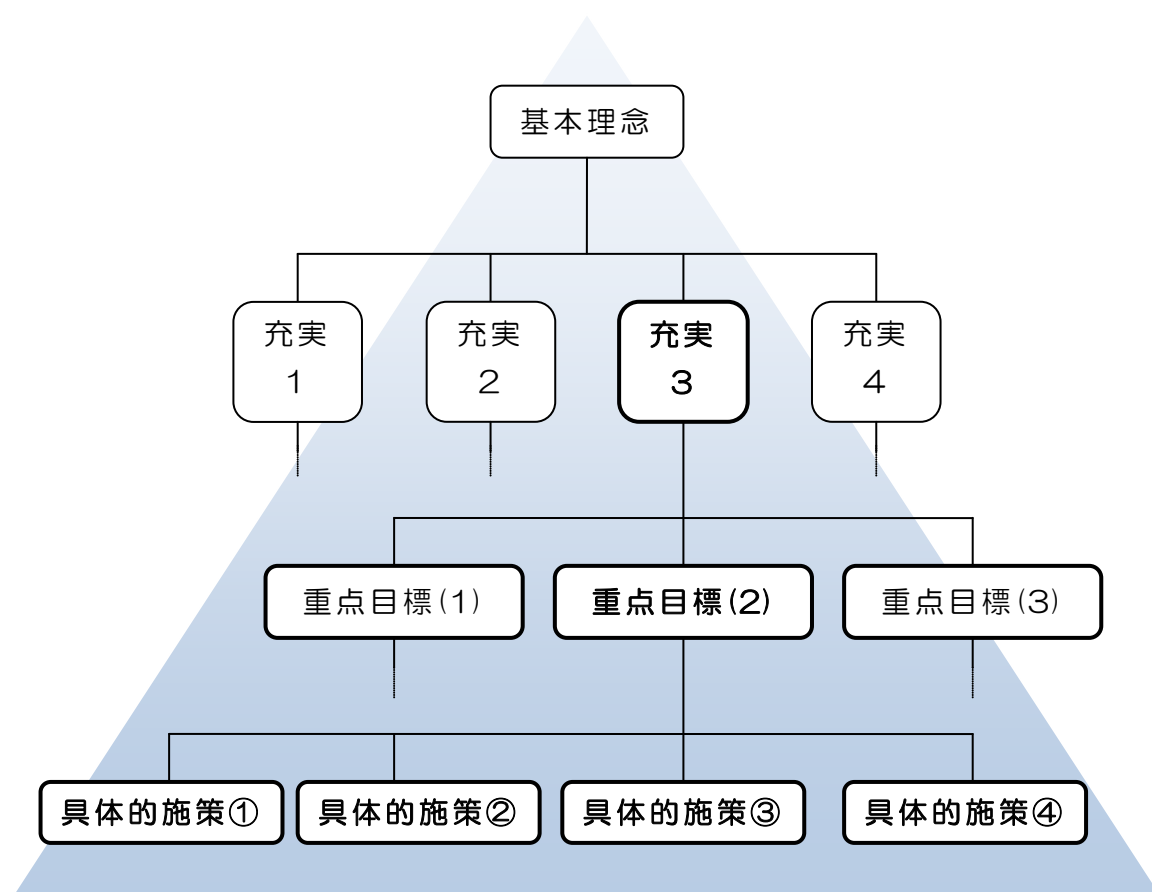
IV 教育委員会の施策に関する点検・評価

1 評価結果の概要について（P12～P25）について

前橋市教育行政方針では、基本理念の下「県都前橋 教育のまち」の実現に向けて、充実の1から4までの四つの施策の柱を設けるとともに、その「施策の柱」を推進するための「重点目標」、更に「重点目標」を達成するための「具体的施策」を掲げる構成をとっています。

12ページからは、この構成に基づいて「具体的施策」の進捗状況、「重点目標」に対する自己評価、「施策の柱」に対する学識経験者意見を記載し、評価結果の概要を示しています。

教育行政方針概念図



2 具体的施策別評価（ P26 ～ P139 ） について

26 ページから始まる具体的施策別評価では、実施した施策や事業ごとに評価・改善策をまとめています。

■ 評価

年度当初の計画どおりに目標が達成できたかどうかについて、評価指標のみならず、施策全般の達成度で評価しています。

AA：目標に対し達成度が高い
A：目標に対し達成度が同程度又はやや高い
B：目標に対し達成度がやや低い
C：目標に対し達成度が低い

■ 主な実施事業

具体的施策中の代表的な事業です。行事への参加者数やアンケート結果など、事業の達成度を測る「事業指標」とその目標値・実績値を記載し評価の根拠としています。

■ 取組結果

前年度の課題等に対する改善点及び新規実施事項並びに事業を実施した上での反省点を主として記載しています。

■ 評価の理由

施策についての自己評価を記載しています。

■ 今後に向けての課題及び取組方針

施策を進めていくに当たっての今後の課題と取組方針について記載しています。

■ 学識経験者意見

外部評価委員である学識経験者からの評価です。事業の課題や改善案、また、事業指標の在り方などについて意見をいただいています。

評価結果の概要

□ 充実の1 「生きる力」を育む学校教育の充実

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「地域とつながる学校づくり」の3点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校が主体となって展開し、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。また、市立前橋高等学校では、「市立前橋高等学校充実発展策」に基づいた教育活動を実践し、生徒一人ひとりが大きな夢を持ち、高い志を立ててその実現に向けて努力できる学校づくりを推進します。

◇学校力を高める学校経営（義務教育）

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、一人ひとりの教職員が学校運営への参画意識を高め、特別支援教育に関わる臨時職員等と組織的に取り組むことで学校力を高めます。また、教育環境の整備や校務の効率化により、教職員が児童生徒と関わる時間を確保し、多岐にわたる指導の充実を図るとともに、少人数学級編制や学校の適正規模化により、より良い教育環境の整備を進めます。

【評価概要】

・教職員一人一人が参画する学校経営の推進については、4月に推進委員研修会、各学期に推進部会を開催し、充実指針についての理解を深めるとともに、参考となる実践の発表を校種別に行うことで、成果と課題を共有し、自校の課題解決に向けた取組の充実を図りました。また、計画訪問では全体会の中に充実指針の取組について各校の取組について協議し、助言してまいりました。

・参画意識を高める校内体制づくりの工夫については、推進教諭が円滑に推進できるように、6月の推進部会で「推進教諭の役割」と「教諭一人一人の取組にどう関わっていくのか」について協議し、情報交換を行いました。また、各学校において効果的な短時間での打合せが行えるようにホワイトボードミーティングの技法の講義と演習を行うとともに、各校の取組をまとめた「まえばし学校教育充実指針 充実実践資料集」を作成し、全校に配布することで各校の取組の充実を図りました。

・教職員の資質・能力の向上について、計画訪問や要請訪問において、学習指導要領の趣旨や県・市の方針に基づく授業づくりや指導技術、めあてと振り返りを明確にした授業について重点的に指導を行いました。

・安全・安心な学校づくりの徹底については、施設・設備の安全点検や通学路の安全点検を行い、安全管理の努めております。通学路についても、危険箇所の把握に努め、危険度が高い場所については学校・保護者や地域の代表・警察・道路管理者・教育委員会で合同点検を実施いたしました。また、「いざ」という場面で適切な行動が取れるよう、避難訓練や交通安全指導の内容を工夫し実施するよう指導しました。

・学校の適正規模化については、保護者や地域住民の意向を尊重しながら進める中で、統合が実現した学校、統合が決定し準備を始めた学校、地区委員会の再開が見込める学校など、適正規模の基本方針に沿った成果を挙げることができました。

・学級編制基準の見直しでは、平成27年度より小5・小6の単学級において35人学級編制を実施しました（小5：清里小、筑井小の2学級 小6：敷島小、上川淵小、石井小の3学級）。アンケート調査の結果からは、児童一人一人に対し、今まで以上に時間を掛けて丁寧な対応ができるようになるなど、成果を挙げている様子が伺えます。

・学校配当予算制度の見直しでは、平成28年度より全校に学校予算総額裁量制度を導入することとし、実践モデル校との取り組みから得た課題の解消に努め、引き続き学校職員と協働して組織的な学校運営の強化に向けた方策を検討することとしています。

具体的施策	評価	頁
①教職員一人一人が参画する学校経営の推進	A	26
②参画意識を高める校内体制づくりの工夫	A	28
③教職員の資質・能力の向上	AA	30
④安全・安心な学校づくりの徹底	A	32
⑤よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進と学級編制基準の見直し	A	34
⑥組織的な学校運営の強化	A	36

◇魅力あふれる教育活動（義務教育）

子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、前橋マイタウンティーチャー等を活用したきめ細かな指導の充実、ICTの積極的な活用、キャリア教育を始めとする知・徳・体のバランスの取れた教育を進め、「生きる力」を育みます。

【評価概要】

・主体的に学ぶ力の育成では、市費非常勤講師の配置と研修に努め、学力検査の結果を分析し、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善につながるよう、訪問の際に、指導改善資料を参考に、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりや「めあて」のつかませ方、「振り返り」のさせ方、「振り返り」の時間の確保などについて指導しました。

・豊かな人間性の育成では、道德教育の充実に重点を置き、指導資料「道德の授業のつくり方」を活用し、訪問時や各種研修会で活用を促しました。また、各学校で指導資料に基づいた実践事例をまとめた事例集を作成し各校へ紹介しました。

・健康増進・体力の向上では、本市の児童生徒の体力の現状と課題を伝え、年間を通して体力向上策を図るよう指導しました。各校では体力の実態を捉えた上で、「体力向上ステップアップシート」で「本校の体力向上実践プラン」を作成し、体力向上を図る取組を実践しました。食に関する指導では、各校の取組を共有し、指導の充実に努めました。

・社会的自立に向けた教育の推進では、推進校の取組を紹介し、各学校の課題解決に向けて情報交換を行いました。また、今後の市全体の方向性を協議するキャリア教育推進協議会を開催し、幼小中高の子どもたちの発達を意識した取組について協議を始めました。また、地域や事業所等との情報交換を密に行い、職場体験活動の充実に努めました。

・前橋産農産物の使用については、子ども達の身近で栽培されている旬な野菜を積極的に調達しましたが、雨不足や突風・ひょう等の天候不順、さらには大雪の影響により、前橋産野菜の使用率は昨年度を下回りました。

具体的施策	評価	頁
①主体的に学ぶ力の育成	A	37
②豊かな人間性の育成	A	40
③健康増進・体力の向上	B	42
④社会的自立に向けた教育の推進	B	45

◇地域とつながる学校づくり（義務教育）

家庭や地域の教育力を活用し、学校と地域社会、関係機関との連携を深め、地域の様々な活動における児童生徒の活躍の場や学習の機会を設け、地域とのつながりの深い学校づくりを推進します。

【評価概要】

- ・ P T Aや家庭との連携による教育活動の推進については、市 P T A連合会と連携・協力し、家庭教育に視点を当てた講演会や研修会を実施するとともに、市内 7 学区で教育懇話会を開催し、行政、学校、保護者間で様々な教育問題について情報共有を図ることができました。
- ・ 学校支援センター事業については、小中学校の訪問時に「学校と地域の連携事例集」を紹介し、活用して自校の活動を工夫するように指導しました。11 月には、学校支援センターコーディネーターやボランティアリーダー等と、地域連携担当職員を集めた研修会（パネルディスカッション）を行うことができました。
- ・ 地域資源を活用した教育の推進では、社会科主任会で作成した読み物資料を紹介したり、訪問の際に教材化の方法や活用授業例を示したりして、地域資源を活用した授業の啓発を行いました。また、総合的な学習の時間で、地域の特産物や自然環境など地域資源を効果的に活用した授業を公開し、多くの先生方と活用方法を共有しました。
- ・ 市内の各ブロックにおいて保育や教育の在り方について協議を行いました。また、大胡地区において「大胡地区学校支援連絡会」を開催し、学校と地域との連携の在り方について、より理解を深められるよう指導助言を行いました。

具体的施策	評価	頁
①地域の教育力を活かす取組の推進	A	46
②地域資源を活用した教育の推進	B	48
③地域や関係諸機関との連携	A	50

◇学校力を高める幼稚園経営（幼稚園教育）

幼稚園経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、一人一人の教職員が幼稚園運営への参画意識を高めることで学校力を高めます。

【評価概要】

- ・幼稚園は、園の課題や取組の内容について、通信やホームページで伝わりやすく工夫して頻繁に家庭に伝えています。園訪問では、園内研修に関する検討時間を設けて、研修の内容と保育との関連を図れるようにしました。
- ・特別な支援を必要とする園児への対応は、園職員全体で計画的に支援を行えるよう指導・助言し、継続的に状況を把握するようにしました。各園とも、災害及び不審者対応の避難訓練を行い、訓練が形骸化しないように工夫し避難時の動きを身に付けさせました。交通安全についても園児が繰り返し体験しながら、態度を身に付けられるようにし、その取組を園だより等で保護者に情報提供し、保護者の意識を高めるよう努めています。適正規模について、新園開設準備を進めています。

具体的施策	評価	頁
①園経営の充実に向けた学校評価の活用	A	51
②参画意識を高める組織的な体制づくり	A	52
③教職員の資質・能力の向上	A	53
④安全、安心な教育環境の提供	A	54
⑤よりよい教育環境を目指す幼稚園の適正規模化の推進	A	55

◇魅力あふれる教育活動（幼稚園教育）

幼児期にふさわしい生活を通して、幼児が喜んで活動できるような教育を進め、豊かな感性や思考力・表現力などの「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。

【評価概要】

- ・市立幼稚園の保育研究会、園内研修の発表を受けて、幼児の発達を踏まえた上で、直接的な体験活動を重視した計画的な環境の構成や年間指導計画の見直しを行うことが重要であることを、指導助言しました。
- ・指導資料「保育者の言葉ヒント集」を用いて研修し、各園での事例検討の際、ヒント集の分析方法を活かして保育の中の言葉掛けを充実させるように園に働き掛けました。

具体的施策	評価	頁
①心身の調和のとれた幼児の育成	A	56

◇地域とつながる学校づくり（幼稚園教育）

家庭や地域の教育力を活用し、幼稚園と地域社会、関係機関との連携を深めるとともに、地域の様々な活動に幼児が興味関心をもつよう働き掛けたり、各幼稚園で行われている教育活動の様子を家庭や地域に積極的に発信するなどして、地域とのつながりの深い園づくりを推進します。

【評価概要】

- ・各園では学校評議員会を開き、意見聴取のほか、保育参観や園内研修や生活習慣の定着など、園として力を入れている取組や工夫等も見ていただき、幼稚園の努力が子どもの成長につながっているかどうかについて助言をいただくようにしています。
- ・今年度から４園全てで未就園児とその保護者を対象に親子教室を計画的に開催し、幼稚園が保護者にとって幼児の育ちの理解の場となるように努めました。幼児教育センターは幼稚園の要請に応じて「いきいき子育て井戸端会議」を行い支援しました。
- ・各園とも、Webページを時期を外さずに更新しました。園だより、学年学級だよりの内容を更に吟味し、成長の姿や活動の意義など園の教育が分かりやすく伝わるような工夫も必要であると考えます。

具体的施策	評価	頁
①地域の人材等の有効活用や幼児教育のセンター機能の充実	A	57
②教育活動の積極的な公開	B	58

◇学校力を高める学校経営（高校教育）

校訓である「進取・自律・創造」を实践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。

【評価概要】

・平成２７年度から新しい教育課程を導入し、２年生でのコース別クラス分けが始まりました。平成２８年度末には、コース別になって最初の３年生を送り出すことになります。生徒の資質・能力に合った進路実現ができるよう学校全体が一丸となって生徒の指導に取り組んでまいります。

具体的施策	評価	頁
①課題の解決に向けて機能する学校運営	A	59
②教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成	A	60
③生徒指導の充実と良き校風の樹立	A	61

◇魅力あふれる教育活動（高校教育）

生徒一人ひとりの主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援します。生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため、学力の向上を図り「進路に強い市立前橋高等学校」として、４年制大学への進学率の向上を目指します。

【評価概要】

・国公立大学への合格者数の情報を目指し、授業改善の推進、土曜講座や補習の充実、生徒の家庭での学習時間の確保に取り組みたいと思います。また、部活動では運動部だけでなく文化部においても高い目標を達成できるように指導したいと考えています。

具体的施策	評価	頁
①特色あるカリキュラムと進路指導の充実	A	62
②少人数制授業の充実	A	63
③部活動の指導の充実	A	64
④海外研修事業の充実	A	65

◇地域とつながる学校づくり（高校教育）

P T A・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。

【評価概要】

・地域の期待に応える学校づくりを目指し、文武の両面で生徒の希望を実現できるようにします。具体的には、P T A、同窓会の協力を得ながら、学業では国公立大学への合格者の増加、部活動では全国レベルでの活躍を目指します。

具体的施策	評価	頁
①教育活動の積極的な公開	A	66
②学校評価システムの活用	B	67
③学校評議員制度の活用	A	68
④P T A・同窓会及び地域社会との連携	B	69

◇教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用

教科書、研究報告書などの教育資料やDVDなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。

【評価概要】

・教育資料については、企画展において来場者が増え、展示室で８５％増、レファレンスについても８４％増となりました。戦後７０年に関係した企画展示では講演会と同時実施をし、入場者数が伸びました。外部団体と共催した企画展示に所蔵資料を有効活用しました。また、視聴覚資料の貸出については一定の需要があり、教材の貸出数が１４％の増となりました。新たな視聴覚教材目録が完成し、市民が利用しやすい情報提供をします。

具体的施策	評価	頁
①教育資料の収集、保存及び活用の推進	AA	70
②視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進	A	72

◇教職員研修、調査・実践研究機能の充実

教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。

【評価概要】

・学校経営の視点を研修内容に取り入れることにより、教職員の実践的な授業力や人材育成に視点をあてた研修を実施することができました。
・本市の教育課題を踏まえ、道徳や教科指導に関する研修を行い、市内に報告することができました。
・大胡中学校地区で３年間に渡って進める人権教育指定事業において、学校や地域の代表者（自治会、青少推、育成会、公民館等）からなる人権教育総合推進会議での協議により、具体的な取組内容について共通理解を図ることができました。

具体的施策	評価	頁
①教職員研修の充実	A	73
②調査・実践研究の推進	A	74

◇特別支援教育及び教育相談機能の充実

特別支援教育巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。

【評価概要】

・通常の学級の巡回相談については、９２４件（延べ１１０８人）、特別支援学級については１３１件（延べ１６５人）といずれも過去最高の相談件数となりました。巡回相談の活用調査では上位２位までの割合が１００％となり、対象の児童生徒の理解や具体的な支援方法の理解につながったという学校が多かったです。
・教育相談技術認定初級取得に必要な１３コマの教育相談研修を実施しました。本市開催の研修に参加できない方には、他市で開催する講義に参加できるように１０人の先生の手続きを進めました。教育相談技術認定の申請により初級４３名、中級３名が認定されました。教育相談技術認定者は教職員の５０％となりました。

具体的施策	評価	頁
①特別支援教育の充実	A	75
②教育相談機能の充実	B	76

◇幼児教育の充実

幼児教育に関わる調査・研究、各種研修会、福祉部との連携充実による幼保小連携推進事業や就学に関わる相談、情報提供等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図ります。

【評価概要】

- ・研修会は参加者が主体的に参加できるように協議や製作等の時間を昨年度より増やし、個々の悩みを反映し、解決につながるように内容を工夫しました。幼保小連携地区ブロック研修会では149校園所が各地区ごとに計19回、参加者数合計233人で幼児教育から小学校教育の接続期の保育や教育の在り方について研修を深めました。各地区ごとにワールドカフェ方式や事例検討など方法を工夫した例もあり、事後アンケートの「大変参考になった」の回答は94,4%でした。
- ・就学を控えた年長児を中心に870件の電話相談、335件の面接相談に対応しました。入院や在宅の幼児に対しても、きめ細かく継続的に相談しました。全園実施となった5歳児就学前健康診断の受診後に相談を勧められた年中児の相談件数は12月以降電話145件、面接96件で平成26年度に比べ、倍増しました。嘱託員1名、臨時相談員1名を増員したことで1日に3件の面談が可能になりました。

具体的施策	評価	頁
①教職員研修の充実	B	77
②幼保小連携の推進	A	78
③就学等の支援	A	79

学 識 経 験 者 意 見

全体として、いずれの重点目標においても具体的施策に一定の成果が見られ、取組が進んでいることが分かります。具体的施策の全41項目のうち、目標を達成している項目（AまたはAA評価）の割合は80%を超えています。義務教育における「教職員の資質・能力の向上」と、総合教育プラザにおける「教育資料の収集、保存及び活用の推進」では、昨年度に引き続き目標を超えた成果（AA評価）が得られました。特に「教育資料の収集、保存及び活用の推進」は、リファレンスの件数が大幅に増加したほか、企画展「戦時下の学校教育—その時、子どもたちは...」や、特別学習会「戦争体験を聞く会」の開催、「下村善太郎展」を敷島地区街づくり協議会と共催するなど、昨年度に続き目立って充実した成果が上げられています。

一方、いくつかの項目においてはB評価となり、取組は進んでいるものの、一部課題が残るものも見られます。「健康増進・体力の向上」では、栄養教諭の学校に対する連携に課題が見られ、栄養教諭の負担が大きく県教委から求められている授業時間の確保が難しい実態が指摘されています。

「社会的自立に向けた教育の推進」では、「キャリア教育推進協議会」が開催され、市全体の方向性が協議されましたが、今後より具体的な取組の策定が課題となっています。

「地域資源を活用した教育の推進」では、特に中学校での活用が課題です。社会科の他には、特別活動や総合的学習の時間などでの活用が考えられますが、新たな教材化は負担も大きいと思います。先生方のニーズを聞き取り、資料収集や教材づくりなどの具体的なアドバイスを行うなど、引き続き支援していただければと思います。

幼稚園では「教育活動の積極的な公開」も課題となっています。園側の積極的な姿勢は認められますが、保護者の「分かりやすく伝わっている」の割合がいま一步となっています。保護者のニーズをとらえつつ、内容や伝え方の工夫を進めていただければと思います。

高校の「学校評価システムの活用」では、特に家庭学習の項目について実態に合わせた質問の仕方の検討が課題となっています。また、「PTA・同窓会および地域社会の連携」では、共催行事の認知がいま一步であり、周知の在り方に工夫が求められています。

総合教育プラザの「教育相談機能の充実」では、取得者率が横ばいとなっている点が課題です。取得者率も大切ですが、内容を充実させることも大切です。引き続き講義・実習内容の精選や講師の選定等に力を入れていただければと思います。

「教職員研修の充実」では、満足度が今一步となっています。「時間不足」「2回目も聞きたい」等の感想は、さらに研修を重ねていきたいという前向きな気持ちの表れと見ることもできるでしょう。今後とも研修内容の充実に努めていただければと思います。

□ 充実の２ 心豊かな地域づくりの充実

◇社会の要請や地域課題に対応するため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる“～生涯学習「三つの仕掛け」～”を推進します。

「三つの仕掛け」

- ① 子育てを支援する仕掛け
- ② 公民館という仕掛け
- ③ 学びを身に付けた人々からの仕掛け

本施策による学びを身に付けた地域住民を養成・発掘し住民自らがその成果を社会に還元することや市に現存する高等教育機関等との連携による取組により、社会全体が活力を維持していく「循環型社会」の構築を目指します。

◇市民が地域に根ざした文化に親しみ、郷土に対する愛着や誇りを育んでいけるよう、史跡や文化財の保護と活用を推進します。

◇市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう図書館を充実します。

◇子育て支援の充実（子育てを支援する仕掛け）

家庭教育学級をはじめとする学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。

【評価概要】

- ・受講者人数が減少したものの、各公民館で時代の要請や地域の要望に応えたきめ細やかな講座を開催することができました。
- ・家庭教育支援事業は家庭教育学級の託児ボランティアの学びなおしの場となっています。

具体的施策	評価	頁
①家庭教育に関する講座の充実・活用	A	81
②子育てサポート体制の充実	A	82

◇公民館機能の充実（公民館という仕掛け）

地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや地域の文化やスポーツの振興の拠点として機能の充実を図ります。

【評価概要】

- ・各年代別に実施している講座では、今日的課題をテーマとするだけでなく、地域の交流を図る場として事業を実施することができました。
- ・様々な手段を活用して情報を発信していますが、十分な周知が図れませんでした。
- ・職員を対象とした研修は計画どおり受講、実施することができました。

具体的施策	評価	頁
①今日的課題や地域のニーズに対応した事業の推進	A	83
②情報の提供・発信	B	84
③職員研修の充実	A	85

◇地域の担い手の育成と活用(学びを身につけた人々からの仕掛け)

学びを身につけた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。

【評価概要】

- ・各地域での課題に対応した講座を開催することができました。
- ・公民館事業として地域の人材を活用した講座が多く開催されました。
- ・平成27年度に生涯学習奨励員制度は30年、前橋市民展覧会は50回という節目を迎え、記念事業を実施することができました。

重点目標
(3)

具体的施策	評価	頁
①地域課題に対応した事業の推進	A	86
②地域の人材活用	B	87
③ボランティア・市民活動の推進	A	88
④人権教育の推進	A	89
⑤各種生涯学習活動の推進	A	90

◇史跡や文化財の保護と活用

史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存管理計画の策定を進めて、「女堀」の環境整備や「阿久沢家住宅」「臨江閣」の整備などを行います。また、「岩神の飛石」や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れてもらうため、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実に努めます。

【評価概要】

- ・施設・史跡等の管理については、障害者支援施設などへ外部発注を進め、適切な管理に努めています。各種調査事業については、蚕糸業に係る建造物等調査委員会においては、旧塩原蚕種の調査を進め、岩神の飛石環境整備委員会においては、新事実が明らかになるなど大きな進展がありました。文化財説明版の設置、新文化財めぐりマップなど順調に改定が進んでいます。また、花燃ゆ推進事業における臨江閣の活用や「大室古墳の教室」も順調に実施でき、普及啓発やボランティア活用の両面にわたって、大きな成果を挙げました。

重点目標
(4)

具体的施策	評価	頁
①史跡等の保存・整備、活用	A	92
②文化財普及啓発事業の実施	A	94
③文化財調査の推進	A	96
④市民ボランティアの育成と活用	A	98
⑤郷土芸能の継承推進	B	99

◇図書館の充実

市民の多様な学習要望に応えるため、ICTの進展に対応したインターネット利用環境を整備し、時代のニーズに即した図書館づくりを進めるなど、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。また、図書館本館整備計画について、市庁舎周辺整備検討委員会と連携して検討します。更に、郷土資料の収集・整理とインターネット利用環境で活用できるデジタル保存に努め、市民の生涯学習を支援するとともに、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。そして、子ども読書活動を推進し、主体的に本に親しむ本好きな子どもの育成に努めます。

重点目標（５）

【評価概要】

- ・平成２２年度のピーク以来減少が続いていた図書等の貸出数が５年振りに増加に転じました。東分館を筆頭に分館の貸出数が伸びており、多数の分館を配する前橋市の特性が生かされていることや、インターネット等予約の対象に在庫資料を加え、予約件数が大幅に増加したことなど、市民が身近に図書館を利用できる環境整備が進んでいます。
- ・「子ども読書活動推進計画（第二次）」の具現化のためのブックスタートや絵本セット貸出などの各種事業が定着したことや、趣向を凝らした各種イベント等の参加者増加など、子ども読書活動を推進することができました。

具体的施策	評価	頁
①暮らしを支えるサービスの充実	A	101
②図書館機能の整備	A	102
③子ども読書活動の推進	A	103
④文化事業の推進	A	105
⑤図書館運営への市民参加の促進	A	106

学識経験者意見

「子育て支援」「公民館」「学びを身につけた人々」という３つの仕掛けを核として、これらが有機的に連携して成果を挙げていることが確認できました。社会教育においては、個々の取り組みだけでなく、多様な視点からの連携が必要となりますが、それを意欲的に進めていこうとする方向も確認でき、高く評価できます。これを更に充実させるために、前橋市が社会教育として子どもの成育をどのように支援していくか、市民が参画する地域づくりをどのように進めていくか、という全体像からそれぞれの取り組みや連携方法について検討することを期待します。

史跡や文化財の保護と活用に関しては、５つの具体的施策が順調に進んでおり、評価されます。特に、臨江閣の入場者数の大幅な増加や岩神の飛石に係る新事実の発見などは素晴らしい成果であると考えます。今後も過去の成果を検証しつつ、様々な施策を進めていただきたいと思います。その際、たとえば多言語表記や子どもたちのためのサービスの工夫など国際的かつ教育的な視野を加えていただきたいと思います。

□ 充実の3 人間性豊かな青少年育成の充実

前橋市は、目指す青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用によりその推進を図ります。家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 あたたく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域みんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 知・徳・体の調和のとれた教育活動により、生き生きと学ぶ元気な前橋の子どもを育てます

◇地域健全育成活動の充実

家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力の下、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。

【評価概要】

・「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」に基づいた市民運動の推進について、リーフレットの配付や各種団体の会合等を活用して、継続的に協力要請を行いました。前橋のこどもを明るく育てる活動、青少年健全育成大会、のびゆくこどものつどい、子ども会育成団体連絡協議会の活動、青少年育成推進員連絡協議会の活動、成人祝開催事業を計画どおりに実施し、青少年健全育成に対する市民の気運を高めることができました。

また、子ども達が学年を越えて交流する場として、遊び場利用推進事業を計画どおりに実施しました。

具体的施策

	評価	頁
①地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進	A	107
②放課後子ども総合プランの推進	A	109

◇健全育成支援活動の充実

青少年支援センターが、学校と警察・児童相談所等の関係諸機関との連携・協力を調整し、学校とともに子どもたちをめぐる様々な問題の解決・改善を図り、問題行動・被害防止対策や不登校対策を推進します。また、いじめ対策室の機能強化を推進し、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。なお、いじめによる重大事態等が発生した際には、学校問題対策専門委員会が必要な調査を行い、再発防止を図ります。

【評価概要】

・「問題行動の防止と早期発見・早期解決」、「子どもの被害防止活動の充実」、「不登校対策の充実」、「いじめ対策の充実」とも、それぞれの事業において充実した取組ができ、青少年の健全育成を支援できていると考えます。今後も、ひきこもり対策の充実を図るなど、児童生徒の実態に合った効率的で効果的な青少年の健全育成支援活動の推進に努めます。

具体的施策

	評価	頁
①問題行動の防止と早期発見・早期解決	AA	110
②子どもの被害防止活動の充実	A	112
③不登校対策の充実	A	114
④いじめ対策の充実	A	116

◇国際教育活動の充実

重点目標（3）

中高生の海外研修事業及び国際交流活動を通じて、国際感覚を身に付けた青少年の育成を目指します。

【評価概要】

・中学生の海外研修事業では事前研修を充実することができたほか、新たな国際交流の機会を設けることができました。

具体的施策	評価	頁
①国際理解教育の充実	A	118

◇交通安全・天文・環境教育の充実

重点目標
児童文化センター（1）

児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。

【評価概要】

・交通安全教室では、学校と連携し、学校で実施する事前指導の内容を連絡するとともに、指導用の資料を送付することにより、実習時間を増やしました。
・天文教室では、学校の理科の授業との関連を高めるために、小学校4年生・6年生の学習投影の内容や指導方法を全面的に改定しました。
・環境教室では、プログラム（全5プログラム）の更なる充実を図るために、より問題解決的な学習、体験的な学習になるよう、学習教材や学習展開、ワークシートの見直し・改訂などを行いました。

具体的施策	評価	頁
①交通安全教室の充実	A	119
②天文教室の充実	AA	121
③環境教室の充実	A	123

◇自然体験活動の充実

重点目標
児童文化センター（2）

学校における自然体験活動や林間学校における体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重する精神と環境の保全に寄与する態度を育てます。

【評価概要】

・年度当初に配布した「学校における自然体験活動のすすめ」リーフレットに記載されている実践事例を有効に活用しながら、各校に活動内容を提案したり、講師を紹介するなど積極的にを行いました。特に校種別に実施した教員対象の研修会では、本事業を実際に活用した事例を具体的に紹介し積極的に働き掛けました。

具体的施策	評価	頁
①自然体験活動の推進	AA	124

◇科学・文化芸術教育活動の充実

科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし心豊かな子どもの育成を目指します。

【評価概要】

- ・文化芸術・科学など多様なクラブを実施しました。各クラブとも、年間計画を作成し、計画的に指導をすることができました。
- ・27の夏季教室と、17のわくわく教室を開催しました。特に、わくわく教室は他の教室やクラブがない祝日の実施を増やすことで、より多くの子どもたちが参加できるように配慮しました。

具体的施策	評価	頁
①クラブ活動の充実	A	125
②多様な科学・文化芸術に関する教室の充実	A	127
③プラネタリウム番組の制作と投影	AA	129

◇遊びの充実と多世代交流の推進

子どもたちが遊びながら豊かな体験をし、ボランティアや学生、職員など、様々な人と関わる事業を実施することにより、体験を通して学ぶ力や人と関わる力を育てます。

【評価概要】

- ・わくわくチャレンジコーナー担当のサポートスタッフの研修会を隔月1回実施し、指導者としての意識と資質・技能の向上を図るとともに、内容の充実につなげることができました。
- ・こどもの日のイベントとして「こども春まつり」でボランティアによるイベントを実施しました。3月にもボランティアによる自主企画「3・9（サンキュー）まつり」を実施しました。

具体的施策	評価	頁
①各種イベントや体験的な事業の推進	AA	130
②交通安全に関わる体験の推進	AA	131
③市民力の活用と多世代の交流	A	132

学識経験者意見

- ・「いきいき前橋っ子はぐぐみプラン」は、策定後2回の改訂のいずれも時宜にかなった展開テーマのもとで取り組みがなされていて、評価できます。また、健全育成支援活動及び国際教育活動も充実した内容となっています。
- ・放課後子ども教室推進事業や天文教室（ダジックアースの活用）など、全国に誇れるような施策も展開されており、たいへん充実した内容となっています。
- ・児童文化センターのそれぞれの活動は、常に改善が心掛けられており、より良い活動へと向かっている取り組みが随所に見ることができ、高く評価できます。

□ 充実の4「教育のまち」を支える施設・環境の充実

生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図るため耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めます。

◇教育施設の整備

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。

また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

【評価概要】

① 学校教育施設の整備

・学校教育施設は、児童生徒等の安全を確保するとともに、防災拠点としての役割も果たす必要があることから、全施設の耐震化を図るべく、計画的に補強工事等を実施してきましたが、平成28年度中には完了する見込みとなりました。

また、前橋市教育施設長寿命化計画に基づき、環境への配慮や環境教育の推進を目的とした太陽光発電装置の設置を進めるとともに、空調設備やトイレ改修（洋式化）などを計画的に実施することにより、快適な学習環境を確保し、学習の場にふさわしい施設づくりに努めております。

さらに、校舎等の建替えに際しては、地域住民の交流の場として活用できる空間を新設し、学校教育施設が地域活動の拠点にもなり得るよう地域に根ざした施設整備を目指しております。

・共同調理場新增改築事業については、共同調理場の老朽化した機器や設備を交換・改修し、引き続き安全安心な給食の提供に努めました。

・民間委託推進事業については、行財政改革推進計画に位置付けられている配送業務の委託を平成27年4月から実施し、年度当初こそ軽微な事故等もありましたが、管理指導を徹底したところスムーズに運営できました。

② 社会教育施設の整備

・平成28年6月を竣工予定として、富士見公民館の本体工事に着手しました。施設管理では、南橋公民館の空調設備改修に係る設計業務など、各施設の優先度に応じた整備・補修工事を実施しました。

③ 青少年教育施設の整備

・子どもたちの自然体験活動の場として、赤城少年自然の家及びおおさる山乃家を指定管理者により適正に管理しました。

④ 文化財施設の整備

・実施計画スケジュールを1年前倒しして進めている新総社資料館建設について、建物の建設を行いました。展示物の制作が平成28年度に繰り越したものの、順調に進展しています。

具体的施策

	評価	頁
①学校教育施設の整備	A	133
②社会教育（生涯学習）施設等の整備	A	135
③青少年教育施設の管理と整備	AA	137
④文化財施設の整備	A	139

学 識 経 験 者 意 見

学校教育施設と社会教育施設が有機的に連携しやすいように整備が進められており、高く評価できます。整備にあたって、利用者の要望を聞きつつ計画的に整備を進めることは、大変な時間と労力を要しますが、市民の皆さんに有効に利用し続けていただけるような整備を心掛けており、大変素晴らしいと考えます。

具体的施策		教職員一人一人が参画する学校経営の推進			評価	A
施策のねらい		○ 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を図る。 ○ 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	まえばし学校教育充実指針推進部会の充実	各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を支援する。	学校評価 「充実指針を活用して学校課題の改善に向けて取り組むこと」に「できている」と回答した学校の割合（4段階評価の上位2位の割合）	69%	80%	91%
2	学校評価の充実	学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。	学校評価 「学校評価の結果に基づいて、学校課題が改善されていること」についての学校の回答（4段階評価の上位1位の割合）		75%	51%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 1では、4月に推進委員研修会を開催し、充実指針についての理解を深めました。3回行った推進部会では、城南小学校と大胡中学校による実践発表のほか、班別協議の中で、各校の成果と課題について協議し、学校課題解決に向けて情報交換を行うことで各校の取組の充実を図りました。充実指針は、毎年修正を加えており、27年度は「学校の取組例」と「教育委員会の取組」を修正し、各校で参考となる事例を加えました。また、計画訪問では全体会の中に充実指針の取組について各校の取組について協議し、助言してまいりました。 ・ 2では、学校評価システム導入4年目を迎え、今まで蓄積したFAQを校務支援システムにおいて共有するとともに、学校の実情に応じて個別支援を行いました。具体的には、各学校の担当者向け研修会を年間3回実施したり、システム利用上の支援を電話や訪問等にて行ったり、データ処理や分析の支援を各学校ごとに行ったりしました。また、学校評価を効果的に進められるよう、新任転任校長研修において、学校評価システムを活用した学校評価の進め方について説明をしました。また、市内小・中学校の学校評価の結果を取りまとめ、校長会議にて報告し、今後の学校経営の参考にしてもらいました。				
評価の理由		・ 1では、学校評価「充実指針を活用して学校課題の改善に向けて取り組むこと」に「できている」と回答した学校の割合が目標値を11.4ポイント上回ることができました。これは、校長会議や教頭会議を通して充実指針の活用の周知に努めたことや推進部会での推進教諭の意識向上に努めたことにより、各学校において管理職の指示の下、組織的な取組が図られるようになった成果と考えました。 ・ 2では、今までの情報を基に学校の実情に応じた個別支援を行うことができました。また、データ処理や分析の支援を学校ごとに行うとともに、研修会や校長会議において評価システムを活用した学校評価について具体的に説明することができました。 ・ 指標に対する数値はもう一歩ですが、上記のことから「A」評価としました。				

今後に向けての課題及び取組方針	・ 1 では、充実指針を広く活用していただくように、年度当初の校長会議で活用の仕方をお伝えするほか、更なる活用を図る上で自己申告書作成時に充実指針を反映できるよう伝えてまいります。また、年度が替わり新たな推進体制ができることから来年度も引き続き5月に推進教諭研修会を開催したり、推進部会を学期に1回行ったりして推進教諭に対する充実指針についての理解を深めてまいりたいと思います。 ・ 2 では、学校評価については学校を支援する視点から、現在の学校評価システムを導入していますが、次の点が課題としてあげられます。①学校評価システムを、今後も市内共通質問項目で運用していくのが望ましいのか。②調査方法の特性から、毎年ニーズ度方式を用いる必要があるか。③開発者のサポートが終了したS Q Sを使った学校評価システムを今後どのように維持していくか。等、これらの課題については、システムの再構築にも関わることであるため、学校評価検討委員会等を立ち上げ、今後の学校評価の在り方について検討を進めていこうと考えます。
学識経験者意見	1 については推進部会を開くだけでなく、それに先立ち研修会も開催することで、充実指針について理解を深めた上で協議を進めることができたかと思います。部会では、班別協議で学校課題解決に向けて情報交換を行っていることも意義あることと思います。また、計画訪問においても、充実指針を踏まえた具体的な取組について助言が行われており評価できます。学校課題の発見やその解決法については、自校だけに目を向けていても思いつかないものです。他校の実情や、良い取組の実践例など、様々な機会において情報交換を進めていくことが今後も求められるかと思います。 2 についてはシステム導入後4年を経過したことで、ノウハウも蓄積され、円滑に学校支援を行えるようになって来ました。校長会議で評価結果が報告され、学校経営につなげられている点についても評価できます。今後も、単なる調査に終わることなく、調査結果を具体的な課題の発見とその解決に結び付けていくことが期待されます。 27年度実績は目標値を下回りましたが、「学校課題が改善されている」かどうかは、課題の内容によって異なり、必ずしもただちに成果に結びつかないものもあると考えられるかと思います。そこで学校評価の結果を踏まえて、改善に向けた取組が行われたかどうか、またその取組により状況に変化が見られたかなど、プロセスの評価の視点をとることも一方法かと思います。その意味では、課題①にも挙げられていることですが、市内共通質問項目と併せて、各学校の実情や課題に関する学校別項目も増設することなども考えられるかと思います。

具体的施策		参画意識を高める校内体制づくりの工夫			評価	A
施策のねらい		□ 教職員一人一人の学校運営上の役割を明確にするとともに、主任会等を活用して個人の取組を学校全体に反映させることで協働的な学校運営を促進する。 □ 生徒指導全体計画に基づく、教職員の組織的な取組を推進するとともに、青少年支援センターや関係機関等との連携による生徒指導体制の充実を図る。 □ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進める中で、臨時職員を効果的に活用し、特別な支援の在り方を探り、個別的教育支援計画に基づいた支援の充実を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	協働的な学校運営の促進	協働的な取組の推進や一人一人の役割を明確にする推進教諭を支援するために、推進部会の内容を充実する。	学校評価 「一人一人の役割や取組を明確して協働的に取り組むこと」に「できている」と回答した学校の割合（4段階評価の上位2位の割合）		80%	88%
		特別支援学級の担任一人では指導が困難な児童生徒に対して、指導の援助を行うための特別支援学級介助員を配置する。また、通常学級において特別な支援が必要な児童生徒に対して、生活の向上を目差し個別支援推進補助員を配置する。	配置した個別支援推進補助員の成果調査 「効果的な活用のための評価項目に対する評価」（5段階評価で上位2位以上の割合）		100%	100%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・1では、推進教諭が円滑に推進できるように、6月の推進部会で「推進教諭の役割」と「教諭一人一人の取組にどう関わっていくのか」について協議し、情報交換を行いました。優れた取組をしている学校の実践を参考にすることで、推進教諭としての資質向上を図りました。また、2学期には、各学校において効果的な短時間での打合せが行えるようにホワイトボードミーティングの技法の講義と演習を行いました。今年度も各校の取組をまとめた「まえばし学校教育充実指針 充実実践資料集」を作成し、他校の実践や先進校の取組等の情報を提供し、各校の取組の充実を図りました。				
評価の理由		・1では、学校評価「一人一人の役割や取組を明確して協働的に取り組むこと」に「できている」と回答した学校の割合が目標値を8ポイント上回ることができました。これは、各学校が作成するまえばし学校教育充実指針の推進計画の中に「子どもを元気にするために、学校全体で取り組むこと」、「子どもの意欲を高め、主体的な学びを進めるために、先生一人一人が取り組むこと」の2項目を設定し、組織の活性化と教職員の参画意識の高揚に向けて取組を明確にしてきたことによると考えました。 ・2では、個別支援推進補助員を全て配置し指導の充実が図れました。 ・上記のことから「A」評価としました。				

今後に向けての課題及び取組方針	・1では、次年度もさらに推進部会で扱う内容を充実させることで推進教諭の取組を支援してまいりたいと思います。また、「まえばし学校教育充実指針 充実実践資料集」で優れた取組の情報提供をしておりますが、取組の成果を子どもたちの姿から見られるようなまとめをすることで、先生方が見たくなる資料集づくりの工夫と、校長会や各種研修会等での紹介を通して、より多くの先生方に見ていただけるような工夫を図りたいと思います。 ・2では、引き続き各学校から希望のあった個別の支援が必要な児童生徒に対しては、複数の指導主事が学校に出向き観察し、支援の必要な程度や内容を把握した上で特別支援教育室と連携し、配置について検討していきたいと考えています。配置後、管理職と定期的に情報交換するとともに、必要に応じて参観するなど効果的な指導につながるような工夫をしていきたいです。
学識経験者意見	1の推進部会では講義や情報交換だけでなくホワイトボードミーティング技法など、実践に役立つ演習も行われており、評価できます。各校の取組を資料集にまとめ、情報を蓄積することも意義があることと思います。成果を子どもたちの姿から見られるようなまとめ方としては、教師による振り返りの中に、個々の子どもの姿やクラスの実態へが見て取れるような報告の仕方をすることが求められます。そこで、教師の振り返りの質を高めるための研修や情報提供が求められるかも知れません。今後とも、より「先生方が見たくなる資料集」となるよう期待しています。 2については、個別支援推進補助員が配置できていること、また複数の指導主事が関わって状況を把握し、特別支援教育室と連携する仕組みが出来ていることも評価できます。今後も、子どもの状況を定期的にとらえながら、求められる支援の内容や程度をきめ細かに把握していく工夫が必要かと思います。

具体的施策			教職員の資質・能力の向上			評価		AA	
施策のねらい			□ 市の教育課題や受講対象者に応じて、研修のねらいを明確にし、参加型の研修方法を工夫するとともに、研修成果を自覚できるよう、振り返りの場を位置付けた取組を推進する。 □ 学校訪問を通して、学校課題への対応や個々の授業改善に向けた指導助言を行うとともに、教科別研究や校内研修の活性化を図る。 □ 各種経営案や自己申告書において、自己研修課題の作成とともに、実践の充実を図れるよう充実指針や教科等の努力点等の活用を推進する。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	学校訪問による指導力向上支援		授業改善の指標となる「充実指針」や「教科等の努力点」を作成し、学校訪問時における授業参観等から、学校課題及び自己研修課題に関わる取組を支援する。		学校訪問の評価 学校訪問報告書の「指導・助言は役に立った」と回答した学校の割合（5段階評価で上位2位以上の割合）	100%	100%	100%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・計画訪問（36回）や要請訪問（46回）では、本年度も、授業参観後の授業研究会では指導主事から授業づくりや指導技術に関わって成果や改善点を指摘して、個々の教員に対して指導・助言を行いました。その際、学習指導要領の確認、群馬県の学校教育の指針や指導資料の活用、本市で定める各教科等指導の努力点、「まえばし学校教育充実指針」を踏まえた指導の在り方等について指導を行ってきました。また、全体会においては、訪問校の「まえばし学校教育充実指針」の推進に資するために、協議の場を設定し指導主事からの助言を行いました。また、本年度も指導係長が校長から学校経営について直接話を聞き、学力向上に向けた学校課題などに対して助言を行う場を設定しました。前年度にご指摘いただきました教員へのフォローの仕組みについては、指導力に課題の見られた教員を指導主事で共通理解を図り、計画訪問や要請訪問等で授業を参観し、管理職と情報交換しながら指導力向上に向けた取組を始めましたが、十分な時間が掛けられず、成果につなげられなかったことが反省点です。						
評価の理由			・授業におけるめあての提示や振り返りの活動の確保と充実など学力向上に直接関わることを指導・助言したり、実践例の紹介や最新の情報提供に努めてきたことで全ての学校訪問報告書が5段階評価において4若しくは5となりました。また、計画訪問も要請訪問も評価平均値は4.8を超えていることから、施策のねらいを十分に達成したと考えたため、「AA」評価としました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・まえばし学校教育充実指針でも示しています主体的に学ぶ力の育成に向けて、教師主導の授業展開に偏らず授業のねらい達成に向けた児童生徒の活動の場面が確保されている授業づくりを28年度も学校訪問を通して推進してまいります。 ・教員の指導力向上に向けては、教科等指導員の制度を見直してまいります。これまでは各教科領域で1名の教員を指名し、年に1度の計画訪問に参加していましたが、28年度からは30代の若手教員と50代のベテラン教員から指名し、年に2回の訪問に参加することで若手の育成とベテランからの指導技術の伝承を図りながら指導力の向上に取り組んでまいります。 ・指導力に課題の見られた教員へのフォローについては、効果的な関わり方について検討を加えるとともに、管理職と担当校指導主事との連携を図り、当該教員と直接的な関わりを持つことで、継続した支援をしていきたいと考えております。						

学識経験者
意見

授業研究会では当該授業の指導だけでなく、充実指針を踏まえた指導の在り方など、より広い視点に立って指導助言が行われてます。また全体会においても、充実指針の推進に向けて訪問校の実情に即した助言が持たれており、充実指針の実効性を高める取組という点で評価できます。指導係長が校長から学校経営について直接話を聞く機会が設けられていることも、意義あることと思います。

教員へのフォローの仕組みについては、個々の教員にとって心強いだけでなく、指導主事にとっても指導効果やニーズの把握を行うことができるという点で、指導の充実につながると思います。なかなか十分な機会や時間が持てないこととは思いますが、「1度きりの指導」で終わらないよう、管理職との連携などを通して配慮していくことができればと考えています。

具体的施策			安全・安心な学校づくりの徹底			評価		A	
施策のねらい			□ 施設・設備や通学路の安全点検及び校内の生活環境の点検など、学校安全計画の共通理解に基づいた組織的な安全管理の徹底を図る。 □ 学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全対策や危険回避能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等を実施する。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	危険回避能力の育成		学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全対策や危険回避能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等を実施する。		学校評価 「交通事故や火災・地震・不審者などの危険から身を守る方法を理解している」と回答した児童生徒の割合(4段階評価で上位2位以上の割合)	97.2% (小) 95.8% (中)	100% (小) 100% (中)	96.8% (小) 94.6% (中)	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・各学校園においては、日頃から、施設・設備の安全点検や通学路の安全点検を行い、安全管理の努めております。また月に一度、学校安全総合点検を行い、施設設備の組織的な安全管理の徹底を図っております。通学路についても、危険箇所の把握に努め、危険度が高い場所については学校・保護者や地域の代表・警察・道路管理者・教育委員会で合同点検を実施いたしました。 ・「いざ」という場面で適切な行動が取れるよう、避難訓練や交通安全指導の内容を工夫し実施するよう指導してまいりました。校外での指導や実際の通学路で交通安全教室を行う学校や、危機管理室と連携し、避難所開設の防災訓練を家庭、地域と連携して行う学校もありました。 ・27年度の交通事故報告件数は前年度に比べて減少しました。しかし、依然として小学校低学年では飛び出し事故、高学年(中高含む)以上は自転車乗車時における事故の割合が多いことから、27年度は「交通安全のしおり」を児童文化センターと交通政策課と協議し、改訂しました。万が一、加害的な立場になることも考えられることから賠償責任保険加入についても触れております。 ・関係課と連携した親と子の交通安全教室やスケアード・ストレート自転車交通安全教室、交通教室などの実施とともに、保健体育や特別活動の授業、集会などを通して、交通安全教育を推進してまいりました。						
評価の理由			・交通事故や火事・地震・不審者などの危険から身の守り方を理解している児童生徒の割合が目標値の100%に達成していないものの、26年度の実績と比べても同程度であるため、「A」評価としました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・学校で作成する危機管理マニュアルについては、交通安全、生活安全、災害安全の3観点を踏まえ、さらに実情に合わせ、毎年見直し、改善を図っていくよう指導する必要があります。また、それを教職員が共通理解することで、緊急時に、適切に対応できるようになると考えますので、安全主任会を通して周知してまいります。 ・児童生徒が自ら状況を判断し、危険を予測し、回避できるよう指導するために、実践型の安全教室・避難訓練や家庭・地域と連携した安全教育の事例を収集し、各校の取組に活かせるようにしていきます。 ・通学路の安全確保に向けた取組としては、学校・保護者や地域、関係諸機関との連携を図り、通学路の合同点検や安全マップの作成等、今後も継続して実施していきたいと考えております。 ・「交通安全のしおり」の活用等、親と子の交通安全教室やスケアード・ストレート自転車交通安全教室等、関係課と連携した取組の推進を今後も大切にし、安全教育の推進をさらに図っていききたいと考えます。						

学識経験者
意見

緊急時の対応は単に「理解している」というだけでなく、いざというとき適切な行動が取れることが大切です。校外での指導や、通学路での交通安全教室、家庭や地域と連携しての避難所開設の防災訓練など、様々な指導が行われており、評価できます。今後も一層力を入れて取り組んでいければと思います。

交通安全については、「交通安全のしおり」の改訂や、親と子の交通安全教室、スケアー・ストレート自転車交通安全教室等、様々な取組が持たれています。安全意識を高め、交通ルールを守る意識を育てるためには、こうした取組だけでなく、毎日の授業や登下校時の継続的な生徒指導も大切であることは言うまでもありません。実績はおおむね目標に近い数字を達成していますが、「危険から身の守り方が理解できていない」児童生徒が一人でもいる限り、万が一の事故が生じる懸念は残ります。現状ではなお指導の余地があると言えるでしょう。今後も引き続き、指導の徹底を期待します。

具体的施策		よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進と学級編制基準の見直し			評価	A
施策のねらい		□ 児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の更なる充実を目指して、各学校の実態を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。 □ 小学校5・6年生の単学級で35人以下学級編制を行い、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、きめ細かな指導を行う体制や生徒指導体制の充実、教員の負担軽減等を進める。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	前橋市立小・中学校の適正規模・適正配置推進事業	「前橋市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づいて、児童生徒のよりよい教育環境の整備を目的に、各学校の実態や地域の状況の変化を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。	対象校における「適正規模地区委員会」の設置数()内は、委員会で一定の結論が得られている校数	4校 (2校)	6校 (4校)	4校 (4校)
2	学級編制基準の見直し	小学校5・6年生の単学級で35人以下学級編制を行い、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、きめ細かな指導を行う体制や生徒指導体制の充実を図る。その後、効果等の検証を行い、段階的な実施を検討する。	対象学校の教員アンケート「子どもと向き合う時間が増えたか」の項目が4段階中上位2位以上の割合	80%		80%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・学校の適正規模化は児童生徒・保護者はもとより、地域住民のコミュニティづくりにも関連することから、地域住民の意向も尊重しながら進めてきました。 ・芳賀小学校と嶺小学校が平成27年4月に統合し、新たな芳賀小学校となりました。通学距離が遠くなることから児童の登下校が心配されましたが、路線バスを活用するなどし、安全に通学できています。 ・桃井小学校と中央小学校は、学校、PTA、自治会等の各関係団体や通学路、体育着、新校舎等について検討する各小委員会において統合に向けた具体的な準備を進めました。また、桃井小学校新校舎建設中の2年間に仮校舎となる中央小学校の校舎や駐車場の改修工事も行い、平成28年4月に統合しました。 ・朝倉小学校と天神小学校は、それぞれの地区委員会から「両校の統合が望ましい」との報告書が提出され、合同地区委員会で両校の統合についての検討が始まりました。 ・現在、合同地区委員会での協議が休止している春日中学校と広瀬中学校の統合についても、学区別教育懇話会で、両校のPTA会長から協議を再開してほしいとの要望があったことから、合同地区委員会を再開する方向で準備を始めました。 ・「学級編制基準の見直し」では、平成27年度より、小5・小6単学級の35人学級編制を実施しました。小5は清里小、筑井小の2校、小6は敷島小、上川淵小、石井小の3校で実施しました。また、条例を改正し、県費地公臨から市費地公臨に任用替えをする際、期末勤勉手当の通算期間について県費期間を引き継ぐようにしました。				
評価の理由		・芳賀小学校と嶺小学校、桃井小学校と中央小学校が統合できたこと、さらに、保護者からの要望がきっかけとなり、朝倉小学校と天神小学校及び春日中学校と広瀬中学校の統合について検討が始まりました。また、学級編制基準の見直しでも、児童や保護者、教職員を対象としたアンケート調査から、「子どもと向き合う時間が増えた」ことに関わる質問内容において、4段階中上位2位の回答を得た割合は80%を超えました。このようなことから、それぞれの項目について良好であるため「A」評価としました。				

今後に向けての課題及び取組方針	・朝倉小学校と天神小学校については、平成29年4月の統合を目指し、児童と保護者が安心して新しい環境の中で学校生活を送ることができるよう、保護者や地域住民の意見を十分に聴きながら整備していきます。 ・春日中学校と広瀬中学校についても、近隣の朝倉小学校と天神小学校の統合や前橋赤十字病院新病院の建設等、今後の地域の状況変化を十分に見据え、保護者や地域住民の意見を十分に聴きながら統合について前向きに検討していただけるよう進めていきます。 ・さらに他の地域についても、新たに出された国の方針や「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、必要性の高い地域から順次、適正規模・適正配置化に向けて取り組んでいきます。 ・学級編制基準の見直しでは、児童一人一人に対し、今まで以上に時間を掛けて丁寧な対応ができるようになるなど、成果をあげている様子が伺えます。しかしながら、担任としての仕事はあまり少なくならず、子どもと向き合う時間の確保という点では課題が残ります。
学識経験者意見	1については、芳賀小学校と嶺小学校、桃井小学校と中央小学校の統合が実現しました。いずれも地区委員会で繰り返し協議が行われ、保護者や地域住民の意見を十分に聞きながら検討を重ねてきたことが、実を結んだものと評価できます。児童生徒のためによりよい教育環境を整えたいという気持ちは、他の地域においても共通していると思います。今後も、保護者や地域住民の意向を十分に聞きながら検討を進めていただきたいと思います。 2については、市費地公臨への任用替えに当たって手当の通算期間を県から引き継げるようにするなど、細かい配慮も見えて取れます。「子どもと向き合う時間が増えた」などアンケートでも一定の成果が示唆されているようです。学級編制の見直しによってどのような成果が得られるのかについては、今後もう少し詳しく調査検討していく必要があるのかも知れません。

具体的施策				組織的な学校運営の強化			評価		A		
施策のねらい		□ 学校裁量権の拡大や学校財務事務の改善を進め、自律的な学校経営マネジメントの強化を図る。									
主な実施事業名		事業概要		事業指標		26年度実績		27年度目標		27年度実績	
1	学校配当予算制度の見直し	自主的かつ自律的な学校経営を実現するため、予算原案編成権の学校への委譲（総額裁量制の導入）を検討するなど、効果的な予算執行等を推進し学校のマネジメント力強化を図る。		学校の実情に応じた予算運営ができていると回答する学校の割合 ※平成27年度はモデル校による試験運用							
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・これまでの学校予算は、学校教育課が編成した学校の管理運営及び教材整備に係る予算のうち、学校教育課で執行する一部の経費を除き、①学校数②学級数③児童生徒数（燃料費は過去の決算額）をもとに傾斜配分しており、予算編成に学校の意向が反映されにくかったため、学校の実情に即した効果的かつ効率的な予算運営に支障が生じていました。 ・予算原案編成権を学校へ委譲し、効果的かつ効率的な予算編成の在り方について検討を進め、自主的かつ自律的な学校経営の実現を目指しました。 ・平成25年度に5校を裁量予算一次モデル校として指定し、平成26年度の予算編成から試行運用を開始し、平成26年度は一次モデル校を含めた37校を二次モデル校として指定、そして平成27年度には、モデル校から得られた課題の解消に努め、全校に対して平成28年度予算編成を行いました。									
評価の理由		・平成28年4月より全校において予算の執行が開始されるため、事業指標に基づいた目標や実績を算定していないが、モデル校での試行運用をもとに課題を把握し、平成28年度からの全校実施につなげることができたため「A」評価としました。									
今後に向けての課題及び取組方針		・全校実施を行うことで、これまでなかった課題等も浮き彫りになることが予想されます。学校教育課としては、膨大な事務処理をこなすことができる体制整備を行い、挙げられた課題等について、即時性や弾力性といった要素を慎重かつ大胆に見極めながら、優先順位をつけて段階的に改善を図っていきます。 ・学校財務に関わる管理職員、教職員それぞれの役割を明確にして能力育成や研修体制の整備を図り、職員の資質向上を推進していきます。									
学識経験者意見		学校の実情に即した予算運営を可能とする取組みです。前年度のうちから予算の見通しを持ちながら運営することが可能となり、学校のマネジメント力を強化する取組として期待されます。今後、全校実施により課題も出てくることと思われ、担当者の研修や情報交換の機会も充実させる必要があるかと思います。									

具体的施策	主体的に学ぶ力の育成	評価	A
-------	------------	----	---

施策のねらい	□ 学ぶ必要感を大切にした学習課題の設定や見通しをもてる授業づくりを進められるよう、教科別研究会の授業公開や指導資料を活用して指導助言を行う。 □ 基礎学力検査等の結果分析を活用し、指導内容を明確にした授業改善を進めるとともに、前橋マイタウンティーチャーを活用した授業の充実を図る。 □ 問題解決的な学習過程を踏まえた授業づくりを推進するとともに、単元や授業の導入場面、課題解決に向けての追究場面における学習活動の工夫改善を図る。 □ 自分の考えを持つ場面における指導を工夫するとともに、考えを深めたり広げたりするための交流活動が位置付けられた授業実践を推進する。 □ 課題を見付けたり、学ぶことの楽しさや成就感を体得したり、学習したことを生かしたりすることのできる体験的な活動の充実を図る。 □ 児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、情報を収集・整理したり、考えをまとめて表現したりする活動等でICTの積極的な活用を推進する。 □ 外国語を用いて、自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。
--------	---

主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	きめ細かな指導の充実	前橋マイタウンティーチャーの指導力向上に向けての年間2回の研修会を実施し、きめ細かな指導を充実を図る。	学校評価(配置校) 「授業がわかる」と回答した児童の割合(4段階評価で上位2位以上の割合)	89%	90%	92%
2	実態に基づく授業改善の推進	学力検査の実施により、本市の基礎学力の定着を把握するとともに、結果分析の活用して指導内容を明確にするなど授業改善を支援する。	学力検査の結果	全国比+5.0ポイント	全国比+5.5ポイント	全国比+5.6ポイント
3	問題解決的な授業の推進	問題解決的な学習過程を踏まえた授業づくりを推進するとともに、自分で考えさせる場面を設定するなどの授業改善を支援する。	学校評価 「授業で自分で考えたり、自分の考えをまとめたりしている」と回答した児童生徒の割合(4段階評価で上位2位以上の割合)	74.6%	80%	77%
4	自分の言葉で伝え合う交流活動の推進	自分の考えをもつ場面における指導の工夫や、考えを深めたり広げたりするための交流活動が位置付けられた授業実践を推進する。	学校評価 「授業で自分の考えを説明したり、友達と話し合いをしたりしている」と回答した児童生徒の割合(4段階評価で上位2位以上の割合)		85%	77%

5	I C T機器の積極的な活用	児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、情報を収集・整理したり、考えをまとめて表現したりする活動等でタブレットP C等のI C T機器の積極的な活用を推進する。	学校評価 「タブレットP Cを含むI C T機器を活用した授業に取り組んでいる」と回答した学校の割合（4段階で上位2位以上の割合）		75%	60%
6	外国語教育の推進	外国語を用いて、自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。	学校評価 「楽しく取り組んでいる 伝えることができた」という児童・生徒の割合4段階中上位2位以上の割合		80%	87%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・1では、前橋マイタウンティーチャーを配置し、国語や算数の授業を中心にT Tや少人数の指導形態で活用されていることが多く見られております。年間2回の研修では、第1回目に国語・算数の授業づくりや特別な支援を要する子どもへの対応等について、担当指導主事からの講義を、第2回目には、1学期の取組の成果と課題を踏まえ、指導方法や打合せ時間の確保・打合せ方法の工夫、子どもへの接し方等についてグループ協議を行いました。 ・2では、標準学力検査C R Tを実施するとともに、結果分析シートを作成して、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明確にできるようにしました。また、前年度の結果を踏まえた具体的な取組について、各学校の効果的な取組を教頭会議で紹介しました。 ・3では、初任者研修や10年目研修で、授業改善資料「めあてと振り返り」を基に、「めあて」のつかませ方や「振り返り」のさせ方について紹介しました。また、学校訪問の際には、問題解決的な学習となるような授業づくりや「めあて」のつかませ方、「振り返り」のさせ方、「振り返り」の時間の確保やそのための授業展開等について助言しました。 ・4では、学校訪問の際に、児童生徒の声を大切に授業を推奨するとともに、参観した授業からそういった場面を取り上げ授業研究会で自己有用感を引き出す工夫について話題にしました。また、各学校の実践を踏まえた言語活動や言語環境の充実に向けた取組例、言語活動の充実に向けた授業実践例等を紹介しました。さらに、授業研究会の中でも、自分の考えを持てるようにするための手立てや交流活動の中での教師の働き掛け等について助言しました。 ・5では、27年度末までに全ての小中特別支援学校にタブレットP Cが配備されました。タブレットP Cの授業における活用について各学校での研修も行われ、授業の中でも効果的に使われはじめております。また、実践研究校である城南小学校と鎌倉中学校では、教室や理科室、図書室、職員室、体育館に全校無線L A N環境が整備され、11月と12月には、それぞれ授業公開を実施して、市内の先生方に学習活動における効果的な活用場面を示してくれました。 ・6では、各学校の外国語活動担当者を対象に、英語教育強化地域拠点校の特配教員による外国語活動研修会を7月と2月に2回実施しました。内容としては、「アルファベットの音」や「絵本の活用」「歌の活用」など、外国語活動において楽しさを味わえる授業作りについて講義・演習を行いました。また10月、11月に小学校の外国語活動担当者や中学校の英語教諭を対象にした英語教育強化地域拠点事業による公開授業での参観や情報交換を行いました。授業では、外国語を用いて、教師が意図的に児童・生徒が自分の思いや考えを伝え合う場面を設定し、楽しみながらお互いに意見を述べ合っていました。課題としては、より担任の先生が自信を持って外国語活動に取り組めるよう講義や演習を研修会で実施したいと考えております。また中学校では、生徒が楽しみながら意見を述べ合える言語活動を行えるような研修会を実施していきたいと考えております。				

評価の理由	・ 1 では、前橋マイタウンティーチャー活用の成果として、児童が「落ち着いて授業に取り組むことができた」「安心して学習に取り組むことができて」「ノート指導の徹底が図られた」などの様子が学校から報告されました。学校評価の項目の児童の意識調査を評価指標とし、4段階評価で、上位2位の割合も9割を超えています。 ・ 2 では、目標値の全国比+5.5ポイントをわずかに上回ることができました。 ・ 3 と 4 では、目標値には届きませんでしたが、学校評価の項目の児童生徒の意識調査を評価指標とし、4段階評価で、上位2位の割合が8割に近く、それぞれまずまずの成果を上げることができました。 ・ 5 では、タブレットPC等を日常的に普通教室で使う活用する上では、大型デジタルテレビや拡大投影機、無線LANの整備も必要であることから、現状では各学校においては十分に活用するまでには至らず、タブレットPCを始めとした、ICT機器を授業で効果的に活用したかについての実績値は目標値に達しませんでした。 ・ 6 では、研修会や公開授業の開催をとおして、外国語を用いて、自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業のイメージを先生方自身が持つことができたと考えております。また先生方お互いに情報交換を行うことで、授業に対する視点を再考することができました。このようなイメージや視点を持つことで、実際に先生方が授業を行うとき、今まで以上に伝え合うことの楽しさを味わえる授業を行うことが出来るようになり、目標を7ポイント上回るという結果に結びついたと考えられます。 指標に対する数値はもう一步の内容もありますが、上記のことから概ね良好であることから「A」評価としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・ 1 ～ 4 では、学力検査、学校評価アンケートにおける児童生徒や保護者の評価、前橋マイタウンティーチャーの活用状況の結果等から、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明確にできるよう、今後も情報提供をしたり、前橋マイタウンティーチャーの指導力向上のための研修会を実施したりします。また、児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業の推進、言語活動の充実に向け、各種指導資料や具体的な指導事例を紹介したり、授業づくりについての助言を行ったりするなど、引き続き、学校訪問等で指導をしていきます。初任者研修や10年目研修等の機会も捉え、授業改善資料「「めあて」と「振り返り」」を活用して、授業づくりについての情報提供や助言等も行っていく予定です。 ・ 5 では、28年度は各学校に配備されたタブレットPCの活用を図っていくために、各種の研修会を企画し実施して参ります。また、指導者用タブレットPCを中心とした全校普通教室へのICT機器の整備を行っていきます。さらに、全校に無線LAN整備を夏季休業中に行いよりタブレットPCが各教室で日常的に活用が図られ、思わず身を乗り出す授業を展開していく予定でございます。 ・ 6 では、今後の課題は、英語教育強化地域拠点事業での取組を、市内の小・中学校にいかに普及させていくかということであります。そのために、来年度より拠点校英語推進員による普及活動を実施し、技術支援や不安の解消を図るとともに、より担任主導の外国語活動が小学校で実施できるようにしていきたいと考えております。また、中学校では、今年度CAN-DOリストによる学習到達目標を全校で作成しました。平成28年度は、このリストを英語教員に活用してもらうために、現在CAN-DOリストを活用しながら授業に取り組んでいる先進校の取組を、市内の他の学校に紹介することで活用を推進していきたいと考えております。英語で生徒が、思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを行い、主体的に生徒が学習活動に取り組むことで、英語力の向上につなげていきたいと考えております。
学識経験者意見	主体的な学習を進める上では、単にグループ学習や体験学習に取り組ませるだけではなく、個々の児童生徒の興味関心や学びのスタイルを見取りながら、一人一人の学習意欲を引き出すきめ細かな指導がポイントかと思ひます。マイタウンティーチャーによるTTや少人数指導が行われており、成果が期待されるところです。研修では、講義だけでなく、1学期間の取組の成果と課題を踏まえたグループ協議も行われています。こうした振り返りの機会を充実させることは、指導力向上にもつながるものと思ひます。 学力検査の結果は、昨年度実績を上回り、目標値を超えています。結果分析シートを活用して、各学校に求められる課題が明確にされていること、具体的な取組例を教頭会議で紹介するなどの工夫もなされており、全体として授業改善が進んでいることが分かります。 ICTではタブレットPCが配備され、授業での活用に向けた環境づくりが進んでいることが分かります。実際に授業で活用するにあたっては、タブレットだけでなく、無線LANや大型ディスプレイ等の整備も必要であり、また教師が容易に利用できるコンテンツも充実させる必要があります。「思わず身を乗り出す授業」づくりに向けて、工夫を重ねていければと思ひます。 外国語教育については、拠点校での実践が成果を上げています。今後の課題にも挙げられていますが、この取組を、他校にいかに普及させていくかが鍵となるかと思ひます。児童生徒が英語で伝え合う楽しさを味わえる授業にするためには、まず教師が不安なく自信をもって指導に当たれるようになることがポイントかと思ひます。推進員によるきめ細かい技術支援や情報提供が期待されるところです。

具体的施策		豊かな人間性の育成			評価	A
施策のねらい		□ 各教科等で行われる様々な体験的活動と道徳の時間との関連を図るとともに、指導資料「授業のつくり方」を活用し、道徳の時間の充実を図る。 □ 教師の人権感覚を高める研修や、同和問題等の重要課題の扱い方を中心とする人権教育推進に関する研修を充実するとともに、人権教育主任会と連携し、情報交換の場を設ける。 □ 指導資料「きずな」を活用して社会的スキルを高めるとともに、認め合ったり協力し合ったりする場の設定を工夫し、互いの考えを理解し合えるあたたかな人間関係づくりを推進する。 □ 児童文化センターと連携したり、環境教育推進校の実践を参考にしたりするなど、自然を守ることの大切さに気付き、身近な自然に関わることでできる体験的な活動の充実を図る。 □ 学習規律の形成を支援するために、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、集団のきまりや約束を守り、規範意識を高める指導の工夫・改善を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	道徳教育の充実	各教科等で行われる様々な体験的活動と道徳の時間との関連を図るとともに、指導資料「授業のつくり方」を活用し、道徳の時間の充実を図る。	取り組み状況調査 ①資料の活用や指導の改善 ②各教科等と道徳の時間の関連を図った全体計画に基づく指導の状況（5段階評価で上位2位以上の割合）	①84.5% ②81.7%	①85% ②85%	①92% ②84%
2	人権教育の充実	教師の人権感覚を高める研修や同和問題等の重要課題の扱い方を中心とする研修について、人権教育主任会と連携して実施するとともに、情報交換の場を設けることで、各学校の人権教育推進を図る。	人権教育研修参加者への意識調査において、研修内容が「大変役に立つ」と回答した割合（4段階評価の上位1位の割合）	63%	70%	61%
3	規範意識を高める指導の充実	学習規律の形成を支援するために、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、集団のきまりや約束を守り、規範意識を高める指導の工夫・改善を図る。	学校評価 「学習習慣項目における児童生徒・保護者・教職員の平均」を算出した取組成果（4段階評価で上位2位以上の割合）	75%	80%	74%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・1では、読み物資料の発問をどのように設定するかといった教材研究のための指導資料「道徳の時間「授業のつくり方」～設定発問のポイント～」を計画訪問や要請訪問、初任者研修等の際に紹介し、活用を促しました。また、各学校で指導資料に基づいた実践に取り組んでもらいました。その事例を持ち寄り、道徳主任会でそれぞれの実践事例を基に発問構成や内容について協議しました。協議し推敲したものを事例集にまとめ、その成果を各校へ発信しました。 ・2では、市内各校1名の参加による人権教育研修（講義）、人権授業研修を継続実施しました。また、小・中学校初任者研修や10年経験者研修等でも人権に関する講義を実施するなど、職務や経験に応じた人権教育への理解を深めたり、教師に大切な人権感覚を高められるようにしました。さらに、人権教育主任会や、人権教育授業研修において、班別協議の場を設定し、各校の人権教育に関する取組や課題を紹介し合いました。その結果を持ち帰ることで、各校の人権教育推進に役立ててもらうようにしました。 ・3では、小学校や中学校の計画訪問の際に、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、学習規律の形成を支援するために、例えば、教師の発問に対して、クラスの児童全員が問題解決のために思考したり、教師の指示に対して、クラスの児童全員が主体的に行動したりすることがクラスの学習の規律が守られている姿であったり、児童全員が同じ目的をもって授業を受けることが規範意識を高めることにつながるなど具体的な例を示して指導してまいりました。				

評価の理由	・ 1 では、指導資料の活用による発問構成の工夫により、道徳の時間において子どもたちが深く考えられるような取組みが進められました。さらに、意見交流や話し合い、討論形式など、多様な考えを知り、自分との関わりで多面的、多角的に考える場を設定した取組も増えてきています。また、子どもたちの多様な体験活動と関連させることにより、内省が図れるような工夫に取り組む様子も見られました。 ・ 2 では、実績が若干下がりましたが、研修の継続により、一定の成果が得られています。 ・ 3 では、計画訪問時に課題が見られた学校や学習規律の質問があった学校に指導を行ったため、全ての学校において指導を行うことはできませんでした。さらに多くの学校を対象として指導を行うことも可能であったと考えております。また児童生徒の変化の様子を数字で表すことが困難であることから、指導の効果については、児童生徒の生活の様子を幅広く見取っていくことに努めなければならないと考えております。 ・ 指標に対する数値はもう一歩ですが、上記のことから「A」評価としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・ 1 では、道徳の時間の指導資料については、徐々に浸透し、活用される機会が増えております。発問構成を練り、考える授業づくりの一助となるよう、今後も計画訪問や要請訪問等で活用を促していきたいと考えます。また、道徳教育の充実を推進していくために、教科別指定校には、新たな指導要領に準じた道徳教育全体計画や年間指導計画の整備を進めてもらっています。研究の成果を各校に広め、学校の実態や目標に合った計画立案に生かしてもらうことで、教科化（小学校は平成30年度、中学校は平成31年度）に向けた各校の体制づくりにつなげていきたいと考えます。また、広く教育活動全体を対象にした「心の教育」は中学校の道徳の教科別研究推進校が研究に取り組むこととし、研究成果の効果的な周知とその活用を図れるよう、毎年開催している道徳主任研修会を活用いたします。また、この主任会では、各学校の道徳の実践を持ち寄り、協議する中で道徳の時間のより一層の充実が図られるように考えています。 ・ 2 では、人権教育は、そのものの理解に加え、学校における日常的な指導も大切なことから、教師としての人権感覚を磨き続けることが望まれます。そこで人権教育推進の視点と、教師自身の人権感覚高揚の視点で研修内容を見直すとともに、初任者や10年経験者等の教師を対象とした「経験に応じた研修」や、人権教育主任や研修主任を対象とした「職務に応じた研修」の中でも意図的、計画的に扱うなど、更なる充実を目指していきます。 ・ 3 では、今後も、各学校において、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、各学校の実態に合わせて、それぞれのケースに応じた具体的な指導を行っていくことが必要であります。保護者も教職員も必要性は高く感じておりますので、児童生徒の変化が見取れるように学校を指導していきたいと考えております。
学識経験者意見	1 については、「授業の作り方」の内容が分かりやすく、計画訪問や初任者研修等にも用いられ積極的に活用されています。また、指導資料に基づいた実践事例集を作成し、その成果を広く発信しています。こうした実践事例は、教員ばかりでなく、教員養成においても貴重な参考資料であり、高く評価できます。 2 の人権教育については、先ず教師自身が人権への理解を深め、自信を持って指導できるようになることが求められます。その点では、職務や経験に応じた研修の機会が設けられ、また主任会などでは班別協議の場を設定し、各校の取組や課題を共有するなど、教師の学びの充実に向けた取組がなされています。「大変役に立つ」と回答した割合が6割となっていますが、今後とも研修内容を精選するなどの工夫を重ね、教師のより深い学びへの支援ができればと思います。 3 については「ヒント集」の活用を中心に取組が進んでいます。学習習慣の形成については、学校内の指導だけでなく、家庭の協力も大切かと思います。保護者の理解も得ながら、児童生徒の実態に合わせた指導を進めていくことが引き続き期待されるかと思います。

具体的施策		健康増進・体力の向上				評価	B
施策のねらい		□ 体育実技講習会や体育主任研修会等での情報提供や指導助言を生かして、子ども自身に「できる」喜びを味わわせ、自ら運動したいという意欲を引き出す指導の充実を図る。 □ 家庭と連携した取組の在り方を、養護教諭部会や保健主事部会で情報交換を行うとともに、一日の望ましい生活リズムの確立に向けて家庭と連携した取組の充実を図る。 □ 栄養教諭や学校栄養職員との連携の充実を図るとともに、食に関する指導情報交換会や実践資料集を活用し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導の充実を図る。 □ 学校給食における地産地消の推進を図ることで、身近な食材から生産と消費の関りを学び、感謝や郷土への愛着を持つ心を育てる。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	体力向上の推進	新体力テストの結果分析から本市の課題を明らかにするとともに、課題解決に向けた体力づくりや、段階を踏んだ指導と効果的な支援の仕方を学ぶ体育実技研修会を開催します。		①H23実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合 ②学校評価進んで運動に取り組むと回答した児童生徒の割合（4段階評価の上位2位以上の割合）	①61% ②83.5%	①70% ②85%	①67% ②89.5%
2	基本的な生活習慣の確立	家庭と連携した取組のあり方を、養護教諭部会や保健主事部会で情報交換を行うとともに、一日の望ましい生活リズムの確立に向けて家庭と連携した取組の充実を図る。		学校評価 「規則正しい生活をしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	/	80%	78%
3	食に関する指導の充実	栄養教諭や学校栄養職員との連携の充実を図るとともに、食に関する指導情報交換会や実践資料集を活用し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導の充実を図る。		食に関する指導取組状況調査の7項目の平均（5段階評価で上位2位以上の割合）		79%	85%
4	前橋産農産物の使用拡大事業	学校給食において安全・安心な食材の提供を推進するため、前橋産農産物の流通情報等の共有化を図り、学校給食における地産地消の拡大を図る。		前橋産農産物（野菜）使用率	48%	48%	42%
5	献立内容の充実事業	前橋産農産物等の流通に合わせた献立の作成と各地区の農産物を取り入れた献立の充実を図る。		1日あたりの前橋産農畜産物を使用したメニューの数	3品目/日	3品目/日	3品目/日
6	給食指導の充実事業	学校給食を生きた教材として給食指導の充実を図る。また、生産者との交流による学校給食の充実を図る。		栄養士・調理技士による学校訪問・給食指導回数	2.0回/週	2.1回/週	2.2回/週

取組結果 (改善点) (実績) (反省点)	・ 1 では、年度当初の校長会や体育主任会において、本市の児童生徒の体力の現状と課題、年間を通して体力向上策を図るよう伝えました。各校では体力の実態を捉えた上で、学校ごとに作成する「体力向上ステップアップシート」で「本校の体力向上実践プラン」を作成し、体力向上を図る取組を実践してきました。また、体育主任研修会で、優れた体力向上実践校の取組例を紹介することで、各校の取組の改善を図り、体育実技研修会では、子どもが思わず体を動かしたくなる教材の工夫や、技能のポイントを伝えたりして、職員の指導力向上を図ること、運動が苦手な児童生徒が、体を動かす楽しさを実感できるような授業作りに取り組んできました。 ・ 2 では、各学校の保健委員会等で「早寝・早起き・あさごはん」の大切さを伝え、家庭とともに良い生活リズムの確立に取り組めました。 ・ 3 では、給食主任会を中心に、「食に関する指導」情報交換会（11月）を行ったり、「食に関する指導」実践資料集を作成（1月）しました。また、各学校の給食主任が群馬県学校給食地区別研究集会（7月）に参加し、学校・家庭・地域の連携などの研修を行いました。情報交換会では、各学校から、好き嫌いを無くす工夫や残渣を減らす工夫などのアイデアが集まり共有することができました。アンケート調査から他校のアイデアを自校で活用している小中学校は75.7%であり、実践資料集は、73%の小中学校が資料集を参考に行っていることが分かりました。学校栄養職員の学校に対する取組については、給食の時間の指導などは十分に行えておりますが、栄養教諭の授業における指導については十分ではありませんでした。これは、前橋市の栄養教諭は、調理場に所属し、調理にも携わっており、学校に対して連携を取りづらく、学校も栄養教諭に対して協力を求めづらい実態があります。栄養教諭の仕事について、給食主任会等を通して、各学校に周知し連携を深められるようにしていくように考えております。 ・ 4 「前橋産農産物の使用拡大」については、積極的に調達することを心掛けましたが、4月までの日照不足や5月の降水量不足、6月の雷雨による突風・ひょう被害、さらには平成28年1月の大雪により前橋産野菜の出荷量が減少したため、前橋産農産物（野菜）の使用率は平成26年度を下回り目標を達成出来ませんでした。 ・ 5 「献立内容の充実について」は、夏季に調理実習による地場産農畜産物を活用した新たな献立の開発に努めるなど、充実に向けた取組を行いました。 ・ 6 「給食指導の充実」については、栄養教諭・学校栄養職員による食の指導を充実させるため、給食時間の5分間指導を積極的に行ったところ、平成26年度の実績を上回ることができました。また、調理場ごとの独自献立作成や食物アレルギーに対応する詳細献立表の作成なども行いました。
評価の理由	・ 1 では、平成23年度実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合が、目標値にはやや届きませんが、昨年度より6ポイント上回り、進んで運動に取り組むと回答した児童生徒の割合は目標値を上回り、昨年度と比較しても6ポイント上回っております。 ・ 2 では、基本的な生活習慣の確立に取り組みましたが、児童生徒や保護者はその必要性については分かっているものの、実践となると、十分徹底されなかった部分がありました。 ・ 3 では、情報交換会や実践資料集については、各学校で有効活用されている実態が調査結果から明らかになりました。しかし、栄養教諭の学校に対する連携については、県教委から求められている年間58時間の授業実施の確保が難しい実態があります。 ・ 4～6 地産地消率では、天候不順等により出荷量が減少したため、目標を達成出来ませんでした。給食指導充実は、5分間指導を積極的に行ったところ、目標を上回ることが出来ました。 ・ 以上のことから「B」評価としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・ 1 では、26年度から「体力向上ステップアップシート」を取り入れ、各校の実情に応じた体力向上実践計画を各学年、学期ごとに作成し、より具体的に立案、実践してきた結果、児童生徒の体力向上の成果が表れていると考えます。今後も校長会や体育主任会等を通して、体力向上に向けた取組を充実させるよう指導するとともに、体育実技研修会では、運動嫌いな児童生徒でも楽しく運動に親しめる授業づくりや教材の工夫を豊富に盛り込んだ研修にしていきたいと考えます。 ・ 2 では、各学校の保健委員会で計画的に取り組めるよう養護教諭部会や保健主事会で情報交換を行ったり、また、「早寝・早起き・あさごはん」の生活リズム確立を強化し、基礎的な部分でさらに発展させられるよう取り組んでいきたいと考えます。 ・ 3 では、給食主任や学校に対して栄養教諭の活用を周知していくとともに、連携がより良く図れるように給食主任会で具体的な活用方法を伝えることに取り組んでまいります。また、栄養教諭指導員を新たに設け、調理場ごとに取り組んでいる食に関する指導の実践を市全体で共有を図ることや、特別活動や家庭科の授業における栄養教諭の指導力の向上に結び付けてまいります。 ・ 4～6 地産地消率については、平成27年度目標を達成できませんでした。天候に大きく左右される一面もありますが、今後も積極的に地場産農産物を活用し地産地消の推進に取り組んでいきます。給食指導については、栄養職員の事務量は増加傾向にありますが、年度当初に年間指導計画を作成し、計画どおり訪問できるよう実施してまいります。

学識経験者
意見

1 体力テストの結果については目標値を若干下回っているものの、昨年度に比べ向上しており、また「進んで運動に取り組む」と回答した生徒の割合も増えています。「体力向上ステップアップシート」を取り入れるなどの、取組の成果が示されたと言えます。引き続き、教材の工夫や、技術ポイントを明確にした指導方法について検討を続け、「子どもが思わず体を動かしたくなる」授業づくりを進められればと思います。

2 の規則正しい生活のためには、家庭の協力も不可欠であり、保護者の意識をいかに高めるかもポイントの一つと思われます。学校での指導方針を様々な機会を捉えて具体的に保護者に伝えるなど、引き続き積極的に働き掛けていただければと思います。

3 については、給食主任会を中心に、情報交換会を開催し各校の工夫やアイデアを共有したり、実践資料集をまとめるなど、意欲的な取組がなされています。

4～6 についても、調理実習による地場産の食材を活用した献立の開発を進めるなど、工夫がなされており評価できます。地元の食材を食べ、それがどこでどのように作られたものなのかを知るということは、地域を身近に感じ、地域への関心を高める動機づけにもつながるものと思います。

栄養教諭と学校との連携が課題となっていますが、栄養教諭をはじめ、調理に携わる人から直接話を聞けるというのは、児童生徒にとっては楽しみであろうし、貴重な機会だと思います。給食指導では5分間指導を積極的に進めていますが、今後も可能な限り、児童生徒と関われる機会を多く持っていただければと思います。

具体的施策		社会的自立に向けた教育の推進			評価	B
施策のねらい		○ キャリア教育推進校の実践の紹介や各学校の取組を共有するとともに、基礎的・汎用的能力を育成するための9年間を見通した計画的・系統的な学習の充実を図る。 ○ 児童生徒が自分たちの課題を見付け、解決に向けた話し合いや取組を決定し、個人や集団で実践することを通して主体的に取り組む態度を高める特別活動を推進する。 ○ 自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育成するために、自己存在感や自己有用感を感じることでできる活動の充実を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	キャリア教育の推進	キャリア教育推進校の実践の紹介や各学校の取組を共有するとともに、基礎的・汎用的能力を育成するための9年間を見通した計画的・系統的な学習の充実を図る。	学校評価 「将来について調べたり、考えたりしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	-	90%	81%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 8月に進路指導主事研修会を開催し、キャリア教育推進校の取組を紹介するとともに、各学校の課題解決に向けて情報交換を行いました。また、1月に今後の市全体の方針性を協議する場として、キャリア教育推進協議会を開催しました。幼稚園、小学校、中学校、高校の校（園）長の代表を集め、前橋国際大学の奥田雄一郎准教授をアドバイザーとしてお招きしました。そこでは本市が目指すべき方向性や幼児教育から高等教育に至る子どもたちの発達を意識した取組について協議を始めました。2月にはキャリア・スタート・ウィーク推進協議会を開催し、地域や事業所等の代表者から意見を伺い、情報交換を通して連携を図るとともに、来年度の実施に向け充実改善を図りました。また、職場体験活動については、市Webページ及び広報まえばし等で中学生の活動の様子を紹介したり、受け入れ事業所の拡大のために広報活動にも取り組みました。				
評価の理由		・ 27年度はキャリア教育推進協議会を立ち上げましたが、1度切りの開催となってしまいました。協議会参加者の人選、日程調整、内容の検討に時間が掛かったため、市として目指すべき大きな方向性のみの協議となっています。 ・ 27年度は、26年度までの事業指標を変更し、中学校の職場体験学習での振り返りから、児童生徒を対象にしたキャリア教育の取組に関わる質問の回答としました。中学校では特別活動の学級活動で扱う内容に位置付けられておりますが、小学校での扱いが明確ではないこともあり目標とはやや離れてしまいましたので、「B」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・ 第2回推進協議会を開催し、市として具体的な取組内容の策定を図るとともに、各学校で行われている様々な教育活動との関連を明確にして教職員が意識化・共有化を図っていくために、各校のキャリア教育担当者を対象に研修会を開催します。				
学識経験者意見		キャリア教育が指し示すものは全体として幅広く、ともすると方向性が定めにくいことがあります。そこで全学校種が一堂に会して、市全体の方針性を協議する場を設けたことは意義あることと言えます。今後は協議を更に進め、具体的な取組を示していくと同時に、学校種間でそれぞれの実践を共有し、共通認識を持つことも大切かと思われます。 中学校では職場体験活動が中心となりますが、体験を通して職業意識を持たせるだけでなく、事前・事後指導や日頃の教育活動も含めて、基礎的・汎用的能力の育成につなげていくことが求められているかと思います。評価指標は「将来について調べたり考えたりしている」ですが、本来は将来展望だけでなく、より幅広い能力の育成を視野とするものであると言えるでしょう。				

具体的施策		地域の教育力を活かす取組の推進			評価	A
施策のねらい		□ 家庭のサポートや相談事業を推進し、学校と家庭のつながりを深めるとともに、家庭の教育力を学校教育に生かすための一層の連携を図る。 □ 学校支援センターの機能を一層充実させるとともに、学校が地域の学習・交流の拠点として機能していくための仕組みづくりを推進する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	P T Aや家庭との連携による教育活動の推進	市P連の協力により、家庭教育に視点を当てた講演会や研究会を開催するとともに、学区別教育懇話会を充実させ、学校と家庭の双方から積極的に情報を提供し合い、様々な課題の解決に向けた協議を行う中で、一層の連携強化を図る。	学校評価（P T Aや家庭との連携に関する保護者の回答 4段階評価で上位 2 位以上の割合）	/	70%	90%
2	学校支援センター事業	学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。	学校を対象とした学校支援ボランティア活用調査（①組織や仕組みの充実②地域と連携した活動の充実 5 段階評価で上位 2 位以上の割合）		①69% ②86%	①75% ②90%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 1 では、市 P T A 連合会と連携・協力し、7 月に P T A 研究大会を 9 月と 1 月に家庭教育講演会を開催し、家庭教育に視点を当てた講演会を実施しました。また、市内 7 つの学区において学区別教育懇話会を開催し、前半では、各学区の P T A 会長方の企画による実践発表会や、講演会、グループワークなど、家庭教育の向上につながる研修会を行い、後半では、教育長をはじめ教育委員会事務局幹部と P T A 会長、学校長とが座談会を行い、子どもたちをめぐる様々な教育問題について話し合い、行政、学校、家庭間での情報共有を図りました。 ・ 2 では、小中学校を訪問し、「学校と地域の連携事例集」を紹介し、活用して自校の活動を工夫するように指導しました。また、昨年度の訪問で見られた、学校支援センターの見える化等の優れた工夫をしていた学校の取組みを紹介し、参考とするよう指導しました。特に、中学校については、学校の中で身に付けた力を活用し、さらに伸ばす場を求めて地域に出て行くことを指導しました。さらに、群馬大学を中心に学生ボランティアの派遣について改めて協力を依頼しました。1 1 月には、学校支援センターコーディネーターやボランティアリーダー等と、地域連携担当職員を集めた研修会（パネルディスカッション）を行いました。そこで、パネリストだけでなく参加者も交えた意見交換を行う中で、「学校と地域がお互いに遠慮せず、無理せず、楽しむことがポイント」ということが確認されました。				
評価の理由		・ 1 では、P T A 研究大会には 2 5 1 名、9 月の家庭教育講演会 2 4 0 名が参加しました。1 月の家庭教育講演会は、大雪の影響で参加できなかった方がいましたが、受講希望者は 2 3 0 名でした。また、家庭教育講演会についても、実施後のアンケート調査で高評価が多く見られました。学区別教育懇話会では、携帯・インターネット問題や登下校時や災害時の安全対策、少子化社会の課題など、様々な話題について活発に話し合いが行われました。 ・ 2 では、2 つの事業数値は、昨年度を下回りましたが、小学校は、ほとんどの学校で支援領域別組織があり、それぞれに工夫した取り組みをしている様子が伺えます。また、中学生の「のびゆくこどものつどい」への参加状況がより増加傾向となりました。 ・ 以上の取組結果から「A」評価としました。				

今後に向けての課題及び取組方針	・ 1 では、今後も市 P T A 連合会と連携・協力し、家庭教育に視点を当てた講演会や研修会、学区別教育懇話会を企画・運営していきます。より多くの保護者が主体的に参加できるよう、講演内容や周知方法等を市 P T A 連合会の本部役員や各学校の P T A 会長とともに検討していきます。 ・ 2 では、学校と地域をつなぎ、学校支援センターをコーディネートできるような地域人材がなかなか見つけられない場合も多く、そのため地域連携が進まないとの声も学校訪問の中でありました。それぞれの学校の状況に応じたやりやすい地域連携の仕組みとしての学校支援センターの充実ができるよう、参考となるような参考事例を紹介するなど、学校訪問や研修会など機会を捉えて指導・助言していきます。
学識経験者意見	1 では講演会や研修会だけでなく、様々な教育課題について話し合う機会を設け、行政、学校、家庭の情報共有を図っている点についても評価できます。保護者にとっては、行政や学校側の考えを直接聞くことができる貴重な機会ですので、家庭が抱えている課題や、保護者の関心が高いテーマを取り上げることが大切かと思います。本年度は携帯やインターネット、安全対策、少子化もテーマとなりました。今後も引き続き、保護者の声を反映させた会合を企画していきたいと思います。 2 については、コーディネーターの充実や、学校側の負担軽減が以前から課題となっていました。いずれも地域の協力が必要であり学校側の努力だけでは十分でないこともあります。連携をスムーズに進めていくための情報提供を続けていくことは地域にも学校側にもプラスとなるでしょう。既に活用されている実践事例集もその一つです。加えるとすれば、成果を上げた実践例について、スムーズに連携を進めるためのノウハウや、関係者の気付きや振り返りを具体的に伝えることができれば、負担軽減につながる参考となるかも知れません。

具体的施策						評価	B
地域資源を活用した教育の推進							
施策のねらい		□ 地域の自然や文化財を活用した実践の紹介や市内の施設を活用した校外学習の支援を行うことで、地域の自然環境や文化財、偉人などを学ぶ郷土学習の充実を図る。 □ 地域行事への参加や地域の人々との交流活動を通して、地域社会の一員として自覚を高めるために、自治会や関係機関等との連携を一層推進する。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	地域の教育資源の活用	地域の自然環境や文化財、偉人などを活用した実践の紹介や市内の施設を活用した校外学習の支援を行うことで、地域の自然環境や文化などを学ぶ郷土学習の充実を図る。	地域の教育資源を活用した教材開発（学習支援）の充実度調査（５段階評価で上位２位以上の割合）		80%	81%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・社会科主任会で平成２６年度に作成した「中学校社会科読み物資料・楫取素彦編」を紹介したり、学校訪問の際に教科等の指導目標に照らして効果的となるような教材化の方法を助言したりして、地域資源を活用した教育の推進を図るよう啓発を行いました。 ・前橋の発展に尽くした偉人を学ぶ資料として、「中学校社会科読み物資料」第２弾「速水堅曹編」、第３弾「船津伝次平編」を作成し、２学期始業前に各学校に紹介しました。 ・平成２６年度の反省点から、中学校での取組を推進したいと考え、中学校社会科主任会と協働して「中学校社会科読み物資料」の活用授業例を作成し、各学校に紹介しました。 ・総合的な学習の時間の教科別研究校である粕川小学校に対して、研究内容や単元・授業づくりの助言を行い、粕川地区の大豆の生産や粕川の自然環境など地域資源を効果的に活用した学習について市内の先生方に授業公開をしていただきました。 ・平成２７年度は、社会科・生活科に加えて総合的な学習においても啓発や助言を行うことができましたが、他教科や領域における実践の把握や啓発が十分でなかったと思います。					
評価の理由		・「地域の教育資源を活用した教材開発の充実度調査」を実施した結果、全体では８１％となり目標に達しましたが、平成２６年度から微減となっており、また課題であった中学校での取組の向上が見られず小学校９０％、中学校６２％と平成２６年度と同様の校種間格差が見られたため、「Ｂ」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・平成２６年度の課題であった中学校の取組を、平成２７年度も向上させることができなかったため、特別活動、総合的な学習の時間、環境教育等の主任会でも地域資源の活用を呼び掛け、教科や領域における実践の充実を図っていききたいと考えています。 ・学校訪問等の先生方に直接説明できる機会を利用して、先生方のニーズを聞き取って把握した上で地域資源の教材化について具体的にアドバイスしたり、優れた実践例を紹介したりするなどして、各校の実践の充実及び質の向上を図っていききたいと考えています。 ・「中学校社会科読み物資料」続編の作成を社会科主任会にも関わっていただき、中学校の先生方の地域資源を活用していこうとする意識を組織的に高めていくとともに、引き続き「活用授業例」を作成し、多くの先生方に利用していただけるよう社会科主任会や学校訪問等の機会に紹介していききたいと考えています。 ・地域行事への参加や２８年度の重点事業でもある「赤城山ろく里山学校」への参加を通して、地域への理解が一層深まるように関係各課との連携も進めてまいります。					

学識経験者
意見

各学校の特色ある教育活動を展開する上で、地域の教育資源は不可欠な教材ですが、社会科と生活科以外での活用が以前から課題となっていました。本年度は総合的な学習の時間での授業づくりが行われ、授業公開が行われたことは評価できます。こうした成果は広く共有することが望まれます。他の先生が後々の授業づくりにおいて参考にすることができるよう、指導案だけでなく参考資料等も含め、情報を蓄積しておくことが大切かと思います。

中学校では充実度がいま一步ということも従来からの課題ですが、教科目標との関連付けは難しい面もあるかと思います。取り組みが進んでいる学校から資料を提供してもらったり、学校訪問の際にニーズを把握し具体的なアドバイスにつなげたりするなど、引き続き教育課程上の位置付けを明確にすることに取り組んでいただければと思います。「中学校社会科読み物資料」では、楫取素彦に続いて今年度は速水堅曹と船津伝次平が取り上げられました。いずれも充実した内容であり、高く評価できると思います。

他にも例えば、最近のいわゆる「ふるさと学」のように、地元や地域をキーワードとした学際的な切り口が、前橋においても何らかの形で考えられるかも知れません。将来まで見渡せば、地域への理解を深めることで「大人になってもこの地で暮らしたい」と実感できるような、そうした教材との出会いがあることが理想でしょう。

具体的施策		地域や関係諸機関との連携			評価	A
施策のねらい		□ 近隣の幼保小中が一層連携し、連続性を持った学びを実現するために、幼保小連携地区ブロック会議や幼児と児童生徒の交流活動等の充実を図る。 □ 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、健全育成活動や少年サポート活動等を通して、地域や関係機関との連携を一層推進する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	関係諸機関との連携による教育活動の充実	学校における多様な課題に対応するため、幼保小中の異校種間の連携強化を含め、地域や関係諸機関との積極的な連携の在り方について、「学校と地域の連携事例集」等をもとに情報提供し、各学校の取組を支援する。	学校評価 (①幼保小中の連携②地域や関係諸機関との連携 教師対象の4段階評価で上位2位以上の割合)	/	①60% ②60%	①76.8% ②88.0%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・市内の全ての公私立の小学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、保育園合計149校園所を18ブロックに分け、各地区において保育や教育の在り方について協議を行いました。開催回数は19回、合計参加者は233人でした。 ・大胡地区において、学校職員、PTA関係者、ボランティアコーディネーター、地域の代表者、公民館職員等から組織された「大胡地区学校支援連絡会」により、地域の教育力を活かすための会議を実施しました。第1回は地域ボランティアを活用した授業参観、第2回は、講演会参加及び意見交換会、また、大胡小学校父親クラブ主催のデイキャンプの参観を通し、参加者が学校と地域との連携の在り方について、より理解を深められるよう指導助言を行いました。				
評価の理由		・事業指標である学校評価「地域の幼保小中が連携したつながりのある教育活動の推進」「地域や関係諸機関が連携した児童生徒支援の充実」について、それぞれ目標値を上回ることから「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・幼保小連携地区ブロック会議において、ブロック代表が考えた研修方法や内容が実現できるよう相談に乗ったり、具体的な提案をしたりします。 ・学校と地域が連携を推進できるよう、青少年課や生涯学習課等と連携を図り、具体的な取組を支援していきます。また、その取組内容を他の学校に情報提供をすることにより、各学校の地域と学校の連携を一層推進していきます。				
学識経験者意見		地域との連携や異校種間の連携にはしばしば課題も指摘されますが、いずれも関係者が一堂に会して協議する場を定期的に設け、考え方や課題を共有しておくことは欠かせないことかと思ひます。今後も引き続き、ブロックごとに研修や相談など内容を工夫していければと思ひます。 また、大胡地区では授業参観や意見交換会、父親クラブのキャンプ参観など、積極的な取組が行われています。こうした取組は参加者の学びの機会というだけでなく、地域の人同士をつなげることに思ひます。今後の活動に期待しています。				

具体的施策		園経営の充実に向けた学校評価の活用			評価	A
施策のねらい		○ 保護者が妥当な評価を行えるよう、評価方法の改善について指導助言を行う。 ○ 学校評価によって明確になった園の課題の解決を組織マネジメントサイクルの視点から進める。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	学校評価の充実	共通の質問項目に園独自の質問項目を合わせた学校評価アンケートを活用し、園の課題の明確化とその解決に向けた園経営の取組への指導・助言を行う。	学校評価(保護者・教職員対象) (「評価結果の活用」に関する項目、4段階評価の上位2位以上の割合 ①保護者対象②教職員対象)	①82.8% ②97.0%	①85% ②97%	①83.8% ②100%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・幼稚園は、園の課題や取組の内容について、全園児対象の通信や学年通信など内容に応じて伝わりやすく工夫して頻繁に家庭に伝えています。例えば小学校との連携に関する項目では、学年交流の内容や年長児が学校参観に行くことなど、3歳児の保護者にも分かるようにしています。 ・学校評価の結果を園がどのように受け止め、どのような改善を図っているのかについて、特に年少保護者にはPTA総会や学年参観日などの機会をとらえて学校評価の趣旨や方法の説明や評価結果をどのように経営に反映するかを伝えました。 ・保護者アンケートの項目について、子どもの育ちに関することが多いので、昨年度と同様に保護者集会等を利用して、アンケートの目的と項目を説明するようにし、保護者が評価項目を視点に子どもの育ちをとらえられるようにしました。				
評価の理由		保護者対象の実績が目標に達していませんが、昨年度より高い評価であり、教職員は目標に達しているため職員全体で園経営に学校評価を活用しているととらえ、評価は「A」とします。				
今後に向けての課題及び取組方針		・「評価結果の活用」に関する項目は年少児保護者に各園で説明はしましたが、一年を経過しないと答えにくいことが考えられます。実施の際に年少児は対象外にすることを園と相談して検討します。子どもの育ちに関する項目は、項目が保護者の幼児理解につながるよう、引き続き、保護者集会等を利用して、家庭アンケートの目的等を詳しく説明するようにします。				
学識経験者意見		保護者にとっては、単に評価結果の活用について問われても、戸惑いがあるでしょう。そこで、評価に当たっては、前年度の結果から読み取られた園の課題や、課題解決に向けた取り組みの内容を含め、計画や保育のどの部分を改善しようとしているのかを具体的に示した上で、評価してもらうことが望まれます。その際、例えば「園が取り組んだこと」、「園が課題としていること」、「家庭にも取り組んで欲しいこと」それぞれ主な項目を挙げるというように、ポイントを絞って提示すると分かりやすいかと思います。 年少の評価については、年中以上の評価と切り離す方が良いでしょう。調査対象外とするか、あるいは年少保護者向けの別の項目を作成するなどの検討が必要かと思います。 アンケートが、家庭で幼稚園のことを話題に取り上げる一つのきっかけにもなると思いますので、保護者にとって分かりやすいものとなるよう、さらに検討していければと思います。				

具体的施策		参画意識を高める組織的な体制づくり			評価	A
施策のねらい		□ 園運営において教職員一人一人の役割を明確にして取り組むことや、保育における協働体制の工夫を図る。 □ 特別な支援を必要とする幼児や保護者に対して、個に応じた援助を組織的・計画的に行うとともに教育相談の実施や、家庭と幼稚園、関係諸機関との連携を推進する。 □ 幼稚園で行っていた具体的な支援を小学校に引き継げるように、就学支援シートの活用を促す。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	全園体制による保育改善と特別支援教育の充実	園内研修が保育の改善に結びつくように協働的な取組を支援する。また、特別な支援を必要とする幼児と保護者に対して、個に応じた指導を園全体で計画的に行い、充実した支援となるよう指導・助言する。	①学校評価（教職員対象）（「園内研修と保育の改善の関連」に関する項目の4段階評価上位2位の割合） ②出前相談報告書（4段階評価の上位1位の割合）	①92% ②93.8%	①95% ②95%	①96.4% ②100%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・各園では、日頃の実践から生じた課題に対応する園内研修テーマを設定し、研修を進めることにより保育の改善につながるように努めています。 ・園訪問では、園内研修に関する検討時間を設けて、研修の内容と保育との関連を図れるようにしました。 ・さらに、各園の保育改善につながるように、園内研修の進捗に応じた継続的な支援が必要で す。 ・特別な支援を必要とする園児への対応は園からの相談の申し出を受け、園職員全体で計画的に支援を行えるよう指導・助言し、継続的に状況を把握するようにしました。				
評価の理由		・各園では園内研修テーマが実践と結びついていたことと、事例を共有しながら研修を進めたため、研修と保育改善がつながることを実感でき、評価が目標値を超えましたので、「A」と します。				
今後に向けての課題及び取組方針		・日頃の実践から生じた課題に対応する園内研修テーマを設定することや、事例を基本とした研修の方法、短時間でも有意義な研修になるような工夫について教頭会議で提案していきま す。 ・各園の園内研修の進捗状況に応じた支援をするために、継続的に園に出向き、幼児教育アド バイザーの派遣を充実させていきます。 ・特別な支援を必要とする園児への対応は5歳児健診の情報を踏まえて、引き続き園との情報 共有に努め、園職員全体で計画的に支援を行えるよう指導・助言し、継続的に状況を把握する ようにします。				
学識経験者 意見		園内研修では、自分たちで課題を発見し、その解決のための主体的な学びを進めていくこと が基本ですが、単に園内で話し合いを繰り返すだけでなく、外部から適宜、振り返りの仕方や 検討の進め方についてアドバイスすることが、学びの質を維持する上で大切です。特に支援を 必要とする園児や、いわゆる「気になる子」の対応については、専門的な助言が不可欠です。 今後も引き続き、アドバイザーによる園訪問を行い、園に寄り添いながら共に課題を解決して いくことができればと思います。				

具体的施策		教職員の資質・能力の向上			評価	A
施策のねらい		○ 指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」等を通して、保育や園経営に関する指導を行い、個々の教師の指導力の向上と、経営への参画意識の向上に努める。 ○ 市立幼稚園の保育公開を中心とした「市立幼稚園保育研究会」における指導助言等により、実践力の向上を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	計画訪問や出前研修等による指導力向上支援	指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」や幼稚園からの要請により行う「出前研修」の機会をとらえて教師の指導力向上に取り組む。	計画訪問・出前研修の評価 (学校訪問報告書5段階評価と出前研修報告書4段階評価の上位1位の割合)	97.8%	98%	98.7%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 個々の教師の指導力向上のため、学校教育課指導係と幼児教育センターそれぞれの計画訪問を全ての園を対象に年1回実施し、指導助言を行いました。 ・ 幼稚園に採用された3年目までの教員を対象の研修では、平成27年度から新たな内容として指導主事が園に出向き、実際の保育をもとに協議を行う訪問研修を取り入れました。教師の言葉かけや環境の構成の在り方等の研修と合わせて全4回の研修が、保育の改善につながったと考えます。 ・ 出前研修では保育の課題や疑問にきめ細かに答えられるようにするとともに、個の幼児への対応を通して保育全般の質を高められるように環境や援助について助言しました。また、増加傾向にある気になる子への支援は、園全体で組織的、継続的に対応を検討していくように会議の持ち方や集会や運動会など行事での対応の仕方を共有することなど、具体的な手立てを示すようにしました。				
評価の理由		・ 計画訪問の評価では、保育に関する指導は全ての園で上位1位の結果から、各園の課題に対して、的確なアドバイスができたと考えて「A」評価にしました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・ 今後も個々の教師の指導力向上のため、引き続き計画訪問を行います。さらに、幼児教育アドバイザーによる訪問を行い、幼児理解や総合的に指導する力、保育を構想する力や実践力など幼稚園教諭の専門性を高めるようにします。 ・ 気になる子への支援は、園を訪問した上で、個別のケースについて、きめ細かい指導を行うとともに、園内の支援体制を作れるように、指導計画の工夫や会議の持ち方などについて支援します。				
学識経験者意見		計画訪問や出前研修ではきめ細かい指導が行われ、高い評価を得ていることが示されています。特に若手職員の保育力の向上においては、本人が実際に行った保育を指導者とともに振り返りながら、検討を積み重ねることが大切です。その点で、指導主事が園に出向き、実際の保育をもとに協議を行う研修を取り入れたことは高く評価できると思います。 気になる子への支援も同様に、園を訪問した上でのきめ細かい指導が不可欠です。個別のケースについて全員で情報を共有し、対応の仕方にブレが生じないよう共通理解を図っておくことも大切です。その点でも訪問指導での支援の力は大きいので、今後とも充実が期待されます。				

具体的施策			安全、安心な教育環境の提供			評価		A	
施策のねらい			□ 交通教室や避難訓練等に合わせて、「安全計画」「危機管理マニュアル」の見直しを進めるとともに、幼児の危険回避能力の育成と保護者の安全意識の高揚を図る。 □ 園内外の安全点検の徹底について指導助言をするとともに、事故の未然防止に向けて関係課との連携を図る。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	危険回避能力の育成		遊具・園舎内外の安全点検を定期的に行うとともに、火災、地震、不審者侵入等を想定した避難訓練や親子対象の交通教室を実施するなど、幼児の安全教育が充実するよう支援する。		学校評価（保護者対象）（「施設・設備の安全確保」「安全教育の実施」に関する項目、4段階評価の上位1位の割合）	72.4%	80%	72.4%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・各園とも、災害及び不審者対応の避難訓練を6回以上行いました。年度当初は事前指導を十分に行い、園児に避難時の動きを身に付けさせました。毎回想定を変えたり、最後の避難訓練では、予告無しに避難訓練を実施するなど、幼児の意識を高めるために訓練が形骸化しないように工夫しました。また、その取り組みの様子を園だより等で保護者に情報提供しました。 ・交通安全教室を実施したり、教材を工夫したりして、幼児が繰り返し体験しながら、交通安全に対する態度を身に付けられるようにすると共に、幼児や保護者の実態をもとに、シートベルト着用や送迎時に幼児と手をつないで歩く必要性等交通安全に対する保護者の意識を高めるよう努めています。 ・園内施設について定期的に点検を行い、危険箇所については、早期対応に努めていますが、改善の内容に関する保護者への情報提供は規模の大きな場合に限定されています。						
評価の理由			・目標値に達成していませんが、全園とも訓練実施の度に反省評価し職員の動きや幼児の誘導の仕方を確認し改善に努めているため、評価は「A」としました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・引き続き、園長会議や教頭会議等で各園の「安全計画」や「危機管理マニュアル」を持ち寄り、情報交換をし、日常の指導との関連を見直し、更に充実したものとなるように指導助言したいと考えます。 ・豪雨や大雪、突風や台風等への対応など、発生がまれな災害について、教職員並びに保護者が情報を共有し、安全かつ安心な幼稚園生活が送れるように各園の状況を確認し、指導助言したいと考えます。 ・幼稚園の安全管理も含めた取組を園だよりや保護者集会等を通して、具体的に情報提供することに努め、保護者の意識を高めることにつなげるよう指導していきます。 ・日常の点検や、安全確保のための修繕など、保護者に見えにくい取組についても情報提供するよう園に働きかけます。						
学識経験者意見			想定を変えた避難訓練を繰り返し行うとともに、年度当初に事前指導を行うなど、避難時の動きを身に付けさせるための配慮がなされています。また、取組の様子を園だよりで保護者に伝えていることも大切なポイントです。交通安全についても、シートベルト着用や手をつなぐことの必要性等、保護者の意識を高める取組をしています。日頃から安全対策について保護者とこまめに情報を共有し、園の取組について理解を得ておくことは、保護者の不安を取り除くだけでなく、緊急時に家庭との連携を取る上でも重要であると思います。引き続き今後も、園だより等を活用するなど折にふれて保護者への周知をはかっていきたいと思います。						

具体的施策		よりよい教育環境を目指す幼稚園の適正規模化の推進			評価	A
施策のねらい		○ 幼児のよりよい教育環境の整備と幼児教育の更なる充実を目的に、各幼稚園の実態を踏まえ、市立幼稚園の適正規模化を推進する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	前橋市立幼稚園の適正規模化推進事業	「前橋市立幼稚園充実検討委員会」での協議内容や子ども・子育て支援新制度の趣旨を踏まえ、幼児のよりよい教育環境の整備と幼児教育の更なる充実を目的に、各幼稚園の実態を踏まえながら、今後の幼稚園の適正規模化を検討・推進する。	対象園における進捗状況 () 内は市立幼稚園数	大胡幼稚園、大胡東幼稚園統合の準備委員会3回開催	①作業部会の実施 ②幼稚園の在り方の検討委員会実施	①作業部会計5回実施 ②教育委員会内で協議
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・大胡幼稚園と大胡東幼稚園を統合し、平成29年4月に開園する新園について、26年度の新園開設準備委員会の協議を踏まえ、27年6月市議会で学校設置条例の改正が承認され、園名、住所が確定しました。 ・統合に向けて運営面等、教育課程等に分けた作業部会を、計5回実施し、園服や園帽、バス運行やPTA活動等、教育課程や園行事等について検討しました。さらに、統合を見通した園児の交流活動を行いました。 ・今後の公立幼稚園の在り方について教育委員会内で検討会議を開催しました。そこでの協議内容（①教師の資質向上に向けた取り組みの充実、②公立幼稚園の認定こども園化や幼稚園教員の採用に関する情報の必要性）を踏まえ、幼児教育センターが実施しているアドバイザー派遣事業の見直しや、県子ども未来局にて、公立幼稚園の認定こども園化に関する情報収集を行いました。				
評価の理由		・大胡幼稚園と大胡東幼稚園の2園を統合して3園にするための準備が進んでいることを踏まえ、さらに、教育委員会内で市立幼稚園の在り方の検討に向けた協議がされたので評価は「A」としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・新園開設に向けた準備を作業部会を通して進めるとともに、大胡幼稚園、大胡東幼稚園の閉園に向けた事務や物品の整理が滞りなく進むよう、園と相談しながら計画的に取り組みます。 ・園児が新園に滑らかに移行できるよう、交流活動を推進します。 ・新園の教育内容は幼稚園教育要領に則ったものとなるようにするとともに、国の動向を視野に入れて作成できるようにします。 ・教師の資質向上に向けて、幼児教育アドバイザーの継続的な訪問や複数での訪問などを行い、派遣事業を充実します。 ・今後の市立幼稚園の在り方についての検討委員会の準備をします。				
学識経験者意見		新園開設に向けた準備が進み、園服や園帽、バス運行やPTA活動等、教育課程や園行事等の検討が進められるなど、新園の姿が見えるようになってきました。単なる併合という考え方ではなく、この機をとらえて、子どもにとってより良い環境となる新しい園を創り上げるという気持ちで取り組むことができればと思います。この新園が、将来の前橋市が考える幼児教育の方向性を示す一モデルとなるよう期待します。				

具体的施策		心身の調和のとれた幼児の育成			評価	A
施策のねらい		□ 保育カウンセラーや指導主事による出前研修等を通して、幼児の主体性が発揮されるよう、発達に応じた環境の構成や援助の工夫を図る。 □ 幼児が試行錯誤したり、感動したり驚いたりする直接的な体験や、人との関わりを深める体験ができる環境の構成や援助の在り方について、具体的な観点からの指導助言を行う。 □ 美しいものや心を動かす出来事に触れたり、感じたり考えたりしたことを動きや音で表したり、書いたり作ったりすることを楽しむような援助や、喜んで体を動かしたり、自分のことを自分でしようとしていたりするような援助の工夫を図る。 □ 指導資料「保育者の言葉ヒント集」をもとに、各園が幼児の特性や発達の課題に応じたきめ細かな援助が充実するよう指導助言する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	直接的な体験活動の充実	市立幼稚園の保育公開や園内研修への指導を通して、直接触れ合う体験を重視した計画的な環境の構成や年間指導計画の見直し等について指導助言を行う。	学校評価（保護者対象） （「気付く、考える、表す力の育成」に関する項目、4段階評価の上位1位の割合）	66.5%	67%	66.9%
2	個に応じたきめ細かな援助の充実	幼児の特性や発達の課題に応じたきめ細かな援助を充実させるために、指導資料「保育者の言葉ヒント集」等を活用した研修を行う。	学校評価（保護者対象） （「幼稚園生活の充実」に関する項目、4段階評価の上位1位の割合）	79.8%	80%	80.8%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・市立幼稚園の保育研究会、園内研修の発表を受けて、幼児の発達を踏まえた上で、直接的な体験活動を重視した計画的な環境の構成や年間指導計画の見直しを行うことが重要であることを、指導助言しました。 ・指導資料「保育者の言葉ヒント集」を用いた研修会を開催し、各園での事例検討の際、ヒント集の分析方法を活かして保育の中の言葉掛けを充実させるように、訪問時の場面をもとに各自が意見を出し合えるような園内研修を提案しました。 ・園からの要請に応じて保育カウンセラーを派遣し、保育参観を通して特別な配慮を必要とする幼児を含めた一人一人の良さを活かせるような保育・教育を行うための具体的な助言を行いました。				
評価の理由		・「直接的な体験活動の充実」は平成27年度実績が目標値をほぼ達成しました。「個に応じたきめ細かな援助の充実」は目標値を超えました。また、指導資料を活かした研修を、各園で実施しており、保育の充実が図られていると考え、「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・市立幼稚園の保育公開、園内研修の発表の機会を継続して実施し、幼児が直接触れ合う体験を重視した計画的な環境の構成や指導計画の見直しについて、発達を踏まえることの重要性和合わせて引き続き指導助言をします。 ・幼児の特性や発達の課題に応じたきめ細かな援助の充実のために、平成25年度作成した指導資料「保育者の言葉ヒント集」を活用した各園での研修を引き続き促進すると共に、保護者の幼児理解を促すための活用を提案していきたいと考えます。				
学識経験者意見		保育研究会や、園内研修の発表は、日頃の保育を反省的に振り返る貴重な機会であると言えます。単なる実践例の報告ではなく、直接体験を重視するという観点のもと、環境構成や年間指導計画の見直しにまで踏み込んだ指導助言が行われている点については、当該園だけでなく、他園にとっても参考となることと思います。 「保育者の言葉ヒント集」は、とても分かりやすくまとめられており、読みやすい資料です。指導者のみならず、養成課程の学生や、保護者にとっても参考となる資料です。今後も広く手にとってもらえるようになればと思います。				

具体的施策		地域の人材等の有効活用や幼児教育のセンター機能の充実			評価	A
施策のねらい		□ 学校評議員制度の機能を園の改善に生かせるよう、学校評議員から聴取した意見の生かし方について、指導助言を行う。 □ 各幼稚園における、地域の人材や自然や文化を生かした様々な教育活動の推進を図る。 □ 保護者や地域住民の、幼児期の教育に関する理解がより深まり、安心して子育てができるよう、子育て相談、園庭開放、保護者同士の交流の場の提供など、子育て支援機能を充実する。 □ 地域の実情や保護者のニーズを受け、通常教育時間の後や夏季休業中の充実した預かり保育の実施を推進する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	学校評議員制度と子育て支援の充実	学校評議員から聴取した意見の生かし方について指導する。また、保護者や地域の幼児期の教育への理解を深め、安心して子育てができるよう、子育て相談や園庭開放、保護者同士の交流の場など子育て支援機能を充実する。	①学校評議員意見聴取報告書（「意見聴取結果が園経営に生かされた」（4段階評価の上位1位回答の園の割合） ②学校評価（保護者対象）「子育て相談のしやすさ」の項目上位1位の割合 ③未就園児の親子教室の回数及び参	①93.5% ②66% ③18回 202組	①100% ②70% ③20回 250組	①87.5% ②67.8% ③22回 318組
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・各園では、学校評議員会を開き、意見聴取のほか、保育参観や、園内研修や生活習慣の定着など、園として力を入れている取組や工夫なども見ていただき、幼稚園の努力が子どもの成長につながっているかどうかを見てもらうようにしています。年間予定表を渡して、来園しやすくする工夫もしました。 ・評議員からは園の取り組みを支持する意見や肯定的な意見が出されています。 ・今年度から4園全てで未就園児とその保護者を対象に、親子教室を計画的に開催し、幼稚園が保護者にとって幼児の育ちの理解の場となるように努めています。幼児教育センターは、幼稚園の要請に応じて「いきいき子育て井戸端会議」を行い、幼稚園の取組を支援しました。				
評価の理由		・学校評議員の意見を活かす指標では上位1位は目標に達していませんが、2位まで含めると100%でした。学校評価の「子育て相談のしやすさ」の項目、未就園児の親子教室は回数、利用者とも目標値を超えました。概ね目標達成となったので評価は「A」とします。				
今後に向けての課題及び取組方針		・日頃から、学校評議員に幼稚園の実態を具体的な姿として丁寧に伝えていくことが大切であることを引き続き指導助言していきます。 ・未就園児の親子教室を通して、保護者の幼児教育への理解を深め、幼児のための親育ちにつながるよう市立幼稚園全園に助言します。そのために、幼児教育センターの「いきいき子育て井戸端会議」を活用するよう促します。				
学識経験者意見		学校評議員会では、園の改善点を意見聴取するだけでなく、園として力を入れている取組や工夫、優れた点なども見ていただき、園の取組が正しく伝わっているかどうかを確認することも大切かと思います。ともすると問題点の指摘にばかり目が向きがちですが、肯定的な評価についても、結果的に園の改善に貢献する貴重な意見としてとらえて良いと思います。 未就園児の親子教室の参加者は、大幅に増えました。幼稚園は、その地域の未就園児とその保護者にとっても、心の拠り所の一つとなることが望まれます。親子教室などを定期的に行うことは、その基盤づくりとなり得るでしょう。そこで保護者と接する中で、多様な支援ニーズを把握できるということもあります。就園を控えた保護者に園の魅力を伝える貴重な機会でもありますので、今後も充実させていきたいと思います。				

具体的施策			教育活動の積極的な公開			評価		B	
施策のねらい			○ 園公開やPTA集会、園通信など、積極的な公開に努め、幼児期の教育への理解を深める。また、各地区ブロックの幼保小が一層連携し、連続性を持った学びを実現するために、幼児と児童の交流活動の充実や接続カリキュラムを推進する。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	教育活動の公開の推進		各種通信やホームページを用いて園の教育方針や教育活動を公開するなど説明責任を果たすよう助言すると共に、家庭地域と連携する幼稚園の取組を支援する		学校評価（保護者対象）（「園の様子」の積極的な公開）に関する項目）4段階評価の上位1位の割合	65.7%	70%	66%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・各幼稚園とも、Webページで幼児の日々の体験や遊び等の生活、行事の様子、園内の自然事象や物などの教育環境を紹介するなど、保護者が親子の対話のきっかけとして活用できるように内容を工夫しました。 ・紙面での情報提供がふさわしい内容は、保護者が興味をもって見られるよう、幼児の遊びや生活の様子の写真を多く取り入れたり、時にはカラー印刷にしたり、簡潔な表現に配慮したりする等の工夫がありました。 ・園だより、学年学級だよりの内容を更に吟味し、行事の報告で終わることなく、成長の姿や活動の意義など園の教育が分かりやすく伝わるような工夫も必要であると考えます。 ・各園では小学校行事の見学や年長児の小学校の授業参観、小学校生活科授業での交流活動などを今年度も行い、その様子を今まで以上に保護者に発信することに努めました。						
評価の理由			・「園の様子が分かりやすく伝わっているか」という保護者アンケート結果は66.0%でした。昨年度の値は超えていますが目標値に達していません。「B」評価としました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・幼稚園における幼児の遊びの意義や幼児の育ちの様子、幼児期に必要な体験について、保護者に発信できるような内容と方法について共に考えたいと思います。 ・幼児と児童の交流活動の実態を把握し、内容の充実に向けた支援を行います。						
学識経験者意見			Webページや印刷配布物を見ると、園や子どもたちの様子が詳しく紹介されているものも多く、積極的に発信しようという園の姿勢が見て取れます。一方、保護者アンケートの「園の様子が分かりやすく伝わっている」の割合はいま一歩であり、保護者の求めることと、園の発信内容との間にズレがあるのかも知れません。保護者のニーズを把握するとともに、園としての方針や発信できる内容、園が保護者に伝えたいと考えていることなどについて、保護者に改めて説明し、共通理解を持つ必要があるのかも知れません。 Webページは誰でも閲覧できるため、例えば行事写真は編集して掲載するなどの配慮を要しますが、最近は情報収集にあたってまずWebページを見るところも多く、その広報力は無視できません。特に就園を控えた保護者にとっては、園の様子を知る貴重な手がかりとなります。現在も頻繁に更新されており評価できますが、引き続き内容の充実を図っていければと思います。						

具体的施策		課題の解決に向けて機能する学校運営			評価	A
施策のねらい		□ 学ぶ組織、教えあう組織として機能するため、各種委員会・研修を実施し、組織力を高めることにより、学校力の向上を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	組織としての機能を向上するための各種委員会・研修の実施	校務運営委員会をはじめとする校内の各委員会が、学校組織の強化のために必要な研修等を企画立案・実施し、校内の縦・横の連携を密にすることにより、学校力の向上を図る。	校内の各種研修会等実施後のアンケートでの教職員の充実度・満足度、5段階上位2の占める割合		80%	84%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・校内には全部で15の委員会があり、教育課程委員会や授業改善委員会など多くの委員会が定期的に会議を開催し、課題や問題点の発見や改善に取り組みました。特に、校務運営委員会は教務部、進路指導部、生徒指導部、保健部、渉外部及び各学年の学年主任から構成されており、毎週月曜日に会議を開催し、喫緊の課題に対して常に各部と学年の連携を図りながら、校務の運営を行いました。 ・また、職員研修として、様々なテーマで講義を開催し、教職員の資質向上も図りました。各種委員会や研修の取組については、84%の教職員が満足をしています。				
評価の理由		・各委員会は校内の具体的な課題に対して、適切かつ計画的に対応・処理することができました。校内の縦・横の連携も密に取ることができ、教職員の満足度も目標も上回ったことから「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・委員会については、平成28年度も学年との連携を密にしながら、本校の課題解決に向けて取り組みます。また、委員会の数が多く会議の回数も多くなり、教員への負担が増加する可能性があることから、各委員会の会議時間の縮減を図り、効率的な委員会運営を目指します。研修については、教員の指導力向上及び資質向上を目指し、定期的に校内職員研修を開催する予定です。				
学識経験者意見		会議が多いと教員の負担増が心配ですが、事前に情報を共有し短時間で済ますなど工夫がなされ、効率良く進むよう配慮がなされています。お互いの持つ情報を容易に共有できるよう、情報の可視化を進めるなど、今後も引き続き連携を密にする工夫をしていければと思います。校内研修についても、個々の学びの場であると同時に、組織全体で課題を共有する機会でもあるかと思います。今後も様々なテーマを取り入れながら進めていきたいと思っています。				

具体的施策		教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成			評価	A
施策のねらい		□ 授業観察、相互の授業見学、授業点検等を更に進んだ取り組みで推進し、授業の改善向上を図る。 □ 校外で実施されている教員向け研修会に参加し、教員のやる気や熱意を引き出し、新たなる知見は全職員で共有できる体制を整え、教科指導力を向上させ、生徒の実情にあった質・量ともに充実した授業の実践に役立てる。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	生徒の夢を実現させることができる指導力の養成	教員の各種研修会への参加と職員間の校内授業参観・職員研修などを充実させ指導力の強化を図る。	各種研修会・授業参観・職員研修の参加人数	467人	470人	445人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・教員の資質・能力の向上を図るために、平成27年度のステップアップサポート事業としては「知識・技能を活用した言語活動の充実」と「協働的な学習（学び合い）」をテーマとして、それぞれの教科、学年等で話し合いの場をもちました。教員相互の授業参観は時期をずらし2回行い延べ6回の参観をすることができました。また、校長の授業参観も44回行いました。そのほかに、テーマを決めた校内研修も8回行い、延べ229人参加できました。それぞれの場面で、生徒や教員自らの課題を話し情報を共有することができました。大手予備校の教員研修講座にも参加させることができ、教員のモチベーションの向上にもつながりました。				
評価の理由		・生徒一人一人に対して充実した高校生活のために、教員が個々の役割を意識し、日々取り組んでいます。目標を下回ってしまいましたが、忙しい業務の中でも研修への参加者数が多かったことから「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・平成28年度も継続して県教委の推進するステップアップサポート事業を実施し、授業改善の視点から教員相互の授業参観を実施し、多くの教員が授業を公開する予定です。また、教科を超えて他の教員の授業をより多く参観できる機会を設定することで、学校全体で課題意識を共有することを目指します。				
学識経験者意見		校内外の研修会への参加だけでなく、相互に授業参観しての実践検討にも力を入れているところは高く評価できると思います。 授業改善においては、個々の教員が自らの課題を明確にした上でその改善に自ら取組むことが大切であり、そうした個々の学びをどれだけ支援できるかがポイントになります。その点では、教員相互の授業参観は成果が期待されるところです。				

具体的施策		生徒指導の充実と良き校風の樹立			評価	A
施策のねらい		○ 生徒指導を一層充実させ、学校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 ○ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	学習と部活動とのバランスのとれた学校生活の確立	基本的な生活習慣の確立を生徒指導の基本とし、校訓である「進取・自律・創造」を実践できる人材を育成する。	学校評価アンケート（４段階評価）による（規則正しい学校生活を送っている）生徒・保護者の上位２の占める割合	84%	85%	91%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 基本的な生活習慣の確立は、繰り返しが基本です。指導する側も、指導される側も、同じことの繰り返しに対して、マンネリに陥らないよう、しっかりとしたステータスをもって、指導に当たりました。登校時の声掛けや、マナーアップ運動、自転車の点検・乗り方のマナーなど、「どうして必要なのか」を指導の中で繰り返しました。また、地域の声にはすぐに対応しました。自動車運転免許取得に関しては、二輪車や四輪車の免許取得に関する禁止事項が撤廃され、希望により免許を取得できることとなりましたが、学校生活に支障を来すことのないよう、生徒の安全確保・意欲的な学校生活への取り組みの観点から、本人及び保護者に状況を確認し、免許取得・利用に関して必要性を審議した上での届出制としました。				
評価の理由		・ 生徒指導の担当のみでなく、気に掛かる生徒については、朝会・職員会議などでも取り上げ共通理解の下、統一された指導が図れ、大きな問題行動もなく、目標も達成できたため「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・ 自分自身を律することができる生徒の育成を目指し、規則を守って基本的な生活習慣が確立するよう、生徒との信頼関係を築き、教職員が一丸となって繰り返し指導を行う予定です。また、交通指導では、地域と協力しながら、生徒の安全を確保する予定です。				
学識経験者意見		生徒指導においては、生徒が自ら判断し状況に応じた行動が取れるよう積極的に働き掛けることが大切であり、そのためにはまず生徒との信頼関係を築くことが重要です。登校時の声掛けや、マナーアップ運動、自転車の乗り方のマナー指導なども、単に指示するだけでなく、それが必要な理由をはっきり伝えることも、信頼関係を育んでいく上では大切なことだと思います。 自動車運転免許取得については届出制となりましたが、届け出た生徒については安全な利用についてのきめ細かい指導も必要になってくるかと思います。 総じて大きな問題行動はないとのことですが、積極的生徒指導の観点で、今後も引き続き指導の充実に取り組んで行ければと思います。				

具体的施策			特色あるカリキュラムと進路指導の充実		評価	A	
施策のねらい			□ 一人ひとりの進路にあわせた2年次でのコース選択や、課外、土曜講座、校外模試など学習全般につながりを持たせ、一貫性のある指導による進路実現を図る。 □ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認・改善を図る。 □ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学教員による授業等を実施し、生徒の学習への興味関心を喚起する。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	学習相談及び進路相談の充実		目的、目標を明確にした学習計画の樹立と、授業、補習、課外、土曜講座等のつながりを持った、指導の充実及び学習時間調査や学力検討会による実態把握と指導方針の確認改善の促進。	学校評価アンケートによる学習活動において「授業を通して学力がついた」と評価する生徒・保護者上位2の占める割合	69%	70%	71%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・シラバスを配布し、目標・観点をはっきりさせ授業を行いました。教員に対しては「授業で勝負する」を合言葉に計画的な授業展開を年間を通して意識付けをしました。授業外でのサポートとして、早朝・放課後の指導、土曜講座、模擬試験3年11回・2年4回・1年3回、スタディーサポート1年2回・2年2回を行いました。適切な進路指導のため、学校見学（1学年）、学年に合わせた進路指導やキャリア教育としての講演会も合計11回行い、自分の将来を早い段階から考えることができるような行事にも取り組みました。 ・センター試験受験者は183名／237名中、合格者数は、国公立16名（昨年28名）を含む大学281名（昨年273）、短大20名、その他の進路については専修・各種48名、就職は公務員2名を含む9名その他13名となりました。 ・前橋工科大との連携においては、工科大での授業参観や本校理科研究グループによる研究指導等の体験に7回延べ75名が参加し、より学習意欲を高めることができた。本校教諭による学生向けの講義も行い18名の参加がありました。また、工科大教職課程履修生が本校において、授業見学、教育実習に2回延べ44名の学生が参加し、教職への理解を深めてもらうことができました。				
評価の理由			・国公立の合格者は減少しましたが、四年制大学への合格者の増加や目標数値を達成できたこと。 さらには、前橋工科大学との連携による学習支援も実績をあげていることから「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針			・生徒の進路実現には、キャリア教育を充実させ、将来の道筋について自分で計画を立てることができる力が必要であり、そのための進路講演や大学見学などは貴重な経験となるため、平成28年度も引き続き実施します。 ・生徒の進路実現のためには、まずは授業での学習指導を中心に生徒の学力伸長を図ることが大切です。そのため授業に加え行っている、土曜講座や補習では実際の大学入試に対応した学力を身に付けることができ、四年生大学への合格者数も増加し効果を上げていることから、平成28年度も引き続き実施します。 ・高大連携事業による理科系への興味や理解を深め、学力の向上へつなげます。				
学識経験者意見			授業ではシラバスで目標・観点を明確にしたり、授業外でも早朝・放課後指導を始め様々な学習支援が行われるなど、学力向上に向けた精力的な取組が続けられています。指標は「授業を通して学力がついた」となっていますが、そうした授業時間以外の学習支援も学力向上に大きく貢献していることでしょう。大学合格者が増加したことも、そうした総合的成果の現れかと思えます。 また、進路指導やキャリア教育にも力を入れていることが伺われます。自分の将来に目標をもって望む生徒が増えるということは、それだけ授業に求める水準も高くなり、指標である「授業を通して学力がついた」とする自己評価の判断基準もより厳しくなるかも知れません。つまり指導の充実が必ずしも実績値に直結しない可能性もありますが、今後も引き続き学力向上の取組を進めていきたいと思えます。				

具体的施策				評価			A
施策のねらい		○ 生徒の進路選択に応じた指導を推進し、基礎基本を身に付けさせるとともに個々の学力に応じた指導により学力の伸長を図る。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	教育活動充実事業	生徒の進路選択に応じ、少人数制のきめ細かな指導を実施し、学力の伸長を図り、進路実現の支援に努める。（英語・数学・国語）		学校評価アンケートによる少人数制の授業により学力が向上したと感じている生徒・保護者の上位2の占める割合	83%	84%	85%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・教育課程を見直し、2学年に進級する際に「総合コース」、「文理コース」、「文系コース」、「理系コース」の選択制に取り組み、生徒の資質・能力さらには進路希望に応じたきめ細かな学習の指導体制を確立することができるようになりました。 ・国語・数学・英語での習熟度別授業では、2クラス80人を3グループや3クラス120人を4グループに分けて、生徒の能力状況に応じたきめ細かな指導を行った結果、学力の向上を図ることができました。アンケートの結果を見ても、学習内容の理解が深まり、その結果学力が向上したと感じている生徒が増えています。 ・教室不足の問題については、LL教室を机・椅子の購入により講義室へと変更し対応しました。					
評価の理由		・学習内容の理解が深まり、学力が向上したと感じている生徒が増加していることから、「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・平成28年度末にはコース制度導入の成果が求められています。部活動や卒業後の進路で生徒の希望を実現させることが課題です。 ・少人数学習の特徴を生かした指導として、授業の中でグループワークやペアワークを取り入れ、全ての教員が生徒主体の授業が展開できるようにしたい。また、少人数だからこそ、個に応じた指導と個々の生徒の能力を最大限伸ばす指導を目指していきます。					
学識経験者意見		多くの生徒が少人数制の授業により学力が向上したととらえており、一定の成果が認められると言えます。新しいコース分けにより、個々の生徒の能力や希望にきめ細かく対応できるようになりました。 少人数制のメリットは、単にグループやペアで活動させるというだけではなく、そうした活動の中で個々の生徒の特性を把握し、個に対応した指導が行えるという点にあります。個に目が届きやすくなる分、一人一人の生徒に合わせた学びのスタイルや、意欲の高め方について工夫の余地も広がるかと思います。教員の負担は大きくなりますが、今後とも引き続き充実させることができればと思います。					

具体的施策		部活動の指導の充実			評価	A
施策のねらい		□ 外部指導者を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。 □ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動が続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	部活動振興事業	外部指導者を招き、質の高い部活指導を行うことで、競技力の向上を目指す。今年度から実技指導員を増員することにより、部活動の一層の活性化を図る。	部活動入部率	83%	84%	87%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 10名の外部指導者を招き、外部指導者には競技力・技術の向上を、顧問には部員への生活を含む人格形成の指導に重点を置くという、役割を分担することで、指導の効率化が進み年々競技力が向上し、県高校総体では5競技が関東大会出場を果たすなど、各種競技会・発表会で活躍、平成27年度には理科研究サークル、国際理解サークルが新たに発足しました。また、スポーツ障害予防講習、熱中症予防と対策、メディカルチェック、救命講習を運動以外でも保健講習会や心理検査など、心身の成長に欠かせない指導も行いました。				
評価の理由		・ 新たに2サークルが発足、入部率も向上し目標に達したことから、「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・ 部活動については、学習と部活動が学校生活の両輪となる必要がある。運動部だけでなく文化部も高いレベルで目標を達成できる指導を平成28年度も実施します。 ・ 運動部については、技術指導だけでなく、スポーツ障害予防、熱中症予防、救急救命法などの知識に精通する指導を平成28年度も引き続き実施します。				
学識経験者意見		入部率も向上し、大会などの実績についても素晴らしいものがあります。運動部のみならず文化部も盛んに活動しており、部活動を高校生活の柱と位置付け、学校全体で部活動の振興に取り組んだ成果が現れています。本年度は理科研究サークル、国際理解サークルが新たに発足し、生徒の選択肢をさらに広げています。 技術指導だけでなく、スポーツ障害予防講習、熱中症予防と対策、メディカルチェック、救命講習などの指導も行っています。特に1年生は部活にかかわらず全員を対象としており、高く評価できます。今後ともきめ細かい指導、支援を行っていただきたいと思います。				

具体的施策				海外研修事業の充実		評価		A			
施策のねらい		□ 現地研修だけでなく、海外研修参加者の体験発表の場を設定し、生徒全体のほか、広く市民にも研修成果の共有を図る。英語学習や海外研修への興味・関心を高め、国際感覚の醸成を図る。									
主な実施事業名		事業概要		事業指標		26年度実績		27年度目標		27年度実績	
1	高校生海外研修事業	高校生10名をオーストラリアへ研修派遣し、異文化体験等を通して国際理解の推進を図る。		生徒が帰国後に、学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加回数		5回		6回		5回	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・海外研修の実施と参加について、早い時期から機会があるごとに校内で周知を図りました。参加生徒は、平成26年度には10回行った事前研修を、平成27年度は13回に増やし準備を怠ることなく、本番に臨みました。帰国後は校内外における研修報告を通して、研修内容のフィードバックを行いました。平成27年度校内報告会では、プレゼンテーションソフトを用いてこれまでよりも詳細な発表を行うことができ、貴重な経験を参加者以外の生徒とも共有することができました。									
評価の理由		・事前研修を13回実施することで、現地における交流事業を充実させることができました。また、帰国後の報告会においても異文化体験や英会話力の向上など、国際理解への視野の拡大を図ることができました。結果として目標値は下回りましたが、上記評価を得られたことから「A」評価としました。									
今後に向けての課題及び取組方針		・海外研修に向けた事前指導を充実させ、参加者全員が各自の学習テーマを設定し研修が充実したものになるように、また、海外研修に参加しなかった生徒も、国際理解サークルの活動を通して異文化体験の大切さや英語の重要性などを学ぶ機会となるよう引き続き指導を行います。 ・毎年実施しているシドニー近郊の受入校については、アジア系の長期留学生の受入が多いことから、平成28年度においては研修先をブリスベン近郊（公立学校）に変更いたします。									
学識経験者意見		事前指導に力を入れており、一人一人が学習テーマを設定した上で研修を進めている点は評価できます。 本事業のように一部の生徒のみが参加する研修については、参加した生徒だけでなく、参加しなかった生徒についても、研修内容やその成果が共有され、知識を深めたり、学習意欲を高められるような配慮が望まれます。従来から、参加した学生による発表会や報告会が開催されて来ましたが、話を聞くというだけでなく、日頃から生徒同士が自主的に理解を深めていける活動の場づくりが望まれるところでした。「国際理解サークル」が中心となって、研修の成果を生徒全体に広めていければと思います。									

具体的施策		教育活動の積極的な公開			評価	A
施策のねらい		□ 学校の教育目標や教育活動等を保護者や地域、市民に広く周知し、学校への理解と支援を得る。 □ Webページ等により迅速に情報を公開する。 □ 公開授業、学校開放及び地域との交流などの機会を積極的に設け、来校者の一層の増加と内容の充実を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	生徒の学習公開と地域活動への積極的な参加	学校公開やホームページ等を通じた学校生活・課外活動等の情報を発信するとともに、地域活動への生徒の積極的な参加を促進し、学校への理解と協力を得る。	授業公開、学校説明会、ふれあいコンサート等学校公開への参加人数 ()内は文化祭来校者数	2,088人	1,800人	3,324人 (1,500人)
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・学校HPの更新は行事毎に時間を置かず随時更新し、学校行事への参加呼び掛けや部活動の活躍など積極的に情報の発信を行いました。また、市のフェイスブックでの発信にも努めました。 ・隔年での開催となりますが、平成27年度は文化祭「けやき祭」が開催され多くの方々(1,500人)に来校いただき、本校をPRすることができました。				
評価の理由		・学校の公開に当たり、保護者や中学生・一般の方々に来校いただけるよう積極的に情報発信を行いました。また、文化祭の開催年ということもあり来校者が増加したことから、「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・学校を公開する行事や内容については、迅速な情報提供を行い、予定を立てやすくします。 ・学校公開を行い学校への理解を得ることは、中学生を対象とした入学事前調査において県内3番目の高倍率の評価をいただいたことから、引続き積極的な取組を行います。				
学識経験者意見		文化祭の開催年につき、目標を上回る参加人数となりました。文化祭だけでなく、学校説明会にも多くの中学生や保護者が参加しており、高い評価を得ています。 Webページについても、部活動の活動について、大会などの成績だけでなく、各部の日頃の活動の様子が多数の写真で詳しく紹介されるなど、中学生や保護者の関心に応える情報を掲載しており、評価できます。今後も様々な機会を捉えて広く公開していくことが大切かと思えます。				

具体的施策		学校評価システムの活用			評価	B
施策のねらい		○ 年2回実施の学校評価アンケート内容を精査し、より具体的な生徒保護者等の意見や要望を把握する事により、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校運営を推進する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	学校評価アンケートの実施	年2回実施の学校評価アンケートから、生徒・保護者の意見・要望を把握し、地域に根ざし、共に成長する学校づくりに反映させる。	学校評価アンケート（4段階評価）全項目中学生・保護者の上位2の割合の平均	75%	78%	76%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・学校評価アンケートの半数の項目で、具体的数値目標を達成することができました。また、第1回から第2回にかけて、ほとんどの項目で数値が上昇しており、このことは学校評価を受けて、校内対応が効果を上げていることと考えます。				
評価の理由		・平成26年度の数値を上回ることができましたが、未達成の項目も多く、目標数値に達しなかったため「B」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・家庭学習については、自己評価とアンケート結果（生徒及び保護者）の数値に大幅な乖離があり効果が分かりづらくなっているため、平成28年度から質問項目の検討・変更に取り組みます。 ・平成27年度の目標数値を上回るよう保護者に対して、学校の取組についてより具体的に情報発信を行う予定です。				
学識経験者意見		第1回、第2回ともに、多くの項目で目標を達成しているか、「未達成でも上位」であり、個々の方策に一定の成果が得られていることが分かります。 家庭学習の定着については従来からの課題でした。設問が答え難いか、あるいは実態に沿ったものになっていないことが考えられます。家庭での学習実態を正しく把握することは重要なことですので、現在の質問文の内容について今一度検討できればと思います。				

具体的施策				学校評議員制度の活用		評価	A
施策のねらい		□ 学校評議員会による様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し、学校づくりに生かす。 □ 評議員会の内容を保護者へ報告し保護者との連携を図る。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	学校評議員会の充実	学校評議員より、特色ある学校づくりへの取り組みに対する評価及び意見等をいただき学校改善に資する。		学校評議員が学校を訪問する延人数	15人	15人	14人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・年2回の評議会において、活発な意見交換と、忌憚のないご意見をいただけるよう、平成27年度も事前の資料配布を行いました。また、各行事には案内や、結果報告を行い、適切な対応図りました。					
評価の理由		・学校評議員制度については、評価の難しい面もあり目標とする数値には達しませんでした。が、予定した2回の評議会を開催し、意見をいただけたことは、今後の学校改善につながることから「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・学校を取り囲む第三者の代表であり、学校を知ってもらうよう評議員会以外での情報提供や各種案内など行います。 ・評議委員からの意見については、情報を共有し、職員間での共通認識を持って学校経営に生かせるよう取り組んでいきます。					
学識経験者意見		学校訪問の延べ人数は目標に達しませんでした。が、質疑応答まで含めた記録が作成されており、学校の課題や取組状況に関する情報公開が行われ、意見聴取の機会として有効に活用されていることが分かります。評議員から具体的なアイデアも提案されていて、日頃から学校に関心を寄せていただいていることが伺われます。そうした提案も含め指摘事項については、引き続き校内で情報を共有し、職員間で共通認識を持っていただきたいと思います。					

具体的施策				P T A ・ 同窓会及び地域社会との連携		評価		B					
施策のねらい		□ 学校行事等への積極的な参加・協力を働き掛ける。 □ 共同開催行事の実施を通し、学校を支える諸団体との連携を強化する。											
主な実施事業名		事業概要		事業指標		26年度実績		27年度目標		27年度実績			
1		学校行事等への積極的な参加・協力、共同開催行事の実施を通した連携強化		学校公開をはじめとする学校行事への積極的な参加を促し、学校への興味・関心を高めてもらうと共に、PTAや同窓会の主催事業への共催、参画。		学校評価アンケート（４段階評価）による家庭・地域社会の教育力を活用していますかの生徒・保護者の上位２の占める割合		83%		84%		81%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・生徒と保護者に共有して欲しい情報や課題について、講演等の企画や各種行事を実施しました。 また、行事については、保護者が参加しやすい環境を整えながら参加者の増加を図りました。 公開授業 2 5 6 人 学校説明会 1 , 3 0 0 人											
評価の理由		・ P T A ・ 同窓会と学校の共催で生徒との合同行事を年２回開催していますが、認識している保護者が目標値に達しなかったため、「B」評価としました。											
今後に向けての課題及び取組方針		・開かれた学校づくりには、家庭、地域社会の協力が必要であり、事前の情報提供により保護者が参加しやすい環境を整えるとともに、保護者の理解や参加等の改善を図ります。											
学識経験者意見		認識している保護者の割合については、外部アンケートだけでなく自己評価においても今一步の水準となっています。せっかく工夫した企画を立てても、それが理解されていないのは勿体無く思います。告知の際に趣旨や目的を示して事前の理解を図ったり、事後には参加者の感想などを含めた具体的な報告を公表するなど、取組の意義を後々振り返り、当事者意識を高めることができるような工夫が考えられるかと思います。例えば学校のWeb ページでは P T A 総会の様子を多数の写真で詳しく紹介していますが、これに加えて具体的な活動の総括や、今後の方針や課題なども情報提供することも一つの方法だと思っています。											

具体的施策		教育資料の収集、保存及び活用の推進			評価	AA
施策のねらい		□ 教育資料館として、教育資料の収集、保存及びWebページ上の資料検索システムによる情報提供、企画展等の開催など、広くその活用を推進する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	教育資料活用推進事業	教育文化振興に寄与するために、教育資料の収集、整理、保存に努め、Webページによる情報提供の推進を図る。	教育資料レファレンスの件数	276件	300件	536件
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・戦後70年に際し、企画展「戦時下の学校教育―その時、子どもたちは、…」では以下の点を留意して実施し、期間中518人来場があり、同時開催の特別学習会「戦争体験を聞く会」は3日間で105人の来場がありました。 1. 民間の平和資料館の活用し、展示物を一部借用することでプラザの所蔵品と組み合わせ、それぞれの価値を補完し高める工夫をしました。 2. 期間内に特別学習会を同時実施し、3名の講師の講演での体験談を通じて市民に内容がより直接的に伝わる効果をねらいました。 3. フェイスブックやホームページなどICTを活用し、企画展示の情報がリアルタイムで広がるような工夫をしました。 ・共催事業として、敷島地区街づくり協議会と敷島地区「下村善太郎翁展」を開催し、「前橋市初代市長下村善太郎」の肖像画など本館が所有する資料を活用し、期間中約450人の来場がありました。 ・本館が所有する「修身説約」を外部へ資料提供するなどの有効活用を図りました。 ・企画展では、引き続きさらに多くの市民が来館・利用できるように、開催の方法を工夫をしていきたいと思ひます。				
評価の理由		・レファレンスの件数は536件で、26年度より94%増、展示室への来場者は1,483人で、26年度より85%増でした。また、展示・レファレンス全体では2,019件で、26年度より87%増となりました。戦後70年の節目の年に当たり、多くの方々に教育資料館を利用していただきました。 ・今年度は戦後70年の企画展で平和記念館より展示物を借用し、また敷島地区地域づくり協議会と教育資料館として共催事業を展開するなど、他の機関と連携を図ることで教育資料の有効活用を図る取り組みをしました。 ・戦後70年の資料やレファレンス（「特攻隊の徒然記」「前橋空襲の資料」「学童疎開」等）を中心に資料提供や回答がスムーズに進められました。以上の結果から、「AA」評価といたしました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・28年度の企画展は、「視聴覚教育の歩み（仮称）」、「新収蔵資料展」の二つを予定しています。昨年度に引き続き講演会と同時実施するなど、企画展の内容を工夫しながら、より多くの市民に来場していただけるよう、努めていきます。 ・リーフレットの配布やWebページでの掲載など、継続して情報提供を行っていきます。 ・28年度も総合教育プラザ運営委員会教育資料部会などを通じて、様々な事業について意見を伺い、より充実した教育資料館になるように努めていきます。				

学識経験者
意見

レファレンスの件数は大幅にアップしました。企画展の内容を工夫し、展示物も充実させたこと、特別学習会を開催したり、フェイスブックやWebによる情報提供も行うなど、意欲的な取り組みが実を結んだものと思います。地域との共催や、他機関との連携による企画展は、教育資料の有効活用という点だけでなく、来場者にとっても豊富な資料を1度に見ることができ、メリットは大きいと思います。

なお、所蔵する教育資料の中には、一般の関心は高くなくとも、研究や教育の上では貴重な資料も多く含まれています。指標であるレファレンス件数には直接反映されるものではありませんが、これまで同様に資料の整理や保存に努め、資料提供や問い合わせに対応していくことも大切なことと思います。

具体的施策		視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進			評価	A
施策のねらい		□ 視聴覚教育振興に寄与するため、視聴覚教材及び機材の収集、保管及びその情報提供に努め、活用を推進する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	視聴覚機材、視聴覚資料の提供事業	視聴覚教育振興に寄与するために、視聴覚資料の収集、保管、提供や視聴覚機材の提供を行う。教材のリーフレット等を作成し、利用促進を図る。	学校及び社会教育団体への視聴覚資料（ビデオ・DVD等）の貸出本数	408本	450本	464本
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・学校の人権関係教材については、毎月の校長会議で資料を配付し、情報提供を行いました。 ・一般団体への利用促進の対応としては、教材貸出に係る登録団体のPRを積極的に行った結果、新たな登録団体が12団体増え、合計84団体となりました。 ・視聴覚教材や機材の冊子一覧を新たに作成したので、冊子を保育園・幼稚園・市内小中学校・公民館・図書館等へ配布し、Webページで公開するなど、利用促進を図りました。 ・さらにICTの活用やWeb配信教材への対応については、ホームページやフェイスブックの活用を図りながら、情報収集に努めました。そのことに伴い、Web配信教材の試みとして「私たちの街 前橋」をYouTubeを利用して配信する準備をしました。				
評価の理由		・登録団体数は大幅に増え、貸出本数も目標をより増えましたが、貸出件数は横ばいで機材の貸し出しが減ってしまいました。しかし、「名作映画劇場」の上映や「かようシネマ」への映像資料の提供などにより入場者数の増加に努めたことから、「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・学校向けとしては、引き続き校長会議で教材の資料配付を行い、情報提供を行います。 ・一般向けとしては、館内の映画上映会のチラシに教材の利用案内を掲載し、登録団体への誘導と利用促進を促します。 ・課題としては、視聴覚ライブラリー用の教材は、著作権処理されたものであるため、高価で、十分な数を確保するのは難しいことのほか、近時、著作権関係の管理が一層厳格になり、利用促進のPRにネット上の資料が活用しにくくなっているため、十分注意して対応していく必要があると考えます。 ・新たな試みとして著作権が総合教育プラザにある「私たちの街 前橋」をYouTubeを利用して配信します。				
学識経験者意見		貸出本数は目標に達しており、PRの成果が表れていると言えます。数多く利用してもらうことも大切ですが、一方では必要とする学校や団体に、必要な機会を逃さずに確実に機材や教材が提供できるということも重要です。この点では、機材や教材の冊子一覧を作り、Webでも公開するなど配慮されており、評価できると思います。また、YouTubeなど動画配信を取り入れていく点についても、興味深い取り組みであると思います。				

具体的施策		教職員研修の充実			評価	A
施策のねらい		□ 節目研修や職務研修等において対象者に応じた研修内容と研修方法を工夫し、受講者の授業力の向上及び校内研修支援の充実を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	教職経験に応じた研修事業	初任者や10年経験者等を対象とした節目研修を通して、教職員の経験に応じて求められる授業力や経営力をバランスよく高める。	節目研修参加者への意識調査（「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位）と回答した割合）	90%	90%	89%
2	職務に応じた研修事業	教務主任や研修主任等を対象とした研修を通して、職務に応じて求められる実務能力と経営力を高める。	職務研修参加者への意識調査（「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位）と回答した割合）	67%	70%	73%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・大量退職に備え、人材育成の視点から、若手教員の学校経営への参画力育成を目的とした研修講座を企画しました。 ・初任者研修では今までの研修内容に加え、指導主事が学校を訪問し、初任者の学校の様子を参観し、管理職と意見交換をすることで、初任者研修の改善点を明らかにしました。 ・職務研修では、教務主任研修において、学校評価や法規に関する演習を取り入れ実務的な内容にすると共に、研修主任研修では、研修方法やまとめの仕方などを協議を取り入れながら受講者主体の能動的な研修になるようにしました。 ・経験者研修を見直し、次年度より5年経験者研修を4年経験者研修へ移行します。県内では初任から3年を経て他郡市から前橋市に異動してくるため、4年目が一つの節目となります。そのタイミングに合わせて研修を組むことで、前橋市の教育への理解と市内学校における教育活動のスムーズなスタートを切れるようにしました。				
評価の理由		・市内教職員の人材育成（特に若手教員の育成）の視点から、節目研修の実施年数を改善したり、研修内容の見直しをしたりすることができました。 ・教職経験に応じた研修や、職務に応じた研修で受講者による一定の評価を得られたことから「A」と評価しました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・初任者研修では複雑化する保護者対応など、より具体的な内容を取り扱う必要が出てきています。そのような内容については、既存の研修内容に演習などを積極的に取り入れ、より実践的な内容にしていきます。 ・新設する4年経験者研修や10年経験者研修においては、学校経営に参画する力を経験に応じて育成できるよう、意図的計画的に研修内容に組み入れていきます。 ・新任研修主任を対象に、4月当初に研修内容の企画段階に関する相談の場を設けるなど個別支援を充実させていきます。				
学識経験者意見		研修効果を高めるためには、何よりも実態とニーズに沿った内容が求められることは言うまでもありません。経験者研修を見直し、異動の「節目」の実態に合わせ、5年目研修を4年目研修に移行したことも、この点で意義あることと思います。また初任者研修では、指導主事が学校訪問し管理者と意見交換をしていること、保護者対応などの演習を積極的に取り入れていることも、実態にきめ細かく対応するものとして評価できます。				

具体的施策		調査・実践研究の推進			評価	A
施策のねらい		□ 教育課題の解決に向けた調査研究や研究員による実践研究を推進し、研究発表会や研究紀要、Webページなどを通して研究成果を広報する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	調査・実践研究事業	調査研究や実践研究を通して、教職員の授業力・経営力の向上や本市の教育課題への対応にかかわる情報を提供する。	研究成果発表会参加者の意識調査「とても役に立つ」（４段階評価の上位１位）と回答した割合	83%	85%	72%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・長期研修では、校長経験のある指導員を引き続き配置することにより、学校経営研修の充実を図ることができました。特に事例研究による演習や現場を想定しての意見交換など実践力を身に付けるために効果的な研修を行いました。 ・長期研修、特別研修の研究員の研究成果発表会は、昨年度に引き続き、各学校１名の悉皆研修として実施しました。実践的な教育研究の内容をプレゼンテーションやポスターセッション等にて行うことにより、研究の成果を効果的に受講者に伝えることができました。 ・授業研修については、その役割を全うしたと判断し廃止としました。授業研修が担っていた授業改善に関わる内容は、今後他の各研修の中で、充実を図る予定です。 ・調査研究は平成２７年度より、人権教育について３か年予定で取り組むこととし、大胡中地区を推進地域として進めることとしました。テーマを「互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供の育成～学校・家庭・地域社会の連携を通して～」とし、学校や家庭の役割、地域社会の役割への理解を深めながら実践しています。 ・特別研修では、研究推進の各段階（主題検討、実践検討、草案検討）において、特別研修員のみならず、長期研修員も加えた意見交流の場を設定し、研究内容を検討することができました。				
評価の理由		・長期研修員と特別研修員の研修内容発表会につきましては、発表方法の変更もあり、４段階評価の第１位「とても役に立つ」が２６年度よりも下回りました。しかし第２位「どちらかといえば役立ちそう」までを加えますと、その割合は９９％となることから、評価を「A」としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・長期研修では、教育研究と学校経営研修を２本柱として進めていますが、年を追うごとに研修内容は充実しています。今後は、人材育成の視点から、教員養成系の大学（群馬大学、前橋国際大学）と連携しながら現職教員の研修の在り方について検討していきます。 ・調査研究として進めている人権教育については、大胡中学校区との連携を十分に図りながら進めていきます。具体的には、大胡中学校区の児童生徒が、様々な人と関わる体験や、お互いを認め合う経験を効果的に重ねられるよう、地域や家庭の教育力及び地域における児童生徒の活躍の場の設定の在り方などについて探っていきます。				
学識経験者意見		研究やその発表を形式的なものに終わらせず、活きた成果とするには、発表や公表の方法を工夫することが大切です。その点、長期研修・特別研修の発表会ではプレゼンテーションとポスターセッションを併用するなど、工夫のあとが見られます。また、紀要やWebページでも発信していることについても高く評価できます。せっかくの発表ですから、単なる実践の報告にとどまらず、研究としても質の高いものとなるよう心掛けることも大切かと思います。先行研究を分析したり、理論的根拠を示すなど、研究の独自性を示すことができればなお良いと思います。こうした学術的なサポートは、群馬大学を始め教員養成系大学の役目の一つとも思いますので、今後もより一層の連携が進められることを願っています。				

具体的施策						評価	A
特別支援教育の充実							
施策のねらい		- 特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。 - 障害のある幼児・児童・生徒の就学先や支援を適切なものとするために教育支援委員会を開催し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	特別支援教育相談事業	特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。合わせて教育支援委員会を適切に運営し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。	巡回相談の活用調査 (4段階評価の上位2位と回答した割合)		85%	100%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		- 通常の学級の巡回相談については、平成26年度は延べ848件(848人の相談対象者)に対して、平成27年度は924件(延べ1108人)、特別支援学級については26年度の115件に対して、27年度は131件(延べ165人)といずれも過去最高の相談件数となりました。相談内容としては、学力不振と学習や集団活動への不適応が多く見られています。巡回相談の活用調査では「大変役立った」80.7%、「役立った」19.3%となり、上位2位までの割合は100%となりました。巡回相談を行った結果、対象の児童生徒の理解や具体的な支援方法の理解につながったという学校の回答が多かったです。活用の例の中には、保護者の相談に専門家として巡回相談員が相談に加わることにより保護者が子どもの状況を理解することができ、その後特別支援学級への入級へと進んだ例も見られました。 - 反省としては、学校からの申込に対して、要望が多いことや行事等により日程の調整がつかず先送りとなり、1か月以上経たないと巡回相談が実施できなかったことが多々ありました。 - 教育支援委員会は、全体会2回、専門部会21回、就学時教育相談1回を実施し、過去最高の337名の総合的な判断を行いました。					
評価の理由		巡回相談の活用調査において「大変役立った」「役立った」という回答の割合が目標値を大きく上回り、学校が効果的に活用している状況が見て取れたため「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		申し込みが集中し、申請から巡回相談実施までの期間が空いてしまう点がありますので、巡回相談員の増員を県に引き続き要望していきたいと考えております。しかし、専門性の高い人材である巡回相談員の数を増やすことには限度があります。そこで、各学校における児童生徒理解や保護者と相談を進めるための力を高めるために、発達障害に関する研修の機会を設けたり、これまでの巡回相談の結果をもとに校内の組織(校内委員会等)で検討したりするなどして、教職員の力量を高めていくことも必要であると考えます。また、教育支援委員会については、審議対象児童生徒数が増加してきており28年度の推移を見ながらではありますが、部会の開催回数の見直し等の検討をしていきたいと考えます。					
学識経験者意見		巡回相談の件数は増加しており、また相談の結果「役に立った」という割合もきわめて高く、巡回相談のニーズが大きいことが分かります。ニーズに対応できず1か月待ちになっている現状には、心が痛みます。相談員の不足をカバーするため、教職員向けの研修や、校内委員会での検討を充実させ、学校や教師の対応力を強化していくことは、必要なことと思います。その一方で、保護者との相談に相談員が加わった例のように、専門家の指導助言が鍵となることも多々あると考えられます。学校や教師で対応できるとことと、専門性が不可欠なことをとを区別し、必要なケースに相談員が効率よく関わられるような工夫が必要かも知れません。					

具体的施策			教育相談機能の充実		評価	B	
施策のねらい			○ 青少年相談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。 ○ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	教育相談機能向上事業		学校における教育相談機能が充実するよう、教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努める。合わせてプラザ相談室と学校等との連携を強化する。	教育相談技術認定取得者率	50%	53%	50%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・ 青少年相談では、来所相談 160 件、電話相談 295 件、メール相談 2 件、合計 457 件の相談がありました。これは、前年度とほぼ同数です。事業指標の関係機関との連携が必要で相談者の同意を得て連携できた割合は 100% でした。その内訳は、来所相談のうち学校との連携を図りながら問題解決を進めてきたケースが 10 ケース、児童相談所 3 ケース、青少年課 2 ケース、通級指導教室が 2 ケースでした。 ・ 特別支援の観点からの相談や高校生の相談に対応するために、スーパーバイザー研修会に内容を盛り込み実施しました。 ・ 群馬県教育研究所連盟が認定する教育相談技術認定初級取得に必要な、全 7 日間 13 コマの教育相談研修を実施しました。40 歳未満の教育相談技術未認定者について校長会議を通して受講を促したところ、前橋市立小・中・特別支援学校の教諭、養護教諭、計 51 名が参加しました。また、他市の学校や県立学校からも 6 名を受入れました。本市開催の研修に参加できない方には、他市で開催する講義に参加できるように 10 人の先生の手続きを進めました。教育相談技術認定の申請により初級 43 名、中級 3 名が認定されました。事業指標について、平成 25 年度末には 49% でしたが、平成 26 年度末に 50% となり、平成 27 年度末も 50% となりました。				
評価の理由			・ 教育相談技術認定初級に新たに 43 名が認定されましたが目標 53% には届かなかったの で、「B」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針			・ 今後も教職経験の浅い教職員の相談技術を向上させるために、初任者研修の修了時に早期の教育相談技術認定の取得を呼び掛けるとともに、40 歳未満で教育相談技術の未認定者についても、校長を通じて取得を促します。 ・ 引き続き他市町村の教育委員会と連携し、受講しやすい環境を整えます。 ・ 講義や実習の質を高めるために、内容に精通した講師の選定に努めます。併せて、新たに中級や上級を取得した教職員の活用し、該当教職員の職能成長と講義・実習の活性化を図ります。 ・ 夏休み中に第 1 回目のレポート検討を実施するとともに申請時に再度レポートを点検し、より良いものとして審査会へ提出し、より多くの教職員が認定されるよう努めます。				
学識経験者意見			これまで同様、前年度実績に 3% を加えた値を目標値としました。実績は目標を下回りましたが、これまでと同程度に取得が進んでいることが分かります。 資格取得の目的だけでなく、専門知識と技術を持って日々の教育活動に当たることができるという点でも、研修を通した学びの意義は大きいと思います。今後も、できるだけ多くの教職員が取得できるよう環境と整えとともに、研修の質についても維持していければと思います。				

具体的施策				教職員研修の充実		評価		B			
施策のねらい		□ 公私立幼稚園・保育所（園）・小学校・特別支援学校を対象とした幼児教育に関わる各種研修会や出前訪問、保育研究会の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。									
主な実施事業名		事業概要		事業指標		26年度実績		27年度目標		27年度実績	
1	幼児教育に関する研修の充実	本市の幼児教育の質が向上するよう、市内の所管を越えた公私立幼稚園、保育所（園）、小学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修の機会を提供する。		各研修会後の満足度調査（４段階評価の上位１位の割合）		67.3%		68%		61.6%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・市内の幼稚園教員、保育士、小学校教員を対象にしたこども教育研修会を年間８回、幼保小研修会を開催しました。 ・参加者が研修会に主体的に参加できるように、協議や製作等の時間を今までよりも十分に取るようにし、個々の悩みを反映し、解決につながるような研修会となるよう内容を工夫しました。具体的には、教材の在り方を考え作成したり、環境をどのように活用するかや幼児教育における絵本の意味を協議したり、配慮の必要な子どもの見方や手立てなど日々の保育に直結し、幼児教育の基本を意識できるような内容を目指して実施しました。研修会の中で相互の発表の場面を設け、説明の技術を高めることにつながるよう配慮しました。 ・「幼児期から小学校への一貫した支援」をテーマにした幼保小研修会は、子育て施設課との共催で実施し、一人一人の育ちを支える教師、保育士の役割について共通理解し、子どもの育ちの連続性に対応する支援の必要性を改めて学ぶ機会となるようにしました。 ・「時間不足」「２回目も聞きたい」等の感想があり、内容の精選が課題となりました。									
評価の理由		・保育の現場のニーズに応じた内容や、研修方法に工夫しましたが、各研修会後の満足度調査の結果の実績が目標値に達しませんでした。「Ｂ」評価にしました。									
今後に向けての課題及び取組方針		・今後も保育・教育現場の抱える課題の把握に努め、参加者が子ども一人一人の理解を深め、適切な援助の在り方を考えられるような研修会を進めていきたいと思います。 ・研修の方法は講義形式のみでなく、協議や製作等の時間を設け、参加者が自分の所属で研修したことを還元できるようにしていきます。 ・事前に講師と連絡を取り、内容の焦点化に努め、参加者満足度が高まるようにします。									
学識経験者意見		本事業では、教職員の資質向上はもちろん、園や学校種を超えて関係者が一同に会することで、現状や課題を共有し、所管を超えた連携の基盤を作ることも期待されています。協議や制作の時間を今までよりも十分に取り、個々の課題解決につなげるよう配慮するなど、内容も充実していることが分かります。研修会では相互に発表を行い、説明の技術を高めることも意識されています。「時間不足」「２回目も聞きたい」という感想は、今回の研修によって学ぶ意欲を刺激されたことの反映であるとみることもできるでしょう。今後も協議や製作等の時間を十分に取り、個々のニーズを把握しながら研修会を企画していければと思います。									

具体的施策		幼保小連携の推進				評価	A
施策のねらい		□ 幼保小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所（園）・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催する。研修会には幼小連携アドバイザー等を派遣し、参加者が幼児期から学童期の子どもたちの特性に応じた教育への理解をより一層深められるようにする。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	幼保小連携事業	市内の各18地区で行われているブロック研修会において、計画立案の支援や研修会への連携アドバイザーの派遣を通して、幼保小連携の充実を図る。		幼保小連携地区ブロック研修会の満足度調査（4段階評価の上位1位の割合）	（参考値）5段階評価の上位1位の割合の場合77.7%	78%	94.4%
取組結果 （改善点） （実績） （反省点）		・市内の全ての公私立の小学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、保育園、合計149校園所に18地区ブロックに分け、24年度からの共通のテーマ「人とかかわり」に視点を当て、各地区で保育参観、授業参観を基に研修会を実施しました。その中で、幼児教育と小学校教育の接続期における保育や教育の在り方についての協議を行いました。昨年度に引き続き参観用の資料に参観のポイントを書いたことで協議が深まりました。 ・開催回数は19回、合計参加者数は233人でした。幼保小連携地区ブロック全体会参加者137人を含めると参加者合計は370人でした。 ・幼小連携アドバイザーの参加により、幼児期から児童期へのつながりをどのように支えるか明確になると考えます。年度末に149校園所に、地区ブロック研修会に関するアンケート調査を行った結果「その後の保育や教育に参考となったか」との質問に対して、上位2位までで95.6%でした。 ・各地区ブロック研修ではワールドカフェ方式や、事例検討などブロック代表が研修会の方法を工夫している例もありました。 ・「学びのつながりを考える」（通算9冊目）を作成し、149校園所に配布しました。 ・全体会で次年度の代表を確認しておくことで、スムーズな引継ぎができました。					
評価の理由		・地区ブロック研修会後の満足度調査で「大変参考になった」の割合が、94.4%で目標値を越えたので「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・研修の形態については、71.3%が「現状のまま」を希望しました。参観のポイントを絞りその後の協議で話し合う」という希望に対応するよう各地区と連携をしていきます。ブロック代表が考えた研修方法や内容が実現できるよう相談にのったり具体的な提案をしたりします。 ・引き続き、事前の案内で具体的なテーマや活動を知らせ、参加者が参観の視点を持ち、焦点を絞った研修ができるようにします。					
学識経験者意見		指標は目標値を上回り、全体として肯定的に受け止められていることが分かります。参観のポイントをあらかじめ示した上でその後の協議で話し合うことは、限られた時間で議論を深めるためのよい工夫となっています。また幼小連携アドバイザーが加わっていることも、振り返りの質を高めるために有効だと思います。 具体的な指導のあり方を幅広く共有することは、連携を有効に機能させる上で大切なことと思います。今後も内容を充実させていけたらと思います。					

具体的施策				就学等の支援		評価	A
施策のねらい		□ 電話や面接などにより、就学や発達に関わる個別の相談に応じるとともに、必要な情報の提供を行う。 □ 年長児を中心に、週1回程度、一人ひとりに応じたきめ細かな支援（幼児教室）を継続的に行う。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	個別の相談	就学に関わる個別の相談に応じる。 〈電話〉〈電話→面接〉〈電話→面接→発達相談（医師や言語聴覚士との相談）〉 〈電話→面接→通級教室「幼児教室」〉 〈電話→園所訪問〉など、幼児一人一人に応じた支援を行う。		電話相談の件数	722件	560件	870件
2	通級教室「幼児教室」	通級教室「幼児教室」で、継続したきめ細かな支援を行う。		保護者による「幼児教室利用調査」（4段階評価の上位1位の割合）	76.9%	80%	87.2%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・平成27年度は、就学を控えた年長児を中心に870件の電話相談から335件の面接相談につながりました。就学に向け、保護者との継続した相談を続けることで、保護者に寄り添いながら、きめ細かな情報提供や助言等を行ってきました。 ・個別のケースでは、幼稚園・保育所等に在籍していない入院や在宅の幼児に対して、保護者の状況に応じながら相談を進め、就学に向けた手続きについて説明し継続的に相談しました。 ・27年度から全園実施となった5歳児就学前健康診断の受診後に相談を勧められた年中児の相談の件数は12月以降電話145件、面接相談96件で26年度の69件、40件に比べ、倍増しました。嘱託員1名、臨時相談員1名を増員したことで、1日に3件の面談が可能になりました。 ・通級教室「幼児教室」では、通年で臨時相談員を1名増員したことにより、26年度の63名年平均25.6回通所が67名、平均25.9回通所に増えました。 ・就学支援シートは学校生活を円滑に進めるため、園と保護者が一緒に作り上げ、学校へ情報を提供します。昨年度の改訂に加え、今年は園所で紹介してもらうようにし、園も保護者も利用しやすくなったと考えます。					
評価の理由		・電話と面接を合わせて1000件を超える相談件数に対応できたこと。「幼児教室利用調査」で「満足である」の割合が目標値を超えたことから「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・多様な保護者の思いや願いを十分に聞き取り、関係機関との情報交換を含め連携を図りながら、柔軟に対応をしていきたいと考えます。 ・仕事の都合等で来所できない保護者には、園所に訪問するなどの対応により、相談の機会を確保していきたいと考えます。 ・市内療育機関等において、就学説明会を開催し、特別支援教育を検討している保護者には、積極的な情報提供に努めます。 ・幼児教室では、通所児の全体像を踏まえた、よりきめ細かな指導となるように、園所などを訪問し、個別支援についての情報交換を行うとともに、集団での関係調整など、園所の担当者への支援も充実させていきます。 ・5歳児健診受診後の対応が滑らかに進むよう子育て支援課との連携に努めます。 ・就学支援シートの活用について、より保護者への周知を図ります。					

学識経験者
意見

電話相談の件数については、前年度より大幅に増えています。また、電話相談の4割近くが、面接相談につながられています。保護者に寄り添う姿勢できめ細かな相談対応を行い、保護者と信頼関係を築くことは、就学支援を円滑に進めるための鍵となると思います。引き続き、充実した取り組みが行われればと思います。

「幼児教室」についても、臨時相談員が増員され、よりきめ細かな指導が期待されるところで、利用している保護者からも、高い評価を得ています。

「就学支援シート」についても、私立幼稚園でも利用されるなど、活用が広がっています。このシートは、学校にとっては個別指導に欠かせない貴重な情報源となるだけでなく、保護者にとっても、子どもの成長を客観的に振り返る手がかりにもなるかと思います。今後も積極的に活用を進めていきたいと思っています。

具体的施策						評価	A
家庭教育に関する講座の充実・活用							
施策のねらい		□ 庁内関係課との連携を図り、社会情勢の変化に伴い孤立しがちな母親へ学習機会を提供する。また、父親の家庭教育参画を促すため、父親を対象とした講座を開催する。いずれも、講座参加者が互いにネットワークを構築し、自主学習グループの立ち上げなどにより活動が継続できるよう支援する。 □ 受講者ニーズの把握に努め、社会からの要請を反映させた学習プログラムづくりに取り組むとともに、隣接する公民館や大学などと共催することにより事業の効率化を図る。また、コミュニティセンター等への出張開催により参加者の拡大を図る。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	各公民館主催社会教育事業(家庭教育学級)	受講経験者を含めた運営委員会を設置し、受講者ニーズや社会的要請を反映させた学習プログラムを作成し、事業内容の充実を図る。関係課や隣接公民館、大学などとの連携を図り事業の効率化を図る。さらに、受講生同士がネットワークを構築出来るような学習機会とする。	受講者数	2,974人	3,000人	2,567人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・初めて子育てをする母親を対象としたベビープログラムは、7館で実施しました。子育ての不安や悩みを共有し、情報交換をする中で仲間づくりや親子の絆を育むもので、受講生から好評をいただきました。 ・父親を対象とした講座については、インターネットによる情報収集で他市の実践例を参考にするなどにより、企画、実施した館が増加しました。 ・実施する時期により、子どもの体調不良などで参加者が大きく増減します。開催時期についても配慮が必要です。					
評価の理由		・参加人数が減少しましたが、各館で多様な講座が企画され、父親を対象とした講座やベビープログラムを実施する館も増加し、細やかな家庭教育が推進できましたので「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・平成27年6月の社会教育委員会議の提言を踏まえて、平成28年度の実施事業から社会性涵養の視点を盛り込んだ家庭教育の推進に努めてまいります。					
学識経験者意見		ベビープログラムが約半数の公民館で実施され、参加者から好評を得たことは評価できます。また、父親のための子育て講座はH27年度に3館で実施し、その成果を踏まえ全館での実施を予定しており高く評価できます。一方で、参加者を増やす広報の仕方は、現状ではインターネットだけでなく、館報やロコミが効果的であるとのことから、参加者のニーズあったテーマ設定の工夫と合わせて、多様な方法による広報を心掛けると良いと思います。また、家庭教育学級の運営においてはこれまで講座に参加していない親に対しても参加への意識を高め、社会性の涵養への関心を持ってもらえる工夫を期待します。					

具体的施策		子育てサポート体制の充実			評価	A
施策のねらい		□ 子育て支援講座を開催し、ボランティアの養成やスキルの向上を図るとともに「孫育て」など家庭内における子育て支援体制の強化を図る。 □ ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、家庭教育学級などの講座開設における託児サービスや子育てサロンの実施を進め、子育て中の親への学習機会の提供、親子の居場所の提供を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(子育て支援ボランティア講座)	子育てボランティアを養成するとともに、ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、地域の人材による講座開設の際の託児サービスや家庭教育サロンの実施を進め、子育て中の親に対する学習機会の提供を図る。	受講者数	541人	560人	498人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・本講座は、地区の一般住民に加え、家庭教育学級における託児を受託する団体の学びの場として定着してきていますが、食物アレルギーや幼児の安全管理など、現在の子育てに必要な知識を学び直す機会となっています。 ・清里公民館で実施した家庭教育学級では、託児に地区内の高校生を活用しました。本事業は、家庭教育学級でありながら、高校生が行う託児を保健推進委員さんが支援するという地域一体の支援関係を築くという支援事業を兼ねた講座となりました。 ・支援ボランティアの育成という視点もありますが、新たな支援者の増加にはつながりませんでした。				
評価の理由		・参加人数が減少しましたが、事業が公民館の定番講座として周知されてきており、家庭教育学級の託児など実践に結び付けることができましたので、「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・家庭教育に関する支援策を持つ「子育て支援課」や「幼児教育センター」など、関係各課との連携を推進し、充実した講座となるよう努めます。				
学識経験者意見		家庭教育学級での託児に高校生が参加した事例は、大変意欲的な取り組みです。子育てサポート体制の充実には、社会全体で子育てをサポートする仕組みが重要であり、それに向けた工夫が必要です。例えば、子育てサポートの親育ちと子育ての二側面から、乳幼児を連れて親が学校や老人福祉施設を訪問することで、自らの子育て観について振り返ったり、今回のように高校生が託児サポートを通して、子育てについて考えたりするといった取り組みが考えられます。また、高校生の託児参加のような取り組みが、サポート支援の充実の一つとして評価対象となるように、事業のねらいや指標について検討すると良いと考えます。社会の要請としては、親が就業しやすいような子育て支援の充実が求められがちですが、将来の社会を担う子どもを育てるという視点からも検討し取り組む必要があるでしょう。				

具体的施策		今日的課題や地域のニーズに対応した事業の推進			評価	A
施策のねらい		□ 環境、食育、防犯、防災、福祉、健康など今日的課題をテーマとした講座や軽スポーツ、レクリエーション活動等を支援し、課題に対応する地域の体制強化や、明るい地域づくりの一端を担うものとする。 □ 少年教室から高齢者教室まで、様々な世代を対象として、年代別に求められる学びを提供することにより、受講者が知識や技能を身に付けるだけでなく、地域住民の誰もが気軽に立ち寄れる居場所としての環境整備を推進する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(環境・食育・防犯防災等をテーマとした公民館講座)	環境、食育、防犯、防災、福祉、健康など今日的課題をテーマとした講座や、軽スポーツ、レクリエーション活動を支援する。 少年教室、高齢者教室などの事業に今日的課題を組み入れることにより、いろいろな世代の人が課題に対応する知識や技能を身につけ、課題解決に向けて行動できるよう、意欲の喚起を図る。	受講者数（少年教室のうち今日的課題をテーマとした講座）	1,089人	1,300人	1,484人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・中央公民館の少年教室（Mキッズ）は、前橋国際大学のCOC事業として、大学・NPOとの連携の下、内容の充実を図り実施することができました。 ・少年教室は、講師に公民館利用団体や地域の人材を講師として活用した書初め教室や料理教室などを実施した公民館が多くありましたが、いずれも定員を上回る応募があり要望に応えた講座となりました。 ・富士見公民館の少年教室として小学6年生を対象に実施したフレンドシップキャンプは、参加者が少なく、中学校入学前に他校の児童と交流を深めるという本来の目的が十分に達成できませんでした。				
評価の理由		・少年教室、高齢者教室ともに今日的課題をテーマとし、多くの参加者を得て実施することができましたので「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・高齢者教室でスポーツ吹き矢の講座を開催したところ、自主学習グループが立ち上がりました。単発的に講座を受講するだけでなく、継続した活動につながることで「生きがいがづくり」という本来の目的が達成されますので、継続可能なテーマについても検討していきたいと考えています。				
学識経験者意見		少年教室から高齢者教室まで、個々の公民館が個性的な事業を展開しており、評価できます。特に、中央公民館の少年教室（Mキッズ）や富士見公民館の少年教室としてのフレンドシップ事業などは公民館が多様な人々と連携することで、小学生だけでなく関わった人々にも影響を与えることができる素晴らしい事例であると考えます。さらに、このフレンドシップ事業では、昨年の課題を踏まえて、学校との連携強化を図るとともに、昨年参加した生徒をサポート者として迎え、社会体験と自然体験の両方が達成できるように、目的を充実させていることも高く評価できます。一方で、このような取り組みは主体である公民館にとって大変負担が大きい事業でもあり、他の施設との連携を強めるなどして、公民館のサポート体制を整えていくと良いと考えます。				

具体的施策		情報の提供・発信			評価	B
施策のねらい		○ 各公民館とも検索しやすく魅力あるWebページや、分かりやすい公民館報の作成に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信し、あらゆる世代への情報提供に努める。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(情報提供事業)	各公民館とも検索しやすく魅力あるホームページや、わかりやすい公民館報の作成に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信する。	ホームページのアクセス件数	185,400件	190,000件	168,773件
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 公民館報やホームページの情報提供については例年同様に実施しました。特に見やすい公民館報づくりのために外部の専門家を講師とした研修会を開催しました。 ・ 講座の受講者アンケートでは公民館報やチラシで情報を得たという回答も多く、印刷媒体も一定の役割を果たしています。 ・ ホームページへのアクセス件数が大幅に減少してしまいました。多様化する情報ツールの効率的な活用について検討が必要となっています。				
評価の理由		・ 目標値については平成25年度からは大きく伸びておりますが、平成27年度に設定した目標値を下回ってしまいましたので「B」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・ 誰もが参加したくなるような講座として内容の充実を図ることはもちろんですが、広報周知も参加意欲に大きく影響しますので、今後も事業別研修などにより職員のスキルアップを図ってまいります。				
学識経験者意見		地域情報を積極的に発信し、公民館が地域の核として公民館区の方に認識してもらうことは、受講数を増やすという観点のみならず、災害時の情報提供等の観点からも大変重要です。評価指標については、公民館の情報発信が公民館報等の紙媒体にも大きく依存していることから、ホームページアクセス数以外の指標を検討すると良いと考えます。また、様々な媒体や手法による発信が求められていることから、情報発信に関心の高い館区の方にボランティアで支援していただくことで、開かれた公民館運営にもつながっていくと考えます。				

具体的施策			職員研修の充実			評価	A
施策のねらい			□ 公民館職員を対象とした各種研修会の充実により職員の資質・能力の向上を図る。加えて専門機関が実施する研修や専門講座への参加を推進し公民館職員の専門性を高める。 □ 社会教育の専門職員である社会教育主事（社教主事）の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。社教主事をメンバーとする課題研究ワーキングチームによる活動を推進するなど積極的な人材活用を図る。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	生涯学習運営事業		(各種研修事業) 社会教育担当職員を対象とした初任者研修会・事業別研修会・全体研修会等の充実により職員の資質・能力向上を図る。 (社会教育専門職員の養成) 社会教育の専門職員である社会教育主事（社教主事）の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。	研修参加者の意識調査（効果があつたと回答した割合、5段階評価の上位2位まで）	94%	95%	82%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・ 文部科学省や群馬県で実施する専門講座や市で予定した研修は計画どおり実施することができました。特に事業別研修ではこれまで実施していなかった地区文化祭についても担当者の情報交換を行う場として研修を実施しました。 ・ 社会教育主事によるワーキングチーム研究会で昨年度より研究していた「若者講座」を企画、実施しました。受講者から「人とつながることの楽しさを感じた。」との感想もあり、研究の目的が達成され、公民館から若者へのアプローチとして新たな一歩となりました。 ・ 社会教育主事が2名配属となった公民館があり各事業の充実が図られた一方で、市民対応もありワーキングチームへの参加が1名のみとなり、有資格者の活用が十分に図れませんでした。				
評価の理由			・ 各事業とも計画どおりに実施することができましたので「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針			・ ワーキングチームの企画運営で若者講座が実施され、チームの職員がそれぞれに手応えを感じることができました。平成28年度も引続きワーキングのテーマとして、若者にとっての公民館の在り方や社会教育の在り方について協議をし、ブロックごとに事業を実施することなども検討してまいります。				
学識経験者意見			各事業共に計画通りに実施できたことに加え、新たに社会教育主事によるワーキングチーム研究会が8回も開催されたことは、高く評価できます。特に、ワーキングチームが研究してきたテーマが、公民館から若者にアプローチするための「若者講座」であり、参加した若者からも好評を得たことは、大変意義深いことです。今後も、若者のニーズにあった社会教育を実施するとともに、これを通じて若者が地域社会とつながるような研究・実践を期待します。				

具体的施策		地域課題に対応した事業の推進			評価	A
施策のねらい		□ 地域づくり団体との連携を図るとともに、地域課題に対応した講座を開設する。受講生がその学んだ成果を「地域づくり」に還元して生かす学びの循環を形成するために、継続的に活動できる組織や機会作りを支援する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(地域づくり講座)	地域づくり団体との連携を図るとともに地域課題に対応した講座を開催する。受講者がその学んだ成果を「地域づくり」に還元して行かす学びの循環を形成するために、継続的に活動できる組織や機会作りを支援する。	受講者数	5,081人	5,100人	5,496人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・各公民館とも地域の課題に対応したテーマによる講座や、地域の資源を活用した講座など多彩な内容で開催することができました。 ・桂萱公民館では、近隣施設の空き時間を活用した軽スポーツ（ラジオ体操、グラウンドゴルフ）の講座が受講者の要望を受けて事業を継続し、3年間実施しています。地域の行事として定着することが期待されます。 ・地域の課題や要望に応える講座を開催するなど、地域づくり協議会との連携が図られる一方で、地域によっては、生涯学習として実施する本講座と生活課の推進する地域づくりとの相違について混乱も生じています。				
評価の理由		・受講者数も増加し、各地区で様々な取組ができましたので「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・地域の食材を活用した伝統食について学ぶことや、地域の歴史文化を学ぶことは、未来へ継承すべき地域の財産を守ることにつながるだけでなく、郷土愛を高め、地域の絆を深めます。既に実施している地区もありますが、取り組むべきテーマの一つとして推進します。				
学識経験者意見		各公民館が必ず実施する「地域づくり講座」や、地域にある企業などを地域の資源として活用した講座では受講者が増加しており、地域の魅力についての気づきや意識の向上につながっていると考えます。これらの講座の参加者が、単に受講者という立場にとどまることなく、積極的に地域づくりに関心を向けてくれるような仕掛けを期待します。				

具体的施策		地域の人材活用			評価	B
施策のねらい		□ 公民館事業において積極的に地域や大学等の人材を発掘、活用し、公民館事業の企画、運営に携わる機会を設ける。また、地域の人材が活躍できる場として、学校と地域の連携を推進する。 □ 自主学習グループリーダーなどを対象に資質向上を図るための研修会を開催し、各グループの活力を育む。また、自主学習グループ連絡協議会による公民館運営へのサポートや、事業への協力を推進し、グループ間の交流や地域力の育成を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(公民館利用グループリーダー研修・公民館文化祭事業)	(公民館利用グループリーダー研修) 学習グループのリーダーなどを対象に資質向上を図るため研修会を開催し、学びの成果を公民館や地域で発揮し、新たな生涯学習機会を提供できるよう努める。 (公民館文化祭事業) 公民館文化祭など公民館事業に積極的に地域人材の活用を図り、企画・運営に携わる機会を設ける。	公民館グループリーダー研修受講者	1,924人	1,950人	1,549人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・平成26年度に引続き、地域の人材を活用した講座が多く実施されました。 ・下川淵公民館では自主学習グループ支援事業として、地域との関わりがほとんどなかった地区内の高校の生徒を出演者として招いた公開講座を実施し、地域の新たな交流の場となりました。 ・永明公民館では、講座や研修を単に実施するというのではなく、講座を自主学習グループの役員に自主的に企画、運営していただくなどにより、会員相互の交流支援を推進しました。 ・いずれの公民館も依然として利用団体の高齢化、弱体化が課題となっています。				
評価の理由		・受講者が大幅に減少し目標数値に至りませんでしたので、「B」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・各地区の文化祭は、内容のマンネリ化や参加団体の高齢化等、課題も多くなっています。文化祭そのものの在り方とともに、主催者である公民館利用団体の強化や交流を深めるために自主学習グループ支援講座の充実を図ります。				
学識経験者意見		地域の人材活用は、今後進めていくコミュニティースクールの人材発掘・育成・活用の観点からも、大変重要です。現状では講座受講者の関心の多くが自主グループの活動にあり、その成果を資源として地域に還元したり、地域での交流を深めたりする活動には、あまり興味関心を持っていないという課題があります。一方で、これまでつながりのなかった高校生に参加を求めて公開講座を実施するなど、新たな試みが見られたことはとても素晴らしいことです。課題意識を明確にし、着実に取り組むと同時に、その成果を可視化できる指標の在り方についても検討するとよいと考えます。				

具体的施策			ボランティア・市民活動の推進			評価		A	
施策のねらい			○ 市民の自発的活動による社会参画を推進するため、ボランティア育成講座の開催や各地区のボランティア活動を促進し、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。 ○ 市民活動支援センター等との連携により、「学び」の成果を還元する場の提供を図る。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	生きがいづくり支援事業（ボランティア育成講座）		ボランティア活動をしようとする市民を対象に研修講座を実施し、その成果をボランティア活動者として明るく活気に満ちた地域づくりの推進に生かす。		受講者数	32人	70人	64人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・ 近年、受講者数が減少傾向にありましたので、講座の内容や開催日時を見直しました。 ・ 平成27年度に新設した夜コースでは大学でボランティアの講義を行う准教授を講師として迎え「やさしく学ぼう！ボランティア」というタイトルでボランティア入門編の講座を開催しました。 ・ 新たな試みとして夜コースを実施し、「被災地活動に係る体験談」として前橋市から福島へ派遣された市職員の体験談を聞く機会を設けました。ボランティア講座の役割として、ボランティアを行うには、何がきっかけになるのか、何ならでできるのかなどを考える機会となることは重要です。						
評価の理由			・ 目標値にわずかに届きませんでしたが、新たな取組が行えたので「A」評価としました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・ 教育委員会事務局・市長部局各課や、関係団体において取り組まれているボランティアの養成について、情報を統合し、前橋市の取り組むボランティア像を明確にしながら、方向性を検討してまいります。						
学識経験者意見			指標となっているボランティア育成講座の受講者数がほぼ目標値に到達したことはとても良いことです。しかし、この指標とは別に、社会活動の担い手の人材の発掘、育成、活用を通して、自発的活動による社会参画を推進する地域づくりにつなげていく仕掛けづくりが重要です。そのためには、受講者数という数値目標だけではなく、人材の発掘、育成という視点から取り組んでいただくと良いと考えます。その意味においても、新たに始めた夜のコースはとても重要です。新たな人材発掘、育成となるように、期待したいと思います。						

具体的施策		人権教育の推進			評価	A
施策のねらい		□「前橋市教育委員会人権教育推進会議」を開催し、人権に係わる各課の取組状況や課題などについて情報の共有を進める。 □「人権を考える講演と映画のつどい」や「人権教育指導者研修会」等の講座を計画的に開催する。 □館報等での啓発活動を充実させることにより、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決に向けてねばり強く生涯学習活動を推進する。これらの事業により市民の一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身に付け、人権が尊重される地域社会づくりを目指す。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	集会所人権教育推進事業	集会所において、人権に関する講座や学習会を開催することにより、お互いの人格を尊重し、思いやりの心や幅広い知識を身につけ、地域住民との交流を促進する。	事業参加者数	2,817人	2,850人	2,675人
2	人権教育指導者研修事業	同和問題をはじめ様々な人権問題についての理解を深め、人権教育の進め方、啓発活動のあり方等について研修し、人権教育指導者としての資質向上を図る。	事業参加者数	746人	750人	709人
3	各公民館主催社会教育事業	女性、高齢者、子ども、外国人など様々な人権問題に係わる講演会、映画会などを開催し、人権啓発を図る。	事業参加者数	288人	400人	306人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・多様化する人権問題の一つとして「性同一性障害」をテーマとした講和を実施しました。参加者からは驚きの声とともにこうした情報は広く周知すべきと思うという感想をいただきました。 ・平成27年度、大胡地区が群馬県から「人権教育総合推進地域事業」の実施地区として指定を受けました。学校教育、社会教育の両面から人権事業の推進事務が委託され、大胡公民館を核とした組織が確立されました。 ・集会所事業において、依然としてテーマが人権と一致しない事業となったものがありましたので今後の検討課題といたします。				
評価の理由		・大胡地区の事業が推進され、子どもたちを囲み地域が一体となった人権意識を育む取り組みが推進されましたので「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・大胡地区の地区指定を受けて地域での人権教育が推進されることとなりました。これをモデルとして他の地区でもこうした取り組みが展開できるよう本事業を推進してまいります。				
学識経験者意見		「人権教育総合推進地域事業」として、学校教育、社会教育の両面から大胡公民館を核とした人権教育推進に向けた組織が確立したことは注目すべき成果だと考えます。これをモデルとして他の地区にも広めていただきたいと思います。また、多様化する人権問題の一つとして「性同一性障害」をテーマに取り上げるなど、意欲的に事業を推進しているので、多様な人々との共生社会の構築に向けて、さらに人権教育を強化していくことを期待します。				

具体的施策		各種生涯学習活動の推進				評価	A
施策のねらい		□ 生涯学習奨励員活動の推進、出前講座の利用促進や助成制度（生涯学習まちづくり補助事業）により、身近な地域での生涯学習の奨励を図る。 □ 「生涯学習だより」やFM放送の「まなびナビ」などによる広報啓発や「生涯学習フェスティバル」「生涯学習実践研究会」などを開催し、より多くの市民に生涯学習活動を周知し、学習意欲の高揚を図る。 □ 「市民展」「伝統的文化学習事業」等前橋らしさを発揮した文化的事業を開催し、文化の薫り高いまちづくりを推進する。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	生涯学習奨励事業（生涯学習奨励員活動の資質・能力の向上）	各町で人々の様々な学習活動を奨励援助している「生涯学習奨励員」に対する研修や指導を充実し奨励員の資質・能力の向上を図る。また、だれもが気軽に楽しく生涯学習に触れたり、参加できる機会として生涯学習フェスティバルを開催する。	奨励員を対象とした研修に関するアンケート（充実度：5段階評価で上位2以上の割合）	86%	88%	94%	
2	生涯学習奨励事業（出前講座事業）	「いつでも、どこでも、だれでも」学習できるような生涯学習社会を築いていくために、公民館事業に加え「出前講座」を実施する。無料で講師を派遣し、市民の希望の場所で実施するという効率的な学習支援を図る。また、生涯学習まちづくり補助事業により身近な地域での生涯学習の奨励を図る。	利用件数	266件	280件	289件	
3	生涯学習奨励事業（地域文化の推進）	市民の芸術的創作活動の成果を公募、展示し、広く市民の鑑賞に供する中で、本市芸術文化の一層の振興とその水準の向上に資する。 ・市民展覧会	出品者数（市民展公募分）	635人	800人	667人	
4	生涯学習奨励事業（伝統的文化学習事業）	文化の薫り高いまちづくりを推進するため、伝統文化を前橋に根付かせ発展させるため、能をはじめとした古典芸能を、自主学習グループ等の参加を得て行う。	アンケート（満足度：5段階評価で上位2以上の割合）	87%	90%	91%	
取組結果 （改善点） （実績） （反省点）		・平成27年度に生涯学習奨励員制度は発足30年を迎え、記念行事として記念誌の発行と記念講演会を開催することができました。また、前橋市民展覧会も第50回という記念回展となり、ワーキングによる検討協議を重ねた結果、会場をこれまでの市民文化会館からアーツ前橋に変更し、記念展として新たな開催ができました。 ・出前講座は職員講師の講座を新設し、新たなメニューを提供することができ、より地域への要望に応える事業となりました。 ・伝統文化学習事業として実施している「能と源氏物語」については、平成26年度から中央公民館、粕川公民館の2か所で開催しておりますが、平成27年度は粕川公民館への入場者が少なく開催時期や周知方法等、今後改善が必要です。					

評価の理由	・生涯学習を推進する各団体等の活動支援を継続してきたことにより、いずれも大きな周年事業を実施できましたので「A」評価としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・各団体が30年、50年という大きな節目を迎え、今後の運営や団体の在り方などを見直す機会となっています。市民展委員会では、「今後のあり方を検討する会」を立ち上げ、課題や事業の運営方法などについて検討を進めてまいります。
学識経験者意見	様々な学習活動を奨励援助している「生涯学習奨励員」制度は大変素晴らしい制度であり、これを先見性をもって発足させ、30年という長い期間継承・発展させてきたことは、大変価値のあることです。地域社会の高齢化に伴い、多少の制度設計の修正が求められていますが、地域と密接な関係をもって進めていくことができる制度を利点とし、より有効に活用できるよう工夫をお願いしたいと思います。

具体的施策			史跡等の保存・整備、活用		評価		A		
施策のねらい			□ 史跡の保護と活用のための指針となる保存管理計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。 □ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。 □ 国史跡「女堀」の環境整備や臨江閣の整備及び国指定重要文化財「阿久沢家住宅」の整備を、年次計画に沿って進めていく。 □ 文化財の説明板や標柱等を、市民力の活用などにより整備を進め、わかりやすく、親しみやすいものとする。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標		26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	指定文化財管理事業		古墳等史跡の除草、及び樹木管理並びに施設点検等を行い、貴重な文化財の維持管理に努める。		文化財保護指導員による巡回監視の評価（4段階評価）における上位2評価の割合		81.3%	90%	80.9%
2	市内指定史跡等整備事業		市内の指定史跡等の保存整備工事を行い、文化財の保存・活用を図る。また、説明板の整備を進め、わかりやすく、市民力を活用したものの普及も促進する。		説明板の設置率（要設置文化財数291件）		76.3%	78.0%	80.1%
3	文化財保存修理等補助事業		指定文化財の修理や日常管理に対して補助金を交付し、文化財の保護・育成を図る。		補助制度の実施・未実施		実施（4件）	実施	実施（10件）
取組結果 （改善点） （実績） （反省点）			・文化財保護指導員や職員のパトロールによる文化財の現状把握、業者や地元団体などの依頼とともに職員直営で史跡等の除草・枯損木処理など維持管理を行い、台風、大雪などの災害被害に対しても、遅滞なく対応することができました。 ・文化財説明板については、233件まで設置が終わりました。 ・本市では唯一かつ貴重な明治期の臨江閣については、大河ドラマ放映の関係から先送りしていた修復等（耐震補強、屋根改修等）の工事に着手しました。 ・また、文化財保存団体育成補助も予定どおり実施しました。						
評価の理由			・文化財保護指導員による巡回評価は目標値には達しなかったものの、その他の点については、概ね順調に進捗しているので「A」評価としました。						

今後に向けての課題及び取組方針	・ 史跡等の環境整備は、史跡の見学者等への利便性をいかに確保していくかが史跡等の管理者としての重要な責務です。一年を通して文化財の良好な環境を維持管理に努めること、また、環境整備から更に進んで、史跡の整備について、委員会の設置、保存活用計画の作成など計画的に進めるとともに、史跡の整備については多額の費用を要することから、国・県に積極的に働き掛け、財源を確保しつつ、引き続き実施してまいります。
学識経験者意見	指定文化財管理事業については、文化財保護指導員の評価を真摯に受け止め文化財の維持管理に努めていただきたいと考えます。 文化財説明版の設置率は順調に伸びていることから評価できます。児童生徒や外国人を意識したも分かりやすい日本語の説明文であることを期待します。また、多言語表記についても検討するべきであると考えます。 文化財保存修理等補助事業では、補助制度の実施件数が伸びていることから評価できます。補助制度の内容の充実に期待しています。

具体的施策				文化財普及啓発事業の実施		評価	A
施策のねらい		□ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座、大室古墳の教室などの事業や展示施設での展示、阿久沢家住宅などでの事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。 □ 花燃ゆに関連して、臨江閣の管理運営を充実するとともに、関連事業を支援する。 □ 普及啓発事業は、効果的な事業内容や周知方法、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。 □ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。 □ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットをリニューアルする。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	文化財普及啓発事業	歴史や文化財に関する体験学習や講演等を公民館や資料館と共同で開催し、市民が郷土の文化財に触れながら学習することで文化財に対する意識を高める。	講座等参加者	1,497人	1,600人	851人	
2	文化財施設管理事業（蚕糸記念館・総社資料館・大室公園民家園・大室公園史跡・粕川歴史民俗資料館・臨江閣・阿久沢家住宅）	文化財保護課所管の展示施設など関連施設を良好な環境で管理することで、郷土の歴史や文化財の歴史的価値を認識し、文化財の普及に努める。	入館者数	60,956人	55,000人	104,272人 うち 臨江閣 85,798人 その他 18,474人	
3	文化財展開催事業（前橋・高崎連携文化財展）	前橋・高崎両市の貴重な文化財を通して、それぞれの地域の歴史を学び、文化財に対する興味・関心や保護の意識を高め、両市相互の文化の向上を図る。	入場者数	2,005人	3,000人	3,930人	
4	文化財普及啓発事業(大室古墳イベント等)	古墳めぐりや体験活動等の大室古墳イベントを開催するとともに、史跡探訪などにより地域と結びつけた歴史遺産の活用促進を図る。	参加者数	1,447人	3,000人	3,881人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・普及啓発事業講座等参加者数は、新たに粕川歴史資料館にて春秋計8回の講座を実施し好評を博したものの、解説ボランティア員向けの前橋文化財講座（例年200人参加）の休止と明寿大学の講座（例年400人参加）が取止めとなってしまったため、残念ながら目標を下回りました。 ・各施設の入館者数は、大河ドラマ「花燃ゆ」の影響で、特に臨江閣の入場者数がおおよそ倍増しました。 ・前橋・高崎連携文化財展、大室古墳イベント等は、毎年好評の企画で、完全に市民にも定着したイベントになっており、目標を上回ることができました。					

評価の理由	・新たな普及啓発事業の実施によって入場者数が増加したこと、また「大河ドラマ」という要因はあるものの、それに対応して施設運営を行えたことなどから、「A」評価としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・大河ドラマの影響により、臨江閣の入場者数がおよそ倍増しましたが、28年度は臨江閣が修復工事により休館となってしまうため、工事中はもとより工事終了後もこれを一過性のものとせず、ブームを維持していくかが課題です。 ・平成28年10月には、YAMADAグリーンドーム前橋において文化庁主催「日本の技」関連イベントが開催されますので、修復工事中の臨江閣の見学会を実施するなど、機会をとらえて市民にアピールしてまいります。
学識経験者意見	臨江閣の入場者数が倍増したことは素晴らしい成果だと考えます。入場者数の増加が大河ドラマ「花燃ゆ」の影響によるものであるとすれば、今後、そのことから学ぶ（あるいは、活かす）文化財への市民の関心を高める方法があるのではないかと考えます。今後のさらなる展開に期待しています。 文化財普及啓発活動は、これからの前橋を担う児童生徒を対象としたものがその第一であるべきではないかと考えます。学校等へ出張授業をますます積極的に行っていただきたいと思います。また、児童生徒が、直接文化財を見たり文化財に触れたりする機会を増やす工夫を施していただきたいと希望します。 前橋・高崎連携文化財展、大室古墳イベント等の好評な企画は、文化財への関心を持つ世代を広げる意味でも、子や孫と参加するような家族参加型のイベントを企画するなどして、さらに有意な展開となるよう期待します。 子ども向け、外国人向けの文化財めぐりリーフレットやパンフレットがあると良いと思います。

具体的施策			文化財調査の推進			評価	A
施策のねらい		□ 国指定天然記念物「岩神の飛石」や上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。 □ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	文化財調査事業	各種文化財の調査を行い、指定にあたっての基礎資料とするとともに、調査結果を市民に還元し、文化財に対する興味・関心を高める。	調査件数	実施 (12件)	実施	実施 (8件)	
2	市内遺跡発掘調査事業	開発事業に先立ち、開発予定地の試掘調査を実施し、遺跡を発見した場合は発掘調査を実施し、記録保存等を図る。	発掘調査事業の実施・未実施	実施 (15件)	実施	実施 (11件)	
3	埋蔵文化財資料整備事業	埋蔵文化財調査によって出土した遺物等の整備を行い、資料展示やパンフレットを作成し、調査成果を広く市民に周知する。	パンフレット配布等による情報発信	実施	実施	実施	
4	遺跡台帳整備事業	発掘調査の成果から得られる資料を基に遺跡台帳の更新を行うとともに、遺跡分布範囲の把握を行って、各開発事業に対し明確な文化財包蔵地情報を提供する。	調査成果に基づく台帳更新	実施	実施	実施	
5	遺跡保存整備事業	国史跡山王廃寺跡や上野国府の実態解明とともに、関連をもつ総社古墳群の史跡保護・保全に向けての方針等を検討する。	山王廃寺等の国史跡化の状況	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	

取組結果 (改善点) (実績) (反省点)	・指定に当たっての基礎資料とするため、8件の文化財調査を行いました。 ・また、前橋の発展に欠くことのできない、蚕糸業に関する調査を進めるため、現存する建造物等の調査を進めています。27年度は、田口町の旧塩原蚕種の建物群、文献調査など行いました。 ・岩神の飛石環境整備委員会では、飛石本体への理科学的な分析を行い、飛石の来歴由来について、新たな事実を明らかにすることができました。 ・埋蔵文化財資料整備、遺跡台帳整備については、いずれも順調に推移し、予定していた作業を終えることができました。 ・市内遺跡発掘調査事業では、公共・民間の大規模開発に対応して埋蔵文化財試掘調査の調査面積が大幅に増加しましたが、担当職員の増員と効率的に調査を行うことで滞りなく対応することができました。また、民間開発に伴う発掘調査は「群馬県民間調査組織導入事務取扱要綱」に準拠して民間調査組織へ調査を委託し、適正な調査が行われるよう指導・監理を行いました。 ・上野国府等確認調査は、過年度の調査成果を踏まえた上で5か年計画の5年次調査を行いました。元総社小校庭内の調査では、昭和30年代に群馬大学が調査した掘立柱建物跡の再調査を行い、新たな知見を得ることができました。また他の地点からも国府に関連すると想定できる建物跡を1棟検出できました。上野国府の中枢施設を具体的にとらえるには至っていませんが、徐々に上野国府に関する資料が蓄積されつつあります。これらを総合的に分析することで、上野国府の実態解明につながることを期待されます。
評価の理由	・調査や作業は順調に進んでいるため、「A」評価としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・蚕糸業に係る建造物調査は、3か年計画で開始しましたが、記録を後世に伝えるとともに、その重要性を広く周知する機会として、年限にとらわれることなく、慎重に進めてまいりたいと思います。 ・市内遺跡発掘調査事業においては、各種開発に伴う試掘調査実施件数が、今後も増加していくことが予想されますので、引き続き効率良く調査を行うことが課題となっています。また、公共・民間開発を問わず、民間調査組織へ委託する発掘調査については、「群馬県民間調査組織導入事務取扱要綱」に基づいて事務を進めておりますが、指導・監理する専門職員が限られるため、調査が複数併行した場合の対応が困難でした。そのため、公共と民間で事務を分担しましたが、担当職員の専門能力の向上が課題となっています。 ・上野国府確認調査は、第1期の5年計画が終了となりましたが、平成28年度からは第2期として事業の継続を予定しております。第2期事業を効率良く進めるためには、第1期で蓄積された成果と併せて、周辺の既調査遺跡のデータを整理し分析・検討を加える必要があります。
学識経験者意見	調査や作業が順調に進んでいることは、的確な計画と運営によるもので、評価できます。各種文化財調査研究は、市民の理解が極めて重要であると考えます。丁寧な情報発信を今後も心掛けていただきたいと思います。 蚕糸業に係る建造物調査については、「今後に向けての課題及び取組方針」に記述のとおり、年限にとらわれることなく取り組んでいただきたいと思います。

具体的施策			市民ボランティアの育成と活用			評価	A
施策のねらい			□ 文化財の市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 □ 市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進していく。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	市民ボランティア解説員の養成	所管する施設で、市民解説ボランティアを積極的に導入し、活用を図る。併せて市民への文化財保護思想の普及に努める。（大室古墳の語り部8名総社資料館説明員の会18名、前橋観光ボランティア会18名）	ボランティア解説を利用した人数	22,543人	8,000人	18,231人 うち 臨江閣 15,717人 その他 2,514人	
2	大室古墳の教室（前二子石室復元市民プロジェクト）	市民からボランティアを募集し、市民の手で、大室古墳群前二子古墳の石室出土遺物等を復元する事業として平成18年から24年まで実施した。（第1期事業 平成18～20年度 副葬品の復元、第2期事業 平成22～24年度器台等の復元）昨年度から大室古墳の教室として、出土品等の復元を市民の力で行っている。	ボランティアの参加延べ人数	743人	800人	873人	
取組結果 （改善点） （実績） （反省点）		・大河ドラマ「花燃ゆ」の影響で、臨江閣での解説ボランティアの利用が大幅に増えました。また、従来から行ってきたボランティア育成講座から、平成25年度に新たな市民解説ボランティアが立ち上がり、平成26年度から研修的な活動を行い、27年度は、文化財保護課主催の一般市民を対象とした文化財探訪事業での講師として、ボランティア講座受講者を活用しています。 ・市民プロジェクトを発展的に解消し、体験学習、各種講座や展示などを行う「大室古墳の教室」事業を、国の補助を取り込んで行いました。					
評価の理由		・ボランティア育成事業で新たに立ち上がった団体は、活動に当たっては市教委からの支援がまだ必要でしたが、大室古墳の教室などの新事業が順調に行えたので、「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・新団体が自主的に活動できるように、文化財探訪など、活躍できる事業などを増やすなど支援策を検討していきます。 ・「大室古墳の教室」の国庫補助は、平成26～28年度の3か年ですので、その後の継続実施について、その方法等を検討していきたいと思います。 ・また、市民学芸員を育成している文化国際課とも協力し、市民力の活用を図ってまいりたいと思います。					
学識経験者意見		臨江閣での解説ボランティアの利用大幅増大は、高く評価されます。この機運の高まりを一過性のものにならないような工夫とほかの文化財へも広げる工夫が必要であると考えます。その意味でも平成25年度からの新たな市民解説ボランティアが順調な展開を見せていることは素晴らしいと思います。今後もさらに有意な展開が望まれます。 文化国際課における市民学芸員育成との連携の具現化に期待します。 外国人観光客も意識したサービスの検討の必要性はいかがでしょうか。					

具体的施策				郷土芸能の継承推進		評価	B
施策のねらい		□ 郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、郷土芸能大会を引き続き開催することで郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知を図る。 □ 郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	郷土芸能大会開催事業	市内で受け継がれている郷土芸能に活動発表の場を設けることで、郷土芸能に対する市民の理解を深め、その保存・継承を図る。	観客数	700人	750人	500人	
2	文化財普及啓発事業(郷土芸能記録保存)	郷土芸能を映像として記録し、正確な継承に役立てるとともに、文化財の普及活動の資料として広く利用できるようにする。	記録保存率	95%	95%	95%	
3	文化財保存修理等補助事業(郷土芸能連絡協議会補助)	市内の郷土芸能継承団体が加盟している郷土芸能連絡協議会に補助金を交付し、保存・継承等の活動を奨励する。	連絡協議会加盟団体数	55団体	56団体	54団体	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・第43回郷土芸能大会を開催しましたが、残念ながら入場者数が落ち込み、目標通りの入場者数とはなりませんでした。出演団体が1団体減ったこと、出演団体に子どもの出演が少なかったこと、などが遠因と考えられます。 ・郷土芸能大会の開催結果及び連絡協議会加盟団体数の結果とも、若年層を取り込むことの必要性を感じさせるものとなっています。成功事例の紹介やノウハウを共有を心掛けていますが、郷土芸能の継承について有効な方法を見出せていません。芸能の地域との関わり方や郷土芸能に対するそれぞれの地域の温度差なども要因にあると思います。 ・出張授業「おもしろ文化財教室」において、郷土芸能について語り、実演する、という取組を実施しておりますが、27年度も城南小学校で実施することができました。 ・なお、郷土芸能記録保存は、残り1団体となっておりますが、27年度は団体の都合により、実施できませんでした。					
評価の理由		・後継者育成という深刻な問題については、未だ具体策を見出すことができておりませんが、郷土芸能の推奨に地道に取り組んでいることから、「B」評価としました。					

今後に向けての課題及び取組方針	・郷土芸能大会をより活性化させるための工夫や郷土芸能を継承推進するための具体策を見出せないことが課題です。 ・平成28年10月にYAMADAグリーンドーム前橋にて、文化庁主催「日本の技」関連イベントが開催されますので、郷土芸能大会も隣接の前橋公園にて併せて実施し、2日間にわたり、来場者へアピールしてまいりたいと考えております。
学識経験者意見	郷土芸能の後継者の育成は、短期間で達成されるものではなく、地道で粘り強い継続的な活動となるものと考えます。関係当局のご尽力とご苦勞に敬意を表します。 出演団体に子どもの出演が少なかったことが郷土芸能大会の参加者減につながることも分かるように、子どもやその保護者世代を含む若年層・青年層の参加がキーとなると考えます。郷土芸能がメインで集中、単独の芸能大会だけに頼ることなく、ミニ芸能大会のような催しを若年層・青年層が参加する各種イベントと抱き合わせるような工夫があっても良いかもしれません。

具体的施策				暮らしを支えるサービスの充実		評価		A		
施策のねらい				□ 市民の多様な学習要望に応えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。 □ 情報発信やレファレンス機能を一層充実し、市民や地域が抱える課題解決や学習活動を支援する。 □ 商用オンラインデータベースや国立国会図書館デジタル化資料送信サービス等の閲覧端末を整備し、ICTを活用した図書館サービスを充実する。 □ 本館と16分館（こども図書館を含む）を結んだネットワークサービスによる、いつでもどこでも借りられ、返せる機能を充実する。						
主な実施事業名				事業概要		事業指標		26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	図書資料整備事業			生涯学習の拠点として、市民の多様な要望に応えられる図書資料の充実及び迅速な提供を図るため、選定、購入、除籍、寄贈等の業務を行う。資料を活かし、情報発信や市民と地域の課題解決のためのレファレンス機能のいっそうの充実を図る。		蔵書数	1,011千点	1,030千点	1,033千点	
						レファレンス件数（本館）	11,350件	11,600件	11,344件	
2	図書館電算機運営事業			図書館コンピュータシステムの機能強化に努め、全分館に設置したOPAC（利用者開放端末）の利用を促進する。また、本館・こども図書館・分館のオンラインネットワークの効果的な管理運営を行い、利用者の利便性の向上を図る。		システム稼働率	100%	100%（安定した稼働）	100%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)				・市民の多様なニーズに応えるべく、購入と積極的な除籍とを行うことで資料の新鮮さを維持しながら目標を上回る蔵書数を確保することができました。 ・教育振興基金により1,163冊の絵本を購入し、絵本セット団体貸出事業用の絵本が8,240冊となりました。 ・レファレンスサービスについては、利用者向けに商用オンラインデータベースや国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスなど、導入されたばかりのサービスのPRをホームページやチラシなどにより主に行ってきました。また、県立図書館が耐震工事のため休館している期間は、難易度の高いレファレンスや今までほとんど依頼の無かった他図書館からの複写の取寄せも増えたので、改めてマニュアルの整備を行い、レファレンスの質の向上を図りました。 ・平成27年3月からインターネット予約の対象に在庫資料を加えたところWeb等予約が前年より96%増加し、利用者の利便性が向上しました。 ・県内初の雑誌スポンサー制度導入に向け、要項制定など準備をし募集を開始しました。						
評価の理由				・レファレンス業務について、件数は目標に届きませんでしたが、来館者用オンラインデータベースの設置などにより利用者によりきめ細かい対応ができていると考えます。また資料の新鮮度を維持しながら蔵書数増加できたこと、さらに在庫資料のインターネット予約が可能となったことにより予約件数が大幅に増加したことなど大きな前進と考え、「A」評価としました。						
今後に向けての課題及び取組方針				・新鮮な資料提供と蔵書数確保の両者のバランスを保ちながら購入と除籍を行います。 ・平成27年度に引き続き、平成28年度も東分館に図書を1万冊追加購入し、蔵書の充実を図ります。 ・利用者用オンラインデータベースに新たに法情報総合データベースを加え、一層の周知を図り利用率を高めます。 ・雑誌スポンサーの拡充に努め雑誌を充実していきます。						
学識経験者意見				雑誌スポンサー制度は大変ユニークで良いアイデアです。企業や市民が充実した図書館づくりに参画していく仕掛けを今後も期待します。限られた空間と予算で新鮮な資料提供等を行うためには、県立図書館との連携強化がますます重要になってくると思います。また、図書館電算機運営事業における指標は、より成果が分かりやすいものに変更するとよいと考えます。						

具体的施策			図書館機能の整備			評価		A	
施策のねらい			○ 庁舎周辺整備検討委員会の検討結果を踏まえ、本館の整備計画に着手する。 ○ 図書館コンピュータシステム更新の検討を開始する。 ○ 永明分館設置の検討を開始する。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	図書館施設整備事業		図書館本館及び分館を一体的かつ円滑に運営し、施設を良好に管理するとともに、市庁舎周辺整備検討委員会の検討結果を踏まえ、老朽化し手狭となった本館の整備の検討に着手する。 また、永明公民館の建替えに併せ永明分館設置の検討を開始する。		貸出点数	2,052千点	2,453千点	2,165千点	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・平成25年度から引き続き、市庁舎周辺の市有資産の効率的な利用を検討、推進する市庁舎周辺整備検討委員会及びワーキンググループで本館の整備計画の検討を進めました。 ・本市の図書館全体の在り方や方向性などについて、大学教授、自治会、ボランティア等団体、高校生などの参加による懇談会を開催し、意見を聴取することができました。 ・永明公民館建設に併せ、永明分館設置を検討します。						
評価の理由			・貸出点数が目標には届きませんでしたが、平成22年度のピーク以降続いた減少に歯止めがかかりました。特に平成27年3月開館の東分館を筆頭に分館の貸出点数が伸びており、どこでも借りられどこへでも返せる前橋の特性が生かされています。また引き続き市庁舎周辺整備検討委員会とともにワーキンググループメンバーとして本館の整備計画の検討を進めたことなど、市民が身近に図書館を利用できる環境整備が順調に進んでいることから「A」評価としました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・引き続き市庁舎周辺整備検討委員会の検討の進捗状況を踏まえ、「図書館本館の機能や在り方」について更に検討を進め、市庁舎周辺整備基本構想と連動し、「新本館建設の構想」に向けた準備を始めます。 ・生涯学習課所管の永明公民館の建替えの検討に併せて、関係各課と連携しながら図書館未設置である永明地区への分館設置を進め、市民が身近に図書館を利用できる環境を整備します。						
学識経験者意見			図書館本館建替えの整備計画が進んでいますので、ぜひ早期実現をお願いしたいと思います。また、新しい図書館本館が有効に活用されるためにも、現在の本館を充実するための仕掛けを、継続して検討していただきたいと思います。新しく整備された東分館の貸出点数が非常に伸びた背景には、地域住民の図書への関心の高さや利便性への配慮があると思います。市民の知的満足度をより一層高める場所となるように、整備を進めていただきたいと思います。同時に、その成果を可視化するための新たな指標についても検討をお願いいたします。						

具体的施策	子ども読書活動の推進	評価	A
-------	------------	----	---

施策のねらい	□ 「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」を基に、子どもが本と出会い、主体的に本に親しめるような取り組みを行政と市民が一体となって推進する。 □ 読み聞かせ活動支援事業、幼稚園及び保育園への絵本セット貸出やブックスタート事業の一層の充実を図る。 □ 小学校新入生を対象に図書館利用カードを配布する。 □ こども図書館の行事を充実する。
--------	--

主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	こども図書館管理運営事業	こども図書館を円滑に運営するとともに図書資料の充実を図るため、選定、除籍等の業務を行う。	児童書の貸出点数	617千点	701千点	701千点
2	ブックスタート事業	生後1歳までの赤ちゃんに絵本を贈呈し絵本に親しむきっかけにする。	絵本受取の割合	83.4%	84%	84.8%
3	絵本セット貸出事業	幼稚園・保育所（園）へ絵本セット（100冊）を貸し出し、絵本との出会いの機会を増やす。	利用団体数	108団体	110団体	114団体
4	図書館利用カード配布	小学校新入生を対象に図書館利用カードを配布する。小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。	小・中学生の登録者数	23,948人	24,100人	23,870人
5	子ども読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するため、講座、展示、読み聞かせ等の行事を行う。 絵本や紙芝居を団体に貸し出す読み聞かせ活動支援事業を充実する。 「子ども読書活動推進計画（第二次）」を推進する。	集会行事の参加者数	5,593人	5,665人	6,499人
			参加者の満足度	97.8%	98%	94.4%

取組結果 (改善点) (実績) (反省点)	・ブックスタート事業では、ポスターの掲示やチラシの配布、引き換え期限のお知らせ通知などの継続的な周知のほか、新たに福祉医療費受給資格者証の交付時にもチラシを配布するなどし、受取絵本の割合が84.8%と向上しました。 ・絵本セット団体貸出事業では、目標を上回る114団体、11,400冊の絵本を貸し出しました。 ・市内小学校全1年生を対象として、学校を通して希望者に図書館用利用カードを配布するとともに、こども図書館及び分館の周知をしました。 ・小学校図書委員が図書館の仕事を体験学習する小学校図書委員支援事業を実施しました。 ・図書館の魅力を知ってもらうとともに、利用促進を図るため、テーマと対象年齢に沿った本をセットにして袋に入れ、貸出しを受けて袋を開けるまで本の中身が分からない「〇〇袋」を実施し、145セット535冊の貸出を行いました。
評価の理由	・一部の目標を除き、児童書貸出点数、ブックスタート事業、絵本セット貸出事業がともに目標を上回っており、前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）が着実に推進されていると考え「A」評価としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」を具現化するため、適宜関係部署と連携し、さらに市民の方々とも協力し、子ども読書活動を推進していきます。 ・子ども達の読書機会の増加が図れるよう、各種事業を引き続き実施するとともに、実施可能なイベント等を研究、検討し、読書普及に取り組んでいきます。
学識経験者意見	「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」では、子どもが主体的に本と関わり、その関わりを通して子どもが多様な人とつながることを目指しています。第一次推進計画から継続して取り組まれているブックスタートは、子育て支援課と連携して高い成果を上げており、高く評価できます。また、第二次推進計画の新たな目標に対しては、子どもが主体となって読み聞かせを行ったり、ビブリオバトルについて検討するなど、目標達成に向けた仕掛けについての検討が進められており、進展を期待します。さらに、これまでは司書が子ども目線で選定してきた「〇〇袋」を子どもたちが選書する企画も予定されており、今後の成果に期待したいと思います。今後は、第二次推進計画に見合った指標について検討していくことが望ましいと考えます。

具体的施策		文化事業の推進				評価	A
施策のねらい		- 松平家記録などの貴重資料をはじめ豊富な図書館資料を活用した展示、講演会などを開催し地域文化向上に寄与する。 - 分館は地域の話題や行事に関連した図書館資料の情報を発信する。 - 芥川賞や直木賞などの各種コーナーを設置するとともに、他部局と共同した企画展を開催し、市民に情報を発信する。 - 大河ドラマ「花燃ゆ」の放送に合わせ、関連する図書館資料を展示し、郷土の歴史・文化の情報を発信する。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	前橋藩松平家記録解説事業	川越藩前橋分領時代の前橋に関する藩日記を解説し、貴重資料として保存する。	解説する原稿枚数	306枚	600枚	320枚	
2	読書普及事業	松平家記録などの貴重資料をはじめ豊富な図書館資料を活用した展示、講演会などを開催し地域文化向上に寄与する。 芥川賞や直木賞などの各種コーナーを設置するとともに、他部局と連携した企画展を開催し、市民に情報を発信する。	集会行事の参加者数	5,056人	5,200人	5,390人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		- 本市の歴史文化を広く市民に理解してもらい、読書意欲の高揚と図書館の利用促進を図るため、幕末の前橋藩の動向などについて引き続き松平家記録の解説を行いました。 - 本館では、秋の読書週間及びまえばし教育の日に合わせて、市民の読書意欲の高揚と図書館の利用促進を図るため、ふれあい図書館まつりを実施しました。 - 芥川賞、直木賞コーナーや戦争・平和を考えるコーナーを設置しました。また、図書館所蔵の郷土資料を活用し、ミニ展示（3回）を実施しました。 - 健康部と連携して、自殺予防キャンペーンの一環として関連図書を展示し、さらに貸出し、市民への情報発信を行いました。 - 戦後70年特別企画として、本館・分館・こども図書館の17か所で「戦争と平和を考えるおはなし会」を行うとともに、特設コーナーを設置しました。					
評価の理由		前橋藩松平家記録解説の解説原稿枚数は、目標を下回りましたが、集会行事の参加者数は目標を大きく上回り、文化事業の推進が図れたと考え「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		- 平成28年度は前橋市立図書館開館100周年となるため、今まで以上に親しみやすい、また身近な図書館となるよう、所蔵資料の展示や各種講演会など様々な記念事業を行います。 - 平成28年度も引き続き、前橋藩松平家記録の解説作業を行います。28年度は、前橋に関連するものを中心に解説作業を進めていきます。 - 市役所の他部局とも連携し、特設コーナーを設置するとともに、図書館が所蔵する関連書籍の展示や貸出しを行い、市民への情報発信を行います。					
学識経験者意見		読書普及事業の一つで、健康部と連携した自殺予防関連図書の展示・貸出しや、本館・分館・こども図書館の17か所で実施された「戦争と平和を考えるおはなし会」等は、市民の関心が高く効果的な情報発信ができており、素晴らしい取り組みであったと思います。一方で、図書館は貴重資料を多数所有しており、地域資源として活用するためには、文化財保護課と連携が不可欠です。市民への有益な情報発信となるように検討を進めてください。					

具体的施策		図書館運営への市民参加の促進			評価	A
施策のねらい		□ 中高生の図書館フレンズ、ブックスタートボランティア、読み聞かせグループ連絡協議会などボランティア活動を支援する。 □ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、包括的に図書館の運営に係るボランティア設置の準備を進める。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	図書館ボランティア事業	中・高校生の図書館フレンズにより図書館の仕事について津停本所における、在宅障がい者等配本サービスボランティア、ブックスタートボランティア、読み聞かせ連絡協議会などのボランティア活動を支援する。 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、包括的に図書館の運営に係るボランティア設置の準備を進める。	ボランティア参加人数	1,062人	1,125人	1,138人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・夏季休暇中の中学生及び高校生に多様な体験学習と社会参加経験の機会を提供し、その豊かな成長に資することを目的に図書館サマー・フレンズを実施しました。中学生9人、高校生4人の合計13人（延べ61人）の参加がありました。 ・小学生に体験学習の機会を提供する小学生向けの図書館キッズでは、小学5・6年生14人（延べ26人）が参加しました。 ・一人で図書館に来られない市民へ図書資料を配本して読書機会を提供する在宅障がい者等配本サービスボランティアでは、7人（延べ152人）が参加しました。 ・こども図書館や分館、小学校などの各施設において読み聞かせ活動を行っている25団体が加盟する読み聞かせグループ連絡協議会に対して、研修視察を行うなどボランティアの資質向上を支援しました。 ・戦後70年特別企画として「戦争と平和を考えるおはなし会」を開催したところ、108人のボランティア参加がありました。 ・赤ちゃんにブックスタート贈呈絵本を読み聞かせの体験などとともに手渡しするブックスタートボランティアを対象に研修会を開催し資質向上に努めました。 ・子ども読書活動の推進を図るため、読み聞かせボランティアに携わる初心者等を対象にした「読み聞かせボランティア養成講座」を新たに開催し、ボランティアの発掘と育成に努めました。				
評価の理由		・図書館ボランティア事業の指標であるボランティア参加延べ人数は、わずかながら目標を上回り、ボランティア資質の向上、市民との協力・協働を充実させられたと考え、「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・今後もより多くのボランティア活動の機会や場所の提供について検討していきます。 ・初心者を対象とした「読み聞かせボランティア養成講座」の受講生などからの要望により、中級レベルの養成講座や、こども図書館内で読み聞かせを行う実践講座を新たに実施し、ボランティアの育成に努めます。				
学識経験者意見		中学生及び高校生を対象とした図書館サマー・フレンズをはじめとするボランティア参加者が目標値を上回り、着実に増加していることは評価すべきことです。また、小学生向けの図書館キッズも開催しており、これらの活動は市民に開かれた図書館づくりの土台となる取り組みとして非常に重要だと考えます。今後は、図書館においても市民学芸員のような役割を検討し、市民の皆さんと協働してより充実した図書館運営ができるように検討を進めてください。				

具体的施策			地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進			評価	A
施策のねらい			□ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用を通して、地域における青少年健全育成活動が効果的に行われるよう支援する。また、青少年が地域において主体的に活動に取り組めるよう、体験・交流活動の内容を工夫する。 □ プランに基づいた取組が効果的に推進されるよう、「チャレンジシート」の工夫と活用を図り、地域の青少年健全育成諸団体が目標をもって活動に取り組めるようにする。				
主な実施事業名		事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	青少年健全育成計画(いきいき前橋っ子 はぐくみプラン)推進事業	「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用にも努めるとともに、青少年育成団体の活動を活性化させるなど、プランの各事業を推進することにより、将来を担う健全な青少年の育成を図る。		各取組団体の「チャレンジシート」の取組自己評価「A(よくできた)」とする割合	77.4%	80%	72%
2	青少年健全育成大会開催事業	青少年の健全育成について共通の認識に立ち、市民として何ができるかを探るとともに、健全育成への機運を全市に向けて盛り上げる機会の充実を図る。		青少年健全育成大会の参加者数	622人	700人	645人
3	前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業	各地区の健全育成会が中心となって自治会や関係団体と連携し、青少年の健全育成や非行防止について協議を行うとともに、地区のリーダーとなる若い指導者の育成を促進し、地区活動推進の充実を図る。		前橋のこどもを明るく育てる地区別会議の参加者数	3,268人	3,300人	3,204人
4	成人祝開催事業	新成人に、大人になったことの自覚を促すとともに、前途を祝い激励するために、式典とイベントの充実を図る。		参加者の満足度(3段階評価の上位1位の割合)	78%	80%	74%
5	のびゆくこどものつどい開催事業	地域の関係団体が協力して、企画運営し、子どもを地域の連携の中で育てる機運の醸成を図る。また、学校との連絡を密にして小学生や中学生の主体的な参加を促進し、特に中学生の自主的なボランティア活動の充実を図る。		中学生ボランティアの参加数	2,235人	2,250人	2,756人

取組結果 (改善点) (実績) (反省点)	・青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の推進については、約170団体がチャレンジシートを活用して活動に取り組みました。また、平成26年度の取組結果をまとめたり、団体の会議等で取組内容を発表いただく機会を設けるなど、各団体の取組をフィードバックして、今後の活動の参考としてもらいました。 ・青少年健全育成大会開催事業については、平成26年度を上回る人数の参加がありました。中学生の司会進行により、地区の芸能、少年の主張優秀者の発表など、児童生徒の頑張る姿を参加者に認めてもらいました。また、地区の健全育成会の活動の実践発表や健全育成に関わる講演など、充実した大会を開催することができました。 ・前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業については、地区ごとに開催された会議の中で、標語や絵画の入賞者の表彰や地区の児童生徒による合唱等の発表、健全育成に関わる講演等が行われました。また、開催方法を工夫して、地区のほかの行事と併せて会議を開催することで、多くの方に参加いただいた地区もありました。 ・成人祝については、参加率や参加者の満足度は平成26年度を上回ることができませんでしたが、新成人の代表による企画運営委員会が開催半年前からプログラム等を検討し、新成人が主体となった式を開催することができました。 ・「のびゆくこどものつどい」開催事業については、中学生ボランティアの参加者数が増加したほか、中学生ボランティアが企画から準備、当日の運営まで継続して行った地区もあり、参加した中学生からは、「大変なこともあったが達成感が得られた。」との声がありました。
評価の理由	・各事業の実績は目標値を下回りましたが、のびゆくこどものつどいでは、中学生ボランティアの参加数が大幅に増加しました。事業も一定の成果を挙げることができたと思いますので、評価は「A」としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の推進については、多くの団体でチャレンジシートを活用した取組を行っていただくよう、引き続き取組結果のフィードバックや周知に努めます。また、社会教育委員会での提言や学校教育充実指針とリンクした活動に取り組むことができるよう、計画の改訂を進めます。 ・成人祝については、企画運営委員会に参加する新成人代表の負担感を解消し、充実した協議ができるよう、委員会の協議内容等を検討します。
学識経験者意見	「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」は、策定後2回の改訂のいずれも時宜にかなった展開テーマのもとで取り組みがなされていて、評価できます。チャレンジシートの指標については、各団体の自己評価であることやチャレンジ目標の立て方が各団体それぞれであることから、それをもって実績が伸びていないとは言えないと考えます。今後もチャレンジシートを活用した団体を増やしていただきたいと思います。また、団体ごとの交流があるとさらに良いと考えます。 青少年健全育成大会については、中学生の司会進行が象徴するように、青少年自身が大会の運営に参画するような大会になっていけば素晴らしいと考えます。 前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業については、参加者が増えた地区の開催方法の工夫を他に地区にも知らせるなどして、多くの地区で活動が充実されるよう推進していただきたいと思います。 成人祝については、企画運営委員会の協議内容等のがんばりの様子をうかがい、頼もしく感じました。次世代につながる工夫もあって、新たな展開が期待されます。 のびゆくこどものつどいについては、中学生ボランティアの参加数が大幅に増加したことは素晴らしいと思います。意図的に中学生主体の活躍の場を増やしていただきたいと思います。

具体的施策			放課後子ども総合プランの推進			評価	A
施策のねらい		○ 国が示す「放課後子ども総合プラン」に基づき、福祉部と連携して、放課後子供教室及び放課後児童クラブに加入している子どもが、積極的にプログラムに参加できる環境を整えとともに、子どもたちが安全・安心に過ごせる場を提供する。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	放課後子ども教室推進事業（遊び場利用推進事業）	放課後児童クラブに加入している子どもを含めた全ての就学児童に、放課後を安全・安心に過ごせる場を提供し、児童の健全育成を図る。また、学校と連携を図り、遊び場運営に携わる指導員の資質向上に努める。	放課後子ども教室（遊び場）の実施校数	43校	43校	43校	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・平成26年度末に学校の統合により遊び場の実施校が1校減少しましたが、平成27年度に新たに1校が遊び場を開始し、各校が計画的に実施することができました。また、学校内で放課後児童クラブを実施している学校ごとに協議会を開催し、学校、放課後児童クラブ、遊び場の担当者が集まり、活動状況や児童の様子等について意見交換し、児童に関わる担当者間の連携を図ることができました。					
評価の理由		・学校の統合により実施校が1校減少しましたが、新たに実施する学校が1校増えたことや、学校で協議会を立ち上げることができたことから、評価を「A」としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・平成28年度も、各校の計画に基づいて遊び場を実施します。また、子どもにとっての遊びの重要性を理解したり、子どもに対する適切な見守りができるようにするため、指導員の資質向上を目的とした研修を開催します。 ・平成27年度に引き続き学校ごとに協議会を開催し、学校内での連携を進めていきます。					
学識経験者意見		本施策は、国が「放課後子ども総合プラン」を示す以前から前橋が取り組んでいたということをうかがいました。この点において前橋市の施政及び運営そのものが素晴らしいと思います。 放課後子ども教室は、ある意味では学校化してはならず、「遊び」の意味を理解した上で取り組むことが大切であると考えます。学校ごとの協議会の開催による学校内での連携強化を図るとともに、学校間あるいは指導者間での情報交換や連携を密にすることで、遊び場運営のさらなる充実に期待します。					

具体的施策		問題行動の防止と早期発見・早期解決			評価	AA
施策のねらい		○ 学校における生徒指導上の様々な問題に対して、青少年支援センターが迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。 ○ 警察や児童相談所等の関係機関やスクールカウンセラーと連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。 ○ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	補導活動事業（支援センター補導員会等との連携を含む。）	補導員が午後、夕方、夜間の時間帯にゲームセンターや大型店舗等を巡回し、非行防止を図る。	①街頭補導活動の声掛け総数 ②現場注意の数	①3,275人 ②701人	①3,800人 ②550人	①3,753人 ②398人
2	青少年非行防止事業（学校問題対策関係）	青少年支援センターが、学校や関係機関、団体と連携して、問題行動の防止と早期発見、適切な対応を図る。 ○学校警察等連絡会議・少年サポート活動・薬物乱用喫煙防止教室・万引き防止キャンペーン等	市立小・中学校の問題行動数	105件	140件	96件
取組結果 （改善点） （実績） （反省点）		・補導活動については、学校からの児童生徒の生活状況や警察等からの不審者情報等を基に巡回場所や巡回コースを見直すなど、柔軟な対応を心掛けてきました。その結果、目標には達しませんでした。多くの青少年に声掛けを実施できました。 ・青少年の非行防止に関しては、青少年支援センターが研修会を通して問題点や対応事例を紹介したり、少年サポート活動等を通して、学校と関係機関との連携や教育相談体制づくりを支援したりするなど、学校の非行防止対策を支援してきました。その結果、問題行動数が昨年よりも減少しました。しかし万引が依然として多いこと、一人の児童生徒が同じ問題行動を繰り返す傾向があることなど、課題も見られます。 ・インターネット問題に関連する問題行動の未然防止に向け、保護者・ネット問題に関わる有識者等を交えた対策会議を2回実施し、市の基本方針の見直しをしました。				
評価の理由		・注意喚起の声掛けについては多少目標を下回りましたが、補導活動事業・青少年非行防止事業について、問題となる行動が減少したので「AA」と評価しました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・補導活動については、児童生徒の姿が見えにくくなっている現状もあり、児童生徒の生活状況の一層の把握に努め、不審者情報等を基にした迅速かつ的確、柔軟な巡回を実施します。また、警察等関係機関と連携した補導員の研修を充実させ、青少年の被害防止に向けてもこれまで以上に効果的な活動ができるよう努めていきます。 ・青少年の非行防止に関しては、生徒指導上の諸問題の解決に向けた学校の取組を支援するとともに、市民の理解や協力を得られるよう、学校や関係機関・団体等との相談や連携を強化したり、取組を広く伝えたりすることにより、一層の充実を図ってまいります。 ・インターネット問題に関連する対策会議やプロジェクトチーム会議を一層充実させ、学校、家庭、地域の役割を意識した具体的な取組について協議してまいります。				

学識経験者
意見

補導活動事業における街頭補導活動の声掛けでは、補導員の皆様のたいへん地道な活動に頭が下がる思いです。

青少年非行防止事業については、一昨年度から継続して問題行動件数が減少している傾向にあり、補導活動事業と合わせて様々な対策が功を奏していると考えられます。

とはいえ、取組結果にあるような課題も見られることもまた事実です。加えて、インターネット社会は青少年の非行を見えなくしているという現状もあります。大人、教師、地域社会等からますます見えにくくなる青少年の非行をどのように未然に防ぎ、また早期発見するのか、課題は決して小さくはありません。街頭補導活動に見るような地道で人のぬくもりの伝わる活動を確実に実施するとともに、青少年の実態に応じた最新の情報を入手、情報交換する中で、今後も非行防止活動に努めていただきたいと考えます。

インターネット問題に関連する対策会議やプロジェクトチーム会議の内容はたいへん有意義なものであると考えます。積極的に公開し、市民の皆様にアピールしていただきたいと思います。

具体的施策		子どもの被害防止活動の充実			評価	A
施策のねらい		○ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。 ○ 保護者や児童生徒を対象としたケータイ・インターネット等の問題に関する講座の充実やネットパトロール等により、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 ○ 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	青少年被害防止事業	学校と保護者、地域が連携し、登下校の安全確保等、不審者からの被害防止に努める。また、虐待の防止に努めるとともに、ネット被害の防止を図る。 ○学校安全アドバイザー学校訪問・不審者情報の配信・ケータイ教室・虐待防止家庭支援活動・こども安全協力の家の設置等	ケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒の割合（4段階評価の上位1位の割合）	60.9%	63.0%	64.1%
			こども安全協力の家の登録戸数	1,649戸	1,660戸	1,629戸
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・登下校の安全対策については小学校低学年児童を対象として「学校安全アドバイザー学校訪問」を23校の小学校で計画的に実施しました。また、不審者情報を迅速に配信し、学校や保護者、地域とともに被害防止に努めました。 ・虐待防止に関しては、少年サポート活動やACP会議への参加により、子育て支援課や児童相談所等の関係機関と連携して家庭支援に努めました。 ・近年問題となっているネットトラブルについては、被害の防止に向け、学校を通じて啓発リーフレットを配布したり、ケータイ・インターネット問題に係る講座・教室を34回実施し、その危険性について啓発しました。実施後に児童生徒に取ったアンケート結果によると、情報公開・画像流出やネット依存の危険性について十分に理解している児童生徒の割合は小学校で48.6%、中学校で76.2%、平均で64.1%という結果となりました。 ・こども安全協力の家の登録戸数は、店舗の閉店等による減少が新規登録を上回ったことにより、平成26年度末と比較して20件減少しましたが、通学路上の事業所や地区の自治会に相談するなど登録を働き掛けた学校がありました。また、児童生徒に対する、こども安全協力の家の周知状況について学校にアンケート調査を実施したところ、ほとんどの学校で協力の家を記載した地図を作成したり、下校指導や生活科の授業の「まち探検」の中で協力の家の場所を確認させたりするなど、各学校で周知に取り組んでいました。				
評価の理由		・今回からネットの危険性の理解を指標として新たに設けました。教室の実施や学校の指導により、危険性の理解は昨年より向上しました。子ども安全協力の家の登録戸数も目標に到達しませんでした。両方ともほぼ目標を達成できているため評価を「A」としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・子どもたちの被害防止に向け、受け手が対応しやすいよう不審者情報の迅速な配信と分かりやすい内容を心掛けます。さらに、体験型不審者対応である「学校安全アドバイザー学校訪問」を小学生にも分かりやすく内容を工夫するなど一層充実を図って継続します。 ・今後の増加が心配されるネット上のいじめや誹謗中傷への対応については、NPO法人との連携により、ケータイ・インターネット問題に係る講座・教室の内容を更に充実させ、啓発活動を促進します。また、これからのネット社会を生きる前橋の子どもを見守り育てていくための学校・家庭・PTA連合会・地域・教育機関によるケータイ・インターネット利用への支援ネットワーク「まえばしネットスクラム」を発足し、様々な大人がそれぞれの立場から子どもの育ちや適切なメディアの選択を支援するシステムの構築を進めてまいります。 ・こども安全協力の家については、引き続き登録戸数の増加に取り組めます。				

学識経験者
意見

ケータイ教室での成果が上がっていることは評価されます。また「まえばしネットスクラム」の発足とその後の活動には期待が寄せられるところです。引き続き児童生徒へのケータイ・インターネット使用上の啓発活動を促進していただきたいと思います。

子どもの虐待防止に関しては、様々な機関と連携して家庭を支援していただいていることはありがたいことです。子どもの虐待は地域社会から見えにくいことに解決に向けての最も大きな要因があると考えます。そのためにも、家庭から離れた子どもたちの変化に最も気づきやすい教員等との情報交換をさらに進めていただきたいと思います。

こども安全協力の家については、登録戸数に加え、地域ごとに密度のような指標（その地域の登録戸数と児童生徒数あるいは地域の面積との関係）などが示されると、どの地域にどのくらいこども安全協力の家を増やさなければならぬかが見えてくるかもしれません。

具体的施策		不登校対策の充実			評価	A
施策のねらい		□ 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年課がオープンドアサポーターなどの関わりをもとに、福祉部や産業経済部等の関係機関と連携してその社会的自立を支援する。 □ スクールアシスタントやオープンドアサポーター、適応指導教室等を組織的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	適応指導教室事業 (学校問題対策関係)	市内4か所の適応指導教室において、不登校等児童生徒に対して、集団生活への適応指導や学習指導、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことによって学校復帰を図る。	各適応指導教室入所児童生徒の学校への復帰率	35%	60%	36%
2	スクールアシスタント配置事業等 (学校問題対策関係)	不登校問題等対策会議を開催する。また、スクールアシスタントを配置し、不登校児童生徒へのきめ細かな指導・援助の充実を図り、不登校児童生徒数の減少を図る。	不登校児童生徒の割合(出現率)	小0.25% 中2.30%	小0.20% 中2.40%	小0.33% 中2.38%
3	オープンドアサポート事業 (学校問題対策関係)	市立中学校21校にオープンドアサポーターを配置し、不登校生徒宅への家庭訪問を中心に学校復帰を促進するとともに、卒業後の進路が未定の引きこもり等の卒業生の社会的自立を支援する。	オープンドアサポーターがかかわり再登校等の変化が見られた生徒の割合	74%	75%	79%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 適応指導教室に入級する一人一人の児童生徒の抱える課題が複雑化していることも多く、実績が目標に達しませんでした。しかし、それぞれの教室では生徒に寄り添った指導や保護者会の開催などを工夫し児童生徒の復帰を支援した結果、関係した中学3年生18名の内15名が進学や就職が決定するなどの改善事例がありました。 ・ 各学校ではスクールカウンセラー等を活用して不登校の児童生徒一人一人の状況を把握するとともに、スクールアシスタントやオープンドアサポーターを活用して、きめ細かな対応に努めました。不登校児童生徒の出現率は中学校では減少傾向にありましたが昨年度については若干増加、小学校については引き続き増加傾向となっています。 ・ オープンドアサポーターによる実績は目標を上回り、117人に関わり93人が学校に再登校するなどの改善が見られました。また、平成28年度のひきこもり傾向の中学卒業生支援に向け、庁内各課と情報交換をしながら準備を進めてきました。 ・ 昨年度作成した不登校改善事例集を各学校に周知し、効果的な不登校対策について各学校の取組を支援してきました。				
評価の理由		・ 不登校数は中学校で若干の増加、小学校は増加しました。しかし、全国(小0.39%、中2.76%：H26)と比較して不登校児童の出現率が低いことから、前橋市としてはオープンドアサポートなどの不登校対策が効果的に機能していると判断し、評価を「A」としました。				

今後に向けての課題及び取組方針	・不登校の要因は多様で、対応が困難な事例もあります。このため児童生徒の状況を十分に把握する必要があります。学校においてはスクールカウンセラーの活用を促進するとともに、適応指導教室においては支援センターの臨床心理士を引き続き派遣するなど、多面的な児童生徒理解に基づいた支援を充実させます。また、学校は本人や家庭の状況を的確に把握しながら、必要に応じてスクールアシスタントやオープンドアサポーターを活用し、教室への復帰支援を進めます。 ・オープンドアサポート事業については、これまでの内容を継続するとともに、庁内各課と連携し、ひきこもりが心配される中学校卒業生に関わる「ひきこもり傾向中学卒業生支援事業」の取組も開始します。
学識経験者意見	適応指導教室における中学3年生15名の進学、就職という改善事例は、評価されます。ひきこもりという社会問題を水際で防いでいるといっても過言ではないと考えます。今までの成功事例を共有することで、今後に生かしていただきたいと思います。 不登校児童生徒について、中学校で若干増加傾向、小学校で引き続き増加傾向であるとのこと、関係の皆様のご尽力がなかなか成果として見えない状況であることは残念ではあります。しかし、一朝一夕に効果が現れないことも事実です。今後も粘り強く児童生徒一人一人の個に応じた支援をお願いいたします。 オープンドアサポーターについては、手厚い措置であり、また目標を上回る実績は評価されると思います。今後も実績にこだわることなく、一人一人に寄り添った支援を心掛けていただきたいと思います。なお、小学校への措置についてもご検討いただきたいと考えます。 「ひきこもり傾向中学卒業生支援事業」の取組には、期待が寄せられます。

具体的施策		いじめ対策の充実			評価	A
施策のねらい		□ 指導資料の作成や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。 □ いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、いじめの早期発見と迅速な対応に努める。 □ スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの早期解消に向けた学校の取組を支援する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	いじめ対策事業 (学校問題対策関係)	各学校のいじめ対策に対する指導・助言や学校だけでは解決が困難ないじめ事案に対する迅速な対応、スクールソーシャルワーカーやいじめ相談ダイヤルの活用、ネットパトロール等により、いじめ対策の充実を図る。	いじめが解消した割合（解消率）	小100% 中98.8%	小100% 中100%	小99.7% 中99.0%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・学校や児童生徒が主体となった「いじめ防止フォーラム」や「いじめ防止子ども会議」を支援しました。また、いじめアンケートやチェックシートが一層効果的に活用できるよう学校を指導したり、いじめ相談ダイヤルによる保護者や市民からの相談に対応したりするなど、幅広くいじめ対策の充実を図りました。さらに「いじめ対策室」の臨床心理士や担当指導主事が、専門的な見地から学校支援やいじめ防止対策を推進してきました。27年8月の文部科学省通知により学校がいじめを積極的に認知した結果、いじめの件数が135件から550件と大幅に増加しました。加えて、学校がその解決に向け慎重に対応している事例も多くなり、解消率は100%にはなりませんでしたが、解消しなかった小中各1件についてはほとんど解消していますが、経過観察のため最終的な解消となっていません。 ・NPO法人と連携したネットパトロールを実施し、中学校、高等学校合わせて670件の書き込みを発見し、各学校に情報を提供したところ、このうち465件の書き込みが当該学校の生徒によるものと確認され、トラブルの早期発見や対応につなげることができました。				
評価の理由		・いじめ解消に向け臨床心理士の活用など各学校で工夫した取組が増えてきました。いじめの解消率は100%にはなりませんが、学校はより積極的にいじめを認知し、より慎重に対応するようになりつつあるので、「A」としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・平成28年度は、各学校における児童生徒主体のいじめ防止活動の更なる推進等により、いじめの未然防止対策の推進を図ります。 ・いじめの態様については、ネット上のいじめなどを中心に、内在化・複雑化・多様化が進んでいます。これを改善するためにいじめ対策室が主体となり、各学校における、望ましい人間関係の醸成に向け、学校教育課や総合教育プラザと連携を図って、いじめの未然防止対策の充実といじめ等の相談に対する的確な対応、いじめの早期発見・早期解消に向けた取組の更なる充実を図ります。 ・ネット上のいじめやトラブルの防止に向けて、ネットパトロールの継続とケータイ・インターネット等に係る講座や研修会の充実に努めます。また、高度情報社会における子どもたちの健全な成長を図るため、各学校や家庭の役割を明確にしながら連携できるような具体的な取組を提案してまいります。				

学識経験者
意見

いじめの解消率に関して、学校側のいじめ解決に対する慎重な対応はむしろ好ましいことであり、数値による実績を優先する必要はないと考えます。児童生徒一人一人を大切にする姿勢こそが、学校のあるべき姿であると思います。

いじめは、教員をはじめとする子どもたちの周囲の大人から見えないところで広がります。加えて、教員はとかく自分のクラスではいじめは起きないと思い込みがちです。そこで、様々な大人の目で子どもたちを観察することや教員が自身の教室を冷静に見ることなど、いじめの早期発見の基本に立ち返った対策を日常的にかつ定期的に講じることも必要ではないかと考えます。

現在のいじめは、ネット上に移行していると言われています。現代社会の実態と目の前の子どもたちの実態とを子どもたちの周囲の大人がしっかりと把握し、常に情報交換を行うことが大切であると思います。

事業指標について、いじめ解消に向け臨床心理士の活用など各学校で工夫した取組などを指標とすることで、本施策の推進の程度がより具体的になるのではないのでしょうか。

具体的施策		国際理解教育の充実				評価	A
施策のねらい		□ 学校と連携し、現地での研修に必要な英語力を高め派遣先国の文化を学ぶ事前指導を充実させることで、異文化理解の力を高める。 □ 事前研修、本研修、帰国後における体験発表会や国際交流活動まで、一貫した方針のもとで海外研修事業を実施し、郷土を愛する気持ちや国際感覚を身に付けた青少年の育成を図る。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	中学生海外研修事業	中学生の海外研修を実施し、帰国後における体験発表会や国際交流活動の充実を図ることにより、国際感覚を身に付けた青少年の育成を図る。	生徒が帰国後に学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加平均回数(1人当たり)	4.3回	4.5回	4.4回	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・平成27年度の男子の研修参加者は10名であり、平成26年度と比較して若干の増加がありました。 ・事前研修では、前橋国際大学の学生の指導による語学力の向上や、市内の語学学校に通うアジア・アフリカからの留学生との意見交換による日本の文化の再認識等、研修の充実を図りました。また、本研修では研修生の発案により、現地生徒へのあいさつ運動を行うなど、研修に意欲的に取り組む姿が見られました。さらに事後研修では、本研修の成果と課題の振り返りを行ったほか、「まえばし学校フェスタ」でステージ発表やブース発表を行いました。 ・本研修に参加できなかった生徒に対して、市内で開催する外国人の中高校生を対象とした国際キャンプを紹介しました。参加した6名からは、参加して良かった、今後も国際交流を続けたいとの感想を聞くことができました。					
評価の理由		・目標には達しませんでした。研修の充実や新たな国際交流等、新しい取組を行うことができたため、評価は「A」としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・事前研修では、研修生に好評であった外部講師を活用した研修を実施します。また、事後研修の中で研修生に帰国後の積極的な活動を働き掛けていきます。 ・本研修では、研修生を2校で受け入れることになったことから、円滑に研修が実施できるよう十分な連絡調整を行います。 ・海外研修に参加できなかった生徒に対して、市内で行われる予定の国際キャンプ等への参加を引き続き紹介をしていきます。					
学識経験者意見		事前研修、本研修、事後研修のそれぞれが充実した内容となっており、評価されます。 本研修に参加できなかった生徒への配慮も大変素晴らしいと思います。また、本研修において研修生の発案を取り入れたように、研修生の主体的な取り組みを今後も積極的に取り入れていただきたいと思います。 本施策は、これからの日本において極めて重要な課題である「地域の国際化」を推進するものであると考えます。今後も着実な取り組みをお願いいたします。					

具体的施策				交通安全教室の充実		評価	A
施策のねらい		○ 全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に自転車教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。 ○ 幼稚園・保育所(園)・特別支援学校等を対象に歩行教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	交通安全教室（小学校4年）	市内全小学校4年生の自転車教室を実施しすることにより、自転車の交通事故を防止しようとする基本的な態度や能力を育てる。		実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①授業とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①98% ②98%	①100% ②100%	①98% ②98%
2	交通安全教室（小学校6年）	学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。		実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①授業とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①89% ②91%	①90% ②93%	①90% ②94%
3	交通安全教室（幼稚園・保育所等）	幼児の歩行教室を実施することにより、自ら交通事故を防止しようとする意識を育てる。		実施園・所アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①保育とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①100% ②94%	①100% ②95%	①97% ②97%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・小学校4・6年生の交通安全教室では、学校と連携し、学校で実施する事前指導の内容を連絡するとともに、指導用の資料を送付することにより、実習時間を増やしました。また、ヘルメットを持参してもらい、危険予測や歩行者の保護などを想定した実習を行うなどの改善を図った結果、事後調査の評価も高まりました。 ・幼稚園等の交通安全教室では、特に飛び出しをしないことや、道路を横断する時に手を挙げて左右をよく見て横断することを重点に指導しました。事後調査からも、指導内容が徹底できたとの意見が多く寄せられました。					
評価の理由		・各教室の実施後の事後調査の結果からも、3段階評価の上位1位の割合が高く、良かったという意見がたくさんあったので「A」としました。					

今後に向けての課題及び取組方針	・ 小学校の交通安全教室では、引き続きヘルメットの持参による指導を実施し、安全への意識付けを図りたいと考えています。 ・ 幼稚園等の交通安全教室では、小学校への登下校の安全教室としての位置づけで実施しているため、平成２８年度は、原則として、年長児のみを対象として実施することにして、登下校の安全指導という目的に沿った指導を徹底できるようにします。
学識経験者意見	小学校４・６年生の交通安全教室において、学校で実施する事前指導の連絡と指導用の資料の送付により実習時間を増やしたことは、大変良い改善であると考えます。また、ヘルメット持参による実習も有効な指導であると思います。子どもの交通事故が１件でも少なくなるよう、これからも交通安全教室の充実について、学校と連携をさらに強化しながら、進めていきたいと希望します。

具体的施策				天文教室の充実		評価		AA		
施策のねらい				□ プラネタリウムを活用した天文教室を実施することにより、子どもたちの宇宙や天体への理解と関心を高める。 □ 実際に天体を観察する移動天文教室を実施することにより、子どもたちの天体に関する興味・関心を高める。						
主な実施事業名				事業概要		事業指標		26年度実績	27年度目標	27年度実績
1		天文教室（小学校4年）		プラネタリウムを活用した小学校4年生の天文教室を全学校を対象に実施することにより、月や星の特徴や動きについての理解と関心を高める。		実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①理科学習の理解度の評価 ②子どもの興味関心への評価		①89% ②91%	①90% ②93%	①91% ②94%
2		天文教室（小学校6年）		プラネタリウムを活用した小学校6年生の天文教室を全学校を対象に実施することにより、月の位置・形と太陽の関係や星に関する理解と関心を高める。		実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①理科学習の理解度の評価 ②子どもの興味関心への評価		①91% ②87%	①93% ②90%	①98% ②94%
3		天文教室（幼稚園・保育所等）		プラネタリウムを活用した幼稚園・保育所向けの天文教室を実施することにより、子どもたちの月や星への興味・関心を高める。		実施園・所アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①自然にかかわる保育とのつながりの評価 ②子どもの興味関心への評価		①72% ②72%	①75% ②75%	①60% ②80%
4		移動天文教室		実際の天体を観察する移動天文教室を、希望する小学校で実施することにより、子どもたちの宇宙・天文への理解と関心を高める。		実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①理科学習の理解度の評価 ②子どもの興味関心への評価		①75% ②88%	①80% ②90%	①100% ②100%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)				・天文教室では、学校の理科の授業との関連を高めるために、小学校4年生・6年生の学習投影の内容や指導方法を全面的に見直しました。特に、星座早見の使い方や、観察シートへの記録の仕方など、学校や家庭で学習するための「学習の仕方を学ぶ」内容に改めた結果、事後調査の評価も高まりました。 ・移動天文教室では、月や星座の動きなどをはじめ、学校の授業における学習内容の確認・振り返りのための観察に重点を置いた指導としています。星空への興味・関心が高まるよう、天体望遠鏡を活用しての様々な天体の観察も取り入れています。また天候不良時は、平成26年度まではそのまま中止していましたが、平成27年度からは学校側の求めに応じて室内でのレクチャーを実施するようにしました。						

評価の理由	・幼稚園の天文教室実施後の事後調査では、評価があまり高くありませんでしたが、児童の変容の記述をみると、「家に帰ってから家族で星座を見つけた」「月を見つけた」など、ねらいを達成していると思われる回答が多かったです。また、小学校の天文教室の実施後の事後調査の結果では、3段階評価の上位1位の割合が高く、平成27年度目標を上回ることができたため「AA」としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・天文教室では、学校の授業との連携をより強化するために、プラネタリウムでの天文教室の指導内容の更なる改善を図るとともに、指導資料を学校に提供していきたいと思います。 ・移動天文教室については、天候に恵まれた場合は屋外での観察をより充実させるとともに、天候不良時は学校側の求めにより、プレゼンテーションやダジックアースを活用した室内での学習を行い、学校での授業の振り返りや、興味・関心、意欲付けにつなげられるようにします。
学識経験者意見	天文教室で学校の理科の授業との関連を高めるため、学習投影の内容や指導方法を全面的に見直しを行いました。このような事業内容を積極的に改善しようとする姿勢は高く評価されます。とかく昨年同様の活動になりがちですが、失敗を恐れず、よりよい事業へと高めていただきたいと考えます。 「今後に向けての課題及び取組方針」に示してあるように、学校の授業との連携を重視し、天文教室を単なるイベントではなく、授業そのものであることを子どもたちが自ずと意識するよう展開となることを期待します。 ダジックアースを活用した室内での学習などは、前橋市内はもとより市外に誇れる取組ではないかと考えます。

具体的施策			環境教室の充実			評価	A
施策のねらい		□ 児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	環境教室	児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を、市内全小学校5年生を対象に実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。	実施校のアンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①授業とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①96% ②89%	①98% ②90%	①91% ②85%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・環境教室プログラム（全5プログラム）の更なる充実を図るために、より問題解決的な学習、体験的な学習になるよう、学習教材や学習展開、ワークシートの見直し・改訂などを行いました。 ・評価①②ともに平成26年度の実績をやや下回りましたが、学習成果についての報告が学校からたくさん寄せられています。評価①については、総合的な学習の時間や理科、社会科、家庭科など、環境教育と関連のあるいろいろな教科の学習指導の中で、児童文化センターでの環境教室の学習成果が現れているとの報告が多数寄せられています。例えば、理科室等で飼育しているメダカへの関心がより高まり、学習の深化もあったとのこと。また、総合的な学習の時間の「調べ学習」でのテーマ設定がより具体的なものに変化した」などもありました。評価②については、「水の無駄遣いをしなくなった」や「給食を残さなくなった」、「ゴミの分別やリサイクルへの意識が高まった」、「節電への意識が高まった」など、子どもの変容した姿がたくさん報告されています。 ・子どもの体験活動を充実させながらも、考えたりまとめたりする時間を十分確保することが課題のといえます。カリキュラムの練り直し、見直しを行い改善につなげたいと思います。					
評価の理由		・アンケートの記述から学習成果が十分に上がっていると思われるため「A」としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・各学習プログラムについて、更に改善を図っていきます。環境保全や生命尊重など、子どもたちの思いや願いがさらに高まったり深まったりするような指導を今後も心掛けたいと思います。 ・学校の授業とのつながりを更に高めるために、各校における環境教育の全体計画や年間指導計画との関連をより意識した学習プログラムの選択をしてもらえるよう、働き掛けをする必要があります。学校との連絡のやり取りや相談を充実させ、各学習プログラムのねらいや学習内容についての理解を促すとともに、学校における事前・事後の学習の充実にもつながるよう配慮して行きたいと思います。					
学識経験者意見		様々な教科の学習指導の中で、児童文化センターでの環境教室の学習成果が現れているとの報告が多数寄せられていることは、素晴らしい成果であると思います。 「今後に向けての課題及び取組方針」に示してあるように、学校の授業との連携を重視し、学校の授業と直接接続するような環境教室となることを期待します。					

具体的施策				自然体験活動の推進		評価		AA		
施策のねらい				□ 効果的な活動例の提示や相談などを行うことにより、学校等の自然体験活動を支援する。 □ 人材の紹介や自然体験学習講師の派遣等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の推進を図る。 □ 教員に対する自然体験活動の研修を実施することにより、自然体験活動の充実を図る。						
主な実施事業名				事業概要		事業指標		26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	自然体験活動支援事業			自然体験活動指導協力者の派遣や活動内容の相談など、小中学生が行う活動を支援するとともに、効果的な活動例の作成や教職員対象の研修の工夫を行うことにより、自然体験活動の充実を図る。		指導協力者を活用している学校数		小3 1校 中 5校	小3 3校 中 7校	小3 5校 中 8校
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)				・平成27年度当初に配布した「学校における自然体験活動のすすめ」リーフレットに記載されている実践事例を有効に活用しながら、各校への活動内容の提案や、講師の紹介などを積極的に行いました。 ・校種別に実施した教員対象の研修会では、本事業を実際に活用した事例を具体的に紹介し積極的に働き掛けました。これにより、リーフレット活用への意識付けを進めることができました。						
評価の理由				・小学校、中学校ともに活用学校数が伸び、取組が成果につながったため「AA」としました。						
今後に向けての課題及び取組方針				・平成27年度に引き続き、「学校における自然体験活動のすすめ」リーフレットを活用して充実を図っていきます。担当指導主事がリーフレット等にある自然体験活動の事前・事後の指導についてのアドバイスを行ったり、実際に活動している現地に出向き活動の支援を行ったりするなど、学校と講師の間のコーディネートをより積極的に行います。 ・平成28年度から、「群馬県緑の県民基金」を活用し、林間学校や宿泊体験において講師の派遣やバス代金の一部補助を行う「緑の県民基金自然体験活動支援事業」を開始し、更なる充実を図る予定です。						
学識経験者意見				指導協力者を活用している学校数が、小学校では、25年度29校、26年度31校、27年度35校となり着実に成果を上げていることは評価されます。 本施策においては、専門家が子どもと自然をつないでいること、かつ子ども主体の活動となっていることに高い価値があると考えます。特に、子ども主体の活動という点を重視し、展開していただきたいと考えます。 学校の教員にとって、研修会は自然体験活動に関する知識・理解・技術を深める貴重な機会です。一人の教員の研修が学校に戻り複数人へと広がり、結果として、子どもたちの質の高い自然体験活動に結びつきます。今後も学校との連携の充実を図っていただきたいと思います。						

具体的施策	クラブ活動の充実	評価	A
-------	----------	----	---

施策のねらい	□ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ（合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇、発明、環境冒険隊、宇宙、理科、美術）を実施することにより、個性や能力を伸ばし、人と関わる力を育てる。
--------	--

主な実施事業名	事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	「合唱団」運営事業	参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①72% ②96%	①75% ②98%	①91% ②100%
2	「ジュニアオーケストラ」運営事業	参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①73% ②97%	①75% ②98%	①89% ②95%
3	「演劇クラブ」運営事業	参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①93% ②100%	①95% ②100%	①73% ②73%
4	「発明クラブ」運営事業	参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①86%	①90%	①63% ②100%
5	「環境冒険隊」運営事業	参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①自分の力の向上の評価	①70%	①75%	①100%
6	「宇宙クラブ」運営事業	参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①自分の力の向上の評価	①89%	①90%	①80%
7	「理科クラブ」運営事業	参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①自分の力の向上の評価	①92%	①93%	①80%

8	「美術クラブ」運営事業	クラブ活動として「美術クラブ」を運営することにより、子どもたちの美術に関する表現力や造形的な能力を伸ばすと共に様々な人と関わる力を育てる。	参加者の自己評価 (3段階評価の上位1位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①88%	①90%	①83% ②88%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)	・平成27年度は、文化芸術・科学など多様な8つのクラブで、285名のクラブ員が年間を通して活動を行いました。特に、ジュニアオーケストラや合唱団、演劇クラブの公演では、市民文化会館のホールが満席になど、大変盛況でした。 ・各クラブとも、年間計画を作成し、計画的に指導をすることができました。 ・全てのクラブの参加者の自己評価(3段階評価の上位1位の割合)の①自分の力の向上の評価は、84%、②保護者の評価は95%でした。					
評価の理由	・クラブ参加者の自己評価については目標値には達しませんでした、同時に行った保護者の評価は95%が3段階評価の上位1位だったため、「A」としました。					
今後に向けての課題及び取組方針	・クラブや教室の継続のためには、講師・指導者の育成が必要です。クラブ・教室の指導を通して教員の資質向上もねらっていることから、学校教育課や総合教育プラザとも連携しながら、新しい講師を増やしていけるようにしていきたいと思います。 ・一般市民の講師についても同様の課題があるため、人材の発掘に努めていきます。					
学識経験者意見	活発にクラブの活動がなされているようで評価できます。演劇クラブの公演が盛況であったように、各クラブの発表の場を設けることが大切だと考えます。クラブに参加する子どもたちの意欲を高め、周囲へ活動をアピールすることができると考えられるからです。 いわゆる理系クラブ以外にも、たとえば言語系や文学系、家庭科系のクラブがあっても良いと思います。					

具体的施策				多様な科学・文化芸術に関する教室の充実		評価	A
施策のねらい		○ 科学・文化芸術に関する教室(夏季教室、わくわく教室)を実施することにより、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	「夏季教室」等事業	夏休み期間中等に実施する科学・文化芸術に関する「夏季教室」「地学教室」を実施することにより、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。		参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①73% ②96%	①80% ②98%	①82% ②83%
2	「わくわく教室」事業	土日休日等実施する科学・文化芸術に関する教室「わくわく教室」を実施することにより、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。		参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①69% ②99%	①70% ②80%	①82% ②99%
3	環境関連教室の実施事業	前橋こども公園の環境について学ぶ「こども公園環境教室」や、親子で自然体験活動を行う「親子自然体験」を実施することにより、自然や環境への興味・関心を広げ、環境を守ろうとする態度を育てる。		参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①90% ②79%	①92% ②80%	①57% ②96%
4	市民天文教室実施事業	季節ごとの天体や特別な天文現象など、実際の天体を観察する市民向けの「市民天文教室」を実施することにより、宇宙・天文への興味・関心を広げる。		参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①自分の力の向上の評価	①78%	①80%	①81%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・夏季教室は、平成26年度の課題を踏まえ、教室数を27とし、定員を60名増やして実施しました。多数の応募があり、489名の参加がありました。 ・わくわく教室は、17教室を実施し、320名の参加がありました。 ・大学生の自主企画による「レゴブロックのロボット作りの教室」や「和太鼓の体験教室」、「方言かるた教室」などを大学と連携しながら実施しました。どの取組も人気が高く充実した内容でした。 ・こども公園環境教室は、子どもの評価は控えめですが、保護者の評価は高くなっています。 ・市民天文教室は、天候不良の場合も一概に中止とせず、プラネタリウムの特別投影やプレゼンテーションを行うなどの対応をしました。					
評価の理由		・参加者の自己評価については、3段階評価の上位1位が、ほぼ目標値を上回ったため、「A」としました。					

今後に向けての課題及び取組方針	・わくわく教室は、平成27年度に開催日をできるだけ、他のイベントがない祝日にしたことにより参加者数も増えたので、今後も祝日の実施日を増やしていきたいと思います。 ・児童文化センター利用者の幅広い年齢層に対応するため、幼児～中学生まで、発達段階に応じた多様な教室を実施したいと思います。 ・教室の募集で、内容が分かりにくいものがあつたので、より分かりやすい教室名や、説明をする工夫をしたいと思います。
学識経験者意見	教室系の事業は、天候や日程（ほかのイベントとの重なり等）により参加者数や参加メンバーが大きく左右される中、多数の応募があるなど成果を上げていることは評価されます。今後も、わくわく教室での開催日の工夫等のように、これまでの課題を克服する対策を講じて参加者の増加と満足度の向上を目指していただきたいと思います。 環境関連教室での実施事業における子ども達の評価については、事業指標の設定の仕方など、検討が必要かもしれません。 大学生の自主企画について、周辺の大学に積極的に呼びかけるのも良いのではないかと思います。

具体的施策				プラネタリウム番組の制作と投影		評価		AA		
施策のねらい				□ プラネタリウムの番組を自主制作することにより、季節や天文現象等に合った天文への興味・関心を高める。 □ 市民天文教室や特別投影など、プラネタリウム投影の内容や方法を工夫することにより、多くの市民が宇宙や天文現象に触れる機会を提供する。						
主な実施事業名				事業概要		事業指標		26年度実績	27年度目標	27年度実績
1		プラネタリウム番組制作事業		プラネタリウムのオリジナル番組を自主制作することにより、市民の宇宙や天文への興味・関心を高める。		プラネタリウム一般投影観覧者数		22,908人	23,000人	24,315人
2		プラネタリウム特別投影事業		プラネタリウムの投影方法を工夫することにより、市民の宇宙や天文への興味・関心を高める。		特別投影参加者数		297人	300人	671人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)				・毎月1本ずつ、職員によるオリジナル番組を自主制作しています。新しい番組を観るために毎月来館される市民の方もいます。27年度、館独自のスタンプラリーを実施したところ、年間を通して、スタンプを3個集めた方が131人、5個集めた方が50人、10個集めた方が23人いるなど、プラネタリウムの観覧者にはリピーターの方も多く、来館者にとって人気のある事業となっています。 ・学習投影をテーマにしたプラネタリウムの全国大会を児童文化センターを会場に開催しました。全国のプラネタリウム館の実践事例発表や、プラネタリウム番組のデモ投影を通して、職員の資質向上を図るとともに、児童文化センターの取組を全国に発信することができました。 ・天文や宇宙開発への興味・関心を高めるために、京都大学と連携し、アクリルドームに地球環境の様々なデータや惑星等の天体の詳細な画像を球体に投影することのできるデジタル地球儀「ダジックアース」の展示を行いました。						
評価の理由				・プラネタリウム一般投影観覧者数、特別投影参加者数ともに、目標値を上回ったので、「AA」としました。						
今後に向けての課題及び取組方針				・新たなビデオ素材を購入し、最先端の研究成果が反映された番組を制作していく予定です。 ・より大規模で移動可能なダジックアースの投影システムを導入予定です。移動天文教室や市民天文教室・宇宙クラブなどの教室での使用のほか、イベント等での展示等で活用していく予定です。						
学識経験者意見				プラネタリウムの全国大会や京都大学と連携など、積極的な取り組みは高く評価できます。民間や他の研究機関との連携を深める中で、分かりやすく楽しいプラネタリウムとなるよう一層ご尽力をお願いします。						

具体的施策				各種イベントや体験的な事業の推進		評価	AA
施策のねらい		□ 「こども春（秋）まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などを実施することにより、子どもたちの体験活動を充実させると共に、遊びながらボランティアや学生など多世代の人と関わる体験を推進する。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	各種イベント実施事業	「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などを実施することにより、子どもたちの体験活動を充実させると共に、遊びながら多世代の人と関わる体験を推進する。		わくわくチャレンジコーナーの利用者数	17,593人	16,000人	17,155人
		「こども春（秋）まつり」などのイベントを実施することにより、子どもたちの体験活動を充実させると共に、遊びながら多世代の人と関わる体験を推進する。		イベント参加者の評価（五段階評価の上位一位の割合） ①満足度 ②また来たい人の割合		①70% ②70%	①88% ②93%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・わくわくチャレンジコーナー担当のサポートスタッフの研修会を隔月1回実施し、指導者としての意識と資質・技能の向上を図るとともに、内容の充実につなげることができました。 ・「こども春（秋）まつり」のイベントについては、参加者にとって充実した体験的な活動になるよう講師との打合せを事前に丁寧に行いました。また必要に応じてボランティアの方々の協力も得ながら参加者への支援体制を整えるよう配慮しました。					
評価の理由		・「わくわくチャレンジコーナー」の利用者数も目標を上回り、「こども春（秋）まつり」のイベント参加者の評価も高かったため、「AA」としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・サポートスタッフの研修が充実を見せているので、継続させていきたいと思います。 ・子どもたちが主体的に活動できるよう、指導内容や手立て、教材の準備等、イベント講師との事前の打合せを今後も大切にしていきます。					
学識経験者意見		イベントの成功は、イベント内での催しが普段の活動の集大成や発表の場であったり、これからの活動のスタートの場であったりと、普段の活動との連続性が一つのポイントであると考えます。イベント内での催しはその時だけの単独の活動で終わらないような工夫もお願いします。 指導者やサポートスタッフの養成についてもご尽力いただけると幸いです。					

具体的施策				交通安全に関わる体験の推進		評価		AA			
施策のねらい		□ 足踏みカートやゴーカートを運行することにより、子どもたちが交通ルールやマナーについて遊びながら学ぶ機会を推進する。									
主な実施事業名		事業概要		事業指標		26年度実績		27年度目標		27年度実績	
1 足踏みカート・ゴーカート運行事業		足踏みカートやゴーカートを運行することにより、子どもたちが交通ルールやマナーについて遊びながら学ぶ機会を推進する。		足踏みカート・ゴーカートの利用者数		231,781人		230,000人		239,723人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ ゴーカートについては、コース上を走る台数の上限を決めて運行するようにした結果、大きな事故等もなく、円滑に運行できるようになりました。 ・ EVカートの電池が劣化が進み、1回の充電で走行可能な距離が少なくなってきました。 ・ 足踏みカートについては、土日祝日等に公園指導員を配置することにより、子どもたちが順番を待つ、1周したら元の場所に戻すなど、ルールを守って利用することが定着してきました。									
評価の理由		・ 足踏みカート・ゴーカートの利用者数が、目標値を上回ったので、「AA」としました。									
今後に向けての課題及び取組方針		・ 指導員の配置により、公園利用のルールが定着してきたので、平成28年度は、歩行や足踏みカートなどで、楽しく遊びながら交通ルールについても学べるように、引き続き指導の充実を図っていきしたいと思います。									
学識経験者意見		当たり前のことかもしれませんが、市民に人気の体験施設で事故なく安全に運営できたことは、高く評価されるものと考えます。 遊びの中でルールやマナーを学ぶことは子どもたちにとってとても重要です。今後も指導員等の研修も含めて、安全で質の高い運営にご尽力いただきたいと思います。									

具体的施策			市民力の活用と多世代の交流			評価	A
施策のねらい			□ 様々なイベントや「冒険遊び場」等で、ボランティア・青少年ボランティアの活動の場を提供することにより、市民力の活用を推進し、青少年の育成を図る。 □ ボランティア・青少年ボランティアが交流できる組織を充実させることにより、多世代交流を推進する。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	ボランティア推進事業		様々なイベントや「冒険遊びゾーン」等で、ボランティアの活動の場を提供することにより、市民力の活用を推進する。	ボランティアの活動実績	のべ 865人	のべ 850人	のべ 728人
			青少年ボランティアの活動の場を提供し、ボランティア等との交流を推進することにより、青少年の育成を図る。	青少年ボランティアの活動実績	のべ 296人	のべ 300人	のべ 296人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・こどもの日のイベントとして「こども春まつり」を5日間にわたって開催し、このうち4日間でボランティアによるイベントを実施しました。 ・文化の日のイベントとして「こども秋まつり」を3日間にわたって開催し、3日間でボランティアによるイベントを開催しました。 ・11月に佐野市こども園のボランティア組織から視察の申し入れがあり、23名の訪問を受けました。児童文化センターからも一般ボランティアだけでなく、青少年ボランティアも含め17名のボランティアが参加し、充実した交流会となりました。 ・3月にボランティア主催による自主企画「3・9（サンキュー）まつり」を実施しました。 ・一般ボランティア主催のイベントの実施数については平成26年度並みでしたが、教室等の支援に協力していただけるボランティアの人数が減少しました。また、一人のボランティアが複数のイベントに関わることが減少したため、のべ人数としては減少につながりました。長時間にわたる参加協力が難しくなったり、子育て世代になったり、高齢になったりなどの様々な要因が考えられます。				
評価の理由			・平成27年度も多くのイベントでボランティアの活躍があったので「A」としました。				
今後に向けての課題及び取組方針			・ボランティアコア会議の活動を活性化することにより、各種イベントの主担当者を支援する立場のボランティアの活動実績を伸ばすとともに、一般ボランティアと青少年ボランティアの交流を深めたいと考えています。				
学識経験者意見			・ボランティア主催による自主企画「3・9（サンキュー）まつり」の実施は、ボランティアのあるべき姿であり、素晴らしい成果だと考えます。 ・ボランティアの人数が減少したことについては、検証の上、対策を講じる必要があると考えますが、一般ボランティアと青少年ボランティアとの交流を持つなど、大学生をはじめとする青少年ボランティアの育成にもつながる展開がなされており社会性の涵養や次世代の人材育成といった視点では非常に良いと思います。				

具体的施策		学校教育施設の整備			評価	A
施策のねらい		□ 施設の耐震化 地震等災害時における児童生徒の安全を確保するとともに、市民の応急避難場所としての役割を果たすことができるよう、学校施設の耐震化と防災機能の強化を進める。 □ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」にふさわしい教育環境整備を行うとともに、大規模改造等により施設の長寿命化を図る。 □ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう照明器具改修、トイレ改修（洋式化）等による環境の改善、施設の改修及び適正な維持管理を行う。 □ 地域と連携した学校施設の整備 学校施設の地域コミュニティの拠点機能を向上させるため、元総社南小学校や第一中学校に地域活動室を設け、学校施設の充実を図る。 □ 学校給食共同調理場の整備等 安全安心な学校給食の提供を図るため、施設の整備及び維持管理を行う。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	校舎等新增改築事業	老朽化の進行や耐震性能の劣った校舎等の建替えを行うもの。	①新增改築校数 ②設計、耐力度調査校数	①2校 ②4校	①1校 ②2校	①2校 ②3校
2	体育館建設事業	老朽化し、耐力度の低い体育館の建替えを行うもの。	①改築校数 ②設計、耐力度調査校数	①1校 ②3校	①1校 ②2校	①1校 ②0校
3	プール改築事業	老朽化したプールの建替えを行うもの。	①改築校数 ②設計校数	①0校 ②0校	①1校 ②1校	①1校 ②1校
4	校舎等大規模改修事業	老朽化した校舎等の大規模改造やトイレ改修等を行うもの。	①大規模改修数 ②設計数	①30校 ②15校	①8校 ②5校	①11校 ②21校
5	校舎等耐震化事業	耐震性能の劣った校舎、体育館等の耐震補強を行うもの。	①耐震補強棟数 ②設計棟数	①5校 ②3校	事業終了	①4校 ②0校
6	環境改善整備事業	児童生徒等が快適に活用できるよう、給水管改修、照明器具改修、トイレ改修（洋式化）による環境改善を行うもの。	児童・生徒等の満足度	90%	90%	100%
7	共同調理場新增改築事業	学校給食衛生管理基準に基づき、計画的な共同調理場の整備を進める。	計画的な施設整備等	実施	実施	実施
8	共同調理場民間委託推進事業	共同調理場の効率的で柔軟な運営を推進するため、民間委託化を進める。	共同調理場民間委託数	1調理場	1調理場	1 調理場
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・「桃井小学校校舎ほか改築事業」につきましては、地元住民、学校関係者、設計業者などと度重なる協議を行い、誰もが満足できるような設計に仕上げることができました。 ・国庫補助不採択のため未実施であった「天川小学校プール改築事業」につきましては、平成27年度の国庫補助採択により、当初の予定から一年遅れではあるが無事に完了させることができました。 ・朝倉小学校体育館、元総社南小学校体育館などの耐震補強工事を行いました。その結果、耐震補強工事による耐震化事業は残り1校となりました。（建替えによる耐震化は除く。） ・「元総社中学校体育館改築事業」では、想定していなかった埋蔵文化財の発掘調査を実施することになり、事業完了が当初予定より2か月程度遅れてしまうことになりました。				

	・共同調理場新增改築事業については、共同調理場の老朽化した機器や設備を交換・改修し、引き続き安全安心な給食の提供に努めました。 ・民間委託推進事業については、行財政改革推進計画に位置付けられている配送業務の委託を平成27年4月から実施し、年度当初こそ軽微な事故等もありましたが、管理指導を徹底したところスムーズに運営できました。
評価の理由	・一部の事業につきましては、不測の事態により遅れが生じてしまいましたが、概ね計画以上に進捗させることができました。また、限られた財源及び人員の中で数多くの事業を実施することができました。 ・各場とも衛生管理に必要な機器の購入等施設整備を進めることができました。民間委託推進では、調理業務だけではなく配送業務の委託についても計画どおり実施することができました。 ・上記の理由により「A」と評価しました。
今後に向けての課題及び取組方針	・耐震化事業につきましては、元総社南小学校校舎、木瀬中学校体育館など残りわずかとなりました。（残りについては全て工事着手済みで、平成28年度中に完了予定。） ・非構造部材の耐震化につきましては、文部科学省が掲げている平成27年度までの耐震化完了という目標を達成することはできませんでしたが、出来るだけ早い次期に事業完了となるよう計画的に進めているところです。 ・また、学校教育施設の老朽化が進んでおり、建替えを必要とする建物も少なくありません。建替えに際しては多額の費用を必要とするため、近年の財政状況等を鑑みますと容易に建替えを行える状況ではありませんので、学校教育施設の延命化を図るべく予防保全的な維持管理へとシフトしているところです。 ・併せて、老朽化した空調設備の改修、特別教室への空調設備の設置及びトイレの洋式化についても計画的に取り組んでいますが、国庫補助金を要望しても不採択となってしまうことが多く、思うように整備が進まないのが現状です。 ・施設や設備等の老朽化に伴い計画的な更新に取り組んでいく必要があります。また、児童・生徒が減少していく中、共同調理場の効率的な運営が求められているため、共同調理場の統廃合や民間委託を推進していきます。
学識経験者意見	熊本での地震の状況を見るにつけ、一日一刻も早い耐震化事業を進める必要性を強く感じます。元総社南小学校、木瀬中学校などの耐震化、並びに非構造部材の耐震化について、引き続き当局のご尽力をお願いいたします。 学校教育施設をはじめとする施設、設備の老朽化について、昨今の国や地方自治体の財政事情からその対策の難しさは理解できると思います。しかしながら、児童生徒、地域住民の安全安心こそが第一です。そのことを常に踏まえ、優先順位を吟味のうえ整備に取り組んでいただきたいと考えます。 桃井小学校の改築に伴うコミュニティスクール化は、学校教育と社会教育との融合による新たな創造が期待されると思います。設備とともに教育内容の充実に期待しています。

具体的施策			社会教育（生涯学習）施設等の整備			評価	A
施策のねらい			□ 公民館の整備 市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、永明公民館を移転・新築の計画を進める。富士見公民館は大規模改修を行い、長寿命化を図るとともに快適な利用環境を整える。また、各施設については、市民が安心して快適に利用できるよう計画的な改修及び維持管理を行う。 □ コミュニティセンターの管理及び活用推進 市民が安心して快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行うとともに社会教育施設としての活用推進を図る。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	永明公民館整備事業		市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう永明公民館の新築・移転を行う。	事業の進捗率		用地決定 事業認定	用地選定 を地元 に依頼
2	公民館運営事業		市民が安心して快適に利用できるよう各施設の計画的な改修を行う。	公民館利用者数	866,164人	870,000人	903,175人
3	公民館環境設備改修事業						
4	公民館大規模改修事業			事業の進捗率	富士見公民館 実施設計	富士見公民館 本体工事 南橋公民館 基本計画検討	富士見公民館 本体工事 南橋公民館 基本計画検討
5	コミュニティ施設管理運営事業		市民が安心して快適に利用できるよう施設の適正な維持管理を行うとともに、社会教育施設としての活用推進を図る。	コミュニティセンター利用者数	196,959人	208,000人	197,129人
6	集会所管理事業		市民が安心して快適に利用できるよう施設の適正な維持管理を行う。	集会所利用者数	18,060人	20,000人	16,749人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・永明公民館の移転候補地の選定を永明地区自治会連合会にお願いしていますが、選定に至っていません。 ・富士見公民館大規模改修（耐震補強、設備機器の更新、など）の本体工事に着手しました（平成28年6月竣工予定）。 公民館が利用できない期間の措置として、他の公民館を利用する場合の登録事務の省略や使用料減免の適用、その他の代替施設に関する情報提供などを行いました。 ・南橋公民館大規模改修の基本構想を策定しました。 ・桂萱公民館の駐車場拡張工事の着手、南橋公民館の空調設備改修工事に係る設計業務など、安心・安全かつ快適に利用できるよう施設管理を行いました。				

評価の理由	・富士見公民館大規模改修は、地元や利用団体の意見を取り入れた実施設計に基づき工事を行っているほか、代替施設の情報提供等も行いました。 ・各施設の優先度に応じた整備・改修工事を行っています。 ・以上のことに加え、公民館利用者実績も増加していることから「A」評価としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・永明公民館の整備は、建設候補地の選定を地元へ依頼しており、用地選定後は地元の意向を踏まえて事業推進していきます。 ・南橘公民館の大規模改修については、地元と調整しながら基本設計業務を進めていきます。 ・粕川公民館の調理実習室設置、桂萱公民館の駐車場拡張、上北分館の耐震診断などを、各施設の優先度に応じて実施していきます。
学識経験者意見	社会教育施設の整備では、利用する地域の方の要望を反映することが利用率向上につながるため、地域の利用者の意見を丁寧に聞き設備整備を進める現在の方法は評価できます。城南公民館の音楽室に大きな鏡と防音施設があることによって利用率が大変高いという現状は、利用者の要望の反映や、利用拡大につながる整備の工夫の重要性を示しており、今後もこのような事例を参考に、施設整備を進めていただきたいと思います。現在の事業指標に関しては、利用率と整備の進捗率が混在していることから、理解しやすいように整理していただくと良いと思います。

		柱	4	重	(1)	具	③	担当課	青少年課	
具体的施策		青少年教育施設の管理と整備							評価	AA
施策のねらい		□ 市有施設の管理及び活用推進 赤城少年自然の家・おおさる山乃家周辺のフィールド等の整備を行い、指定管理者と連携して青少年施設の活用推進を図る。 □ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。								
主な実施事業名		事業概要			事業指標		26年度実績	27年度目標	27年度実績	
1	市有施設活用推進事業	赤城少年自然の家・おおさる山乃家周辺の自然環境を活かしたプログラムの作成・実施や施設整備により、各施設における自然体験活動の充実を図る。			①前橋市市有施設（赤城少年自然の家）の利用者等の人数		8,992人	9,150人	9,592人	
					①前橋市市有施設（おおさる山乃家）の利用者等の人数		2,514人	2,500人	(延人数) 787人 (実人数) 626人	
2	児童文化センターの管理及び活用推進	前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。			施設利用者数		445,403人	440,000人	472,833人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・市有施設活用推進事業については、赤城少年自然の家及びおおさる山乃家は、指定管理者の選定替により、平成27年度から同じ指定管理者となりました。赤城少年自然の家の利用者数は、平成26年度と比較して増加しましたが、おおさる山乃家は、施設の効率的な運営を図る観点から、平成27年度から開所日数の縮減や主催事業の廃止等、運営形態を変更したところ、平成27年度の利用者数は、平成26年度の利用者数と比較して減少しました。 ・児童文化センターは平成27年度も多くの方の来館者でにぎわいました。特に天気のよい土日祝日等は、冬でも駐車場が満車になり、道路の渋滞が起きています。公園管理事務所による駐車場警備員を配置や、保健センターや第二中学校跡地への誘導などの対応を継続して実施しています。								
評価の理由		おおさる山乃家は、運営形態の変更により利用者数が減少しましたが、児童文化センター及び赤城少年自然の家は、利用者数が増加したため、評価を「AA」としました。								
今後に向けての課題及び取組方針		・赤城少年自然の家では、平成27年度に主催事業を23回開催しましたが、参加者がわずかであったり、参加者がなく中止となった事業もありました。魅力のある事業を考えていくほか、引き続き施設のPRに努めます。 ・おおさる山乃家は、赤城少年自然の家と連携したPRや、国立赤城交流の家や自然環境学習団体との連携に取り組みます。 ・児童文化センターは、引き続き駐車場の対策が課題です。また、児童文化センター西側の橋の開通により、交通状況の変化とそれに伴う対応が課題となります。								

学識経験者 意見	市有施設活用推進事業及び児童文化センターの管理及び活用推進では、全体として利用者等の人数が増加しており、評価できます。 主催事業を行う赤城少年自然の家の事業については、その事業内容において評価することも大切ではないかと考えます。 児童文化センターの人気は喜ばしいことです。今後も施設利用者の安全を最優先にした運営をお願いいたします。
---------------------	---

具体的施策				文化財施設の整備		評価	A
施策のねらい		□ 文化財施設の整備 市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い、市民の歴史・体験学習の拠点、貴重な歴史資料を後世に残す拠点、市民活動の拠点としての施設の計画的な整備を行う。 □ 文化財施設の管理 文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、活用の促進を図る。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	26年度実績	27年度目標	27年度実績
1	歴史学習施設の充実（大室古墳資料館の建設）	大室古墳群が整備されたことから、古墳からの出土品展示や体験学習できる施設の建設を検討する。		事業の進捗状況	他施設の整備進捗状況との調整を図りながら建設を検討した。	他施設の整備進捗状況との調整を図りながら建設を検討した。	他施設の整備進捗状況との調整を図りながら建設を検討した。
2	歴史学習施設の充実（総社資料館の建設）	平成24年度中に代替施設に移行した総社資料館について、新総社資料館を整備し、歴史学習や地域学習の拠点のひとつとして整備する。		事業の進捗状況	用地購入、実施設計（建物・展示）着手	建物建設・展示制作	建物建設
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・大室古墳資料館は、項目としては位置付けておりますが、未だに具体的なスケジュールの策定には至っておりません。 ・新総社資料館は、建物については本年度末に完成しました。併せて、学校現場の声を取り入れてICTを活用する展示コンセプトや展示計画を作りました。引き続き、展示品の制作、ディスプレイ作業を来年度も行い、平成28年10月の開館に向けて事業を進めます。					
評価の理由		・大室古墳資料館については、未だ進展はないものの、新総社資料館については、当初の計画を1年前倒しで進めた結果、本年度に建物の完成、次年度に展示制作、と順調に進捗していることから、「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・大室古墳資料館等の整備については、具体的なスケジュールを伴った計画へと進めていくことが課題です。 ・平成28年度から懇話会として有識者による話し合いの機会を設けてまいります。					
学識経験者意見		新総社資料館においては、学校現場の声を取り入れた展示がなされたとのことで、評価されます。平成28年10月の開館に向けても、有識者に加え、文化財施設の整備に多くの市民の様々な意見を反映させるという姿勢を大切に、進めていただきたいと思います。 大室古墳資料館については、建設に期待が寄せられるところですが、前橋市や市教育委員会全体の中で調整しながら進めていただきたいと思います。					

平成 2 8 年度
前橋市教育委員会事務点検・評価報告書

前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目 1 2 - 1
027-898-5802（直通）